

令和 4 年度 認証評価

愛知工科大学自動車短期大学 自己点検・評価報告書

令和 4 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書.....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	2
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	12
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	15
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	20
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	25
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	30
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	51
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	74
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	82
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	86
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	88
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	93
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	95
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	97
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～20] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、愛知工科大学自動車短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 4 年 6 月 23 日

理事長

小川 明治

学長

大西 正敏

ALO

高田 富男

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

＜学校法人の沿革＞

昭和 27(1952)年	名古屋市熱田区に名古屋無線電信学校を開校
昭和 28(1953)年	名古屋無線電信学校を名古屋高等無線電信学校に改称
昭和 34(1959)年	学校法人電波学園を設立
昭和 36(1961)年	名古屋市熱田区に東海製図技術学校を開校
昭和 44(1969)年	名古屋高等無線電信学校を名古屋電気通信工学院に改称
昭和 45(1970)年	東海製図技術学校を東海工業専門学院に改称
昭和 50(1975)年	東海工業専門学院を東海工業専門学校に改称
昭和 53(1978)年	名古屋市熱田区に名古屋ビジネス専門学校を開校
昭和 57(1982)年	名古屋市瑞穂区に名古屋デザイン専門学校を開校
昭和 62(1987)年	愛知県蒲郡市に愛知技術短期大学を開学（電子工学科、自動車工業学科）
同	運輸大臣より自動車に関する学科を有する大学として認定され、自動車工業学科の学生に対して二級自動車整備士受験資格が与えられる
平成 03(1991)年	愛知県豊橋市に愛知技術短期大学情報専門学校を開校
同	名古屋市千種区に名古屋外語専門学校を開校
同	名古屋電気通信工学院を名古屋工学院専門学校に改称
平成 07(1995)年	名古屋市中区に東海工業専門学校金山校を開校
同	東海工業専門学校を東海工業専門学校熱田校に改称
平成 09(1997)年	名古屋市千種区に名古屋造形ビジネス専門学校を開校
平成 11(1999)年	愛知工科大学設置認可
平成 12(2000)年	愛知技術短期大学電子工学科を廃止
同	愛知県蒲郡市に愛知工科大学を開学(工学部:電子情報工学科、機械システム工学科)
同	愛知技術短期大学を愛知工科大学短期大学部に改称
同	愛知技術短期大学情報専門学校を愛知工科大学情報専門学校に改称
同	名古屋造形ビジネス専門学校を名古屋造形デザイン専門学校に改称
平成 14(2002)年	愛知工科大学校舎（テクノゆめトピア）完工
同	名古屋市熱田区にあいち福祉専門学校を開校
平成 16(2004)年	愛知工科大学工学部機械システム工学科に1級自動車整備士養成コース設置認可（国土交通省認可）
同	愛知工科大学校舎（8号館）完工

同	東海工業専門学校金山校をあいち建築デザイン専門学校に改称
同	東海工業専門学校熱田校を東海工業専門学校に改称
同	愛知工科大学情報専門学校をあいち情報専門学校に改称
同	名古屋ビジネス専門学校をあいちビジネス専門学校に改称
平成 17(2005)年	あいち福祉専門学校をあいち福祉医療専門学校に改称
同	名古屋デザイン専門学校をあいち造形デザイン専門学校に改称
平成 18(2006)年	名古屋造形デザイン専門学校とあいち造形デザイン専門学校を合併
平成 19(2007)年	愛知工科大学工学部の機械システム工学科、電子情報工学科の2学科を改組し、機械システム工学科、ロボットシステム工学科、情報メディア学科の3学科を開設
同	愛知工科大学に入試広報センター、メディア基盤センター、エクステンションセンター、産学連携センター、基礎教育開発支援センター、ものづくり工作センターを開設
同	愛知工科大学短期大学部を愛知工科大学自動車短期大学に改称（自動車工業学科）
同	愛知工科大学大学院工学研究科設置認可
平成 20(2008)年	大学院工学研究科を設置し、システム工学専攻(博士前期課程及び博士後期課程)を開設
同	愛知工科大学キャリアセンター開設
同	愛知工科大学高度交通システム研究所開設
同	東海工業専門学校を東海工業専門学校熱田校に改称
同	あいち建築デザイン専門学校を東海工業専門学校金山校に改称
同	愛知工科大学校舎（7号館・ホール棟）完工
同	ぎふ国際高等学校を岐阜市に開校
平成 21(2009)年	財団法人短期大学基準協会より協会が定める短期大学評価基準を充たしていると認定される
同	愛知工科大学自動車短期大学校舎（1・2号館）改修完工
同	愛知工科大学の基礎教育開発支援センター、産学連携センター及びエクステンションセンター組織を見直し、基礎教育センター及び地域・産学連携センターに改組
平成 22(2010)年	愛知工科大学宇宙システム研究所開設
平成 23(2011)年	愛知工科大学自動車短期大学校舎（自動車棟）完工
同	愛知工科大学工学部のロボットシステム工学科を電子制御・ロボット工学科に名称変更
同	名古屋外語専門学校日本語学校を開校

愛知工科大学自動車短期大学

平成 24(2012)年	名古屋外語専門学校日本語学校を愛知工科大学外国語学校に改称
同	名古屋外語専門学校を名古屋外語・ホテル・ブライダル専門学校へ改称
平成 25(2013)年	愛知工科大学の基礎教育センターを総合教育センターに改組
平成 28(2016)年	一般財団法人短期大学基準協会より短期大学評価基準を充たしていると認定される
令和 2 (2020) 年	愛知工科大学高度交通システム研究所を次世代自動車システム研究所に改組
同	愛知工科大学に IoT モノづくりコースを開設
令和 3 (2021) 年	愛知工科大学工学部の電子制御・ロボット工学科を電子ロボット工学科に名称変更
同	愛知工科大学に先進バーチャルリアリティ研究所、未来材料科学研究所を開設
令和 4 (2022) 年	愛知工科大学の IoT モノづくりコースを IoT・AI エンジニアリングコースに名称変更

< 短期大学の沿革 >

昭和 62(1987)年	愛知県蒲郡市に愛知技術短期大学を開学（電子工学科、自動車工業学科）
同	運輸大臣より自動車に関する学科を有する大学として認定され、自動車工業学科の学生に対して二級自動車整備士受験資格が与えられる
平成 12(2000)年	愛知技術短期大学電子工学科を廃止
同	愛知技術短期大学を愛知工科大学短期大学部に改称
平成 19(2007)年	愛知工科大学短期大学部を愛知工科大学自動車短期大学に改称
平成 21(2009)年	財団法人短期大学基準協会より協会が定める短期大学評価基準を充たしていると認定される
同	愛知工科大学自動車短期大学校舎（1・2号館）改修完工
平成 23(2011)年	愛知工科大学自動車短期大学校舎（自動車棟）完工
平成 28(2016)年	一般財団法人短期大学基準協会より短期大学評価基準を充たしていると認定される

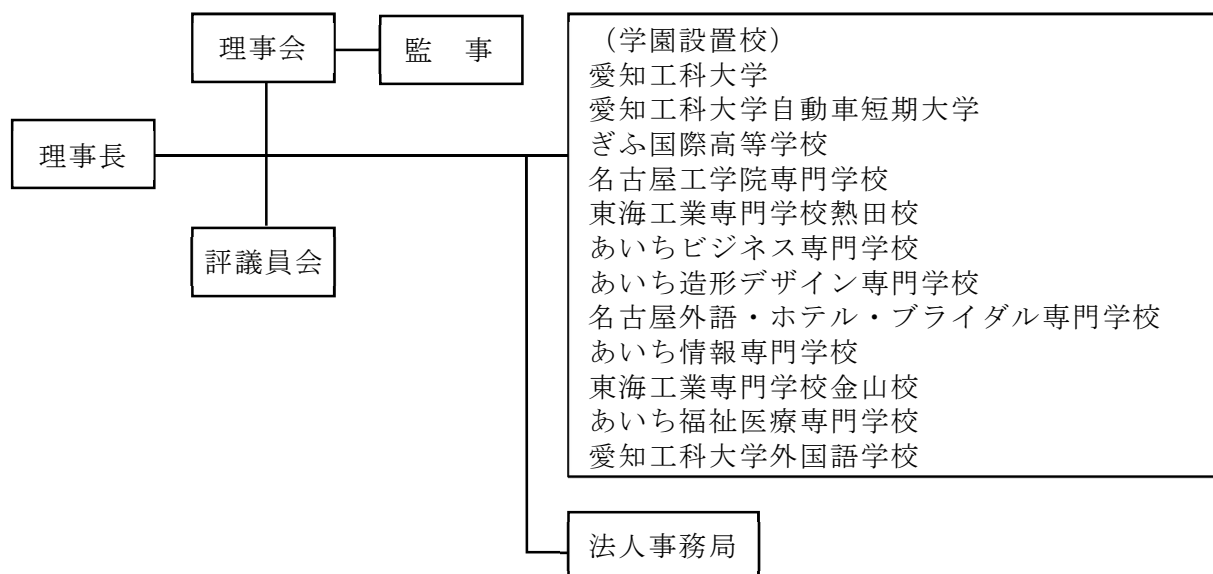
(2) 学校法人の概要

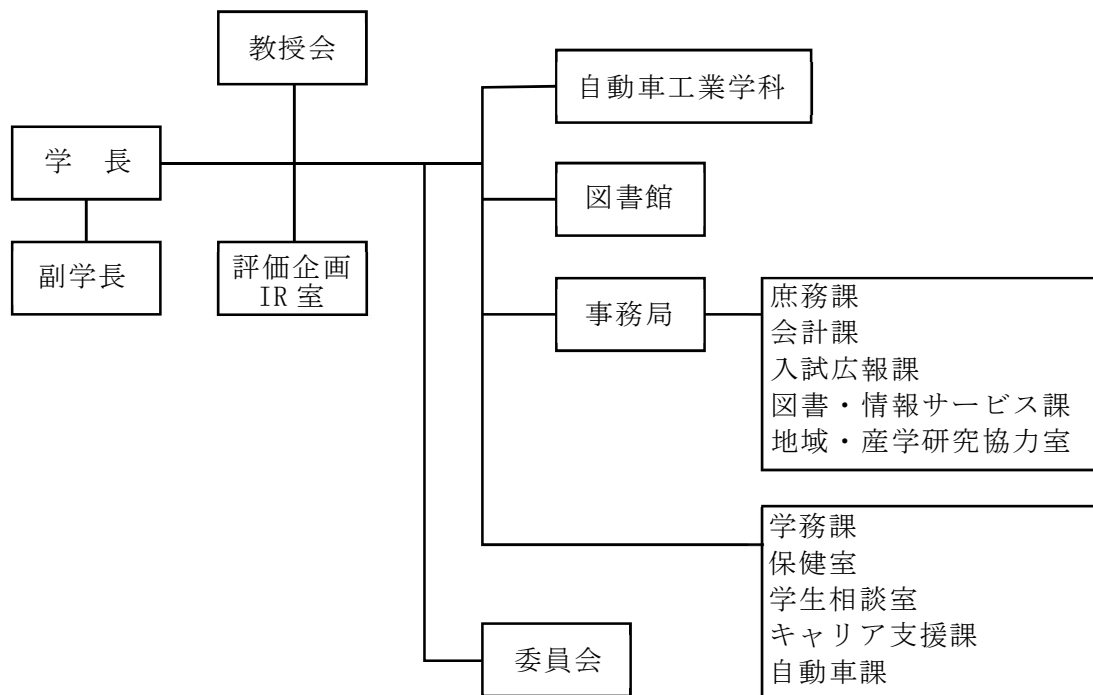
- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和4(2022)年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
愛知工科大学	愛知県蒲郡市西迫町馬乗 50-2	225	950	832
愛知工科大学自動車短期大学	愛知県蒲郡市西迫町馬乗 50-2	150	300	209
ぎふ国際高等学校	岐阜市橋本町 3 丁目 9	240	720	573
名古屋工学院専門学校	名古屋市熱田区神宮 4-7-21	1,190	2,780	3,057
東海工業専門学校熱田校	名古屋市熱田区花表町 19-14	200	600	487
あいちビジネス専門学校	名古屋市中区伊勢山 2-13-28	450	1,000	783
あいち造形デザイン専門学校	名古屋市千種区今池 4-10-7	350	790	583
名古屋外語・ホテル・ブライダル専門学校	名古屋市千種区今池町 5-24-4	210	460	283
あいち情報専門学校	愛知県豊橋市関屋町 1-6	120	360	335
東海工業専門学校金山校	名古屋市中区金山 2-7-19	590	1,030	1,175
あいち福祉医療専門学校	名古屋市熱田区金山町 1-7-13	200	440	375
愛知工科大学外国語学校	名古屋市瑞穂区明前町 15-23	90	180	62

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和4(2022)年5月1日現在





(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学が立地する蒲郡市及び幸田町は三河地方の中央に位置し、自動車関連、製鋼関連、住宅関連の企業等、上場企業をはじめ有数のものづくり企業が立地している。人口は、蒲郡市 79,174 人、幸田町 42,602 人（愛知県人口動向調査結果 [2021 年 10 月 1 日現在]）で、これらの市街地を JR 東海道本線、名鉄蒲郡線が東西に走り、国道 23 号線、247 号線、248 号線など幹線道路が整備されている。本学最寄り駅の JR 三河塩津駅及び蒲郡駅は、名古屋駅から 37 分、豊橋駅から 8 分の距離にある。本学キャンパスは、緑に囲まれた丘陵地に立地し蒲郡駅からスクーバスで 12 分、JR 三河塩津駅から徒歩 15 分の所にある。

(人)

地域	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度
蒲郡市	80,280	80,201	80,055	79,458	79,174
幸田町	40,973	41,737	42,252	42,405	42,602

※愛知県人口動向調査結果 各年 10 月 1 日現在

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成29年度 (2017年度)		平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
	(人)		(人)		(人)		(人)		(人)		
愛知県	130	85%	110	87%	102	82%	91	83%	97	87%	
東三河地区	豊橋市	32	21%	25	20%	16	13%	19	17%	16	14%
	豊川市	17	11%	11	9%	8	6%	9	8%	12	11%
	蒲郡市	10	7%	8	6%	8	6%	9	8%	8	7%
	田原市	5	3%	4	3%	4	3%	2	2%	3	3%
	新城市	3	2%	1	1%	3	2%	1	1%	0	0%
	北設楽郡	0	0%	0	0%	1	1%	0	0%	0	0%
西三河地区	幸田町	1	1%	3	2%	2	2%	1	1%	1	1%
	岡崎市	10	7%	5	4%	11	9%	4	4%	9	8%
	豊田市	2	1%	4	3%	6	5%	3	3%	1	1%
	安城市	1	1%	2	2%	2	2%	3	3%	7	6%
	西尾市	12	8%	8	6%	4	3%	6	5%	8	7%
	知立市	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	1%
	刈谷市	1	1%	0	0%	3	2%	1	1%	3	3%
	高浜市	0	0%	3	2%	1	1%	0	0%	0	0%
	碧南市	1	1%	0	0%	0	0%	1	1%	1	1%
みよし市	1	1%	0	0%	0	0%	3	3%	0	0%	
尾張・知多地区	34	22%	36	29%	33	26%	29	26%	27	24%	
静岡県	9	6%	3	2%	8	6%	1	1%	4	4%	
三重県	2	1%	2	2%	0	0%	1	1%	2	2%	
岐阜県	2	1%	0	0%	2	2%	9	8%	2	2%	
長野県	5	3%	1	1%	2	2%	1	1%	0	0%	
その他	5	3%	10	8%	11	9%	7	6%	7	6%	
計	153		126		125		110		112		

※受験時の住所を出身地とする。外国人留学生はその他にカウントしている。

■ 地域社会のニーズ

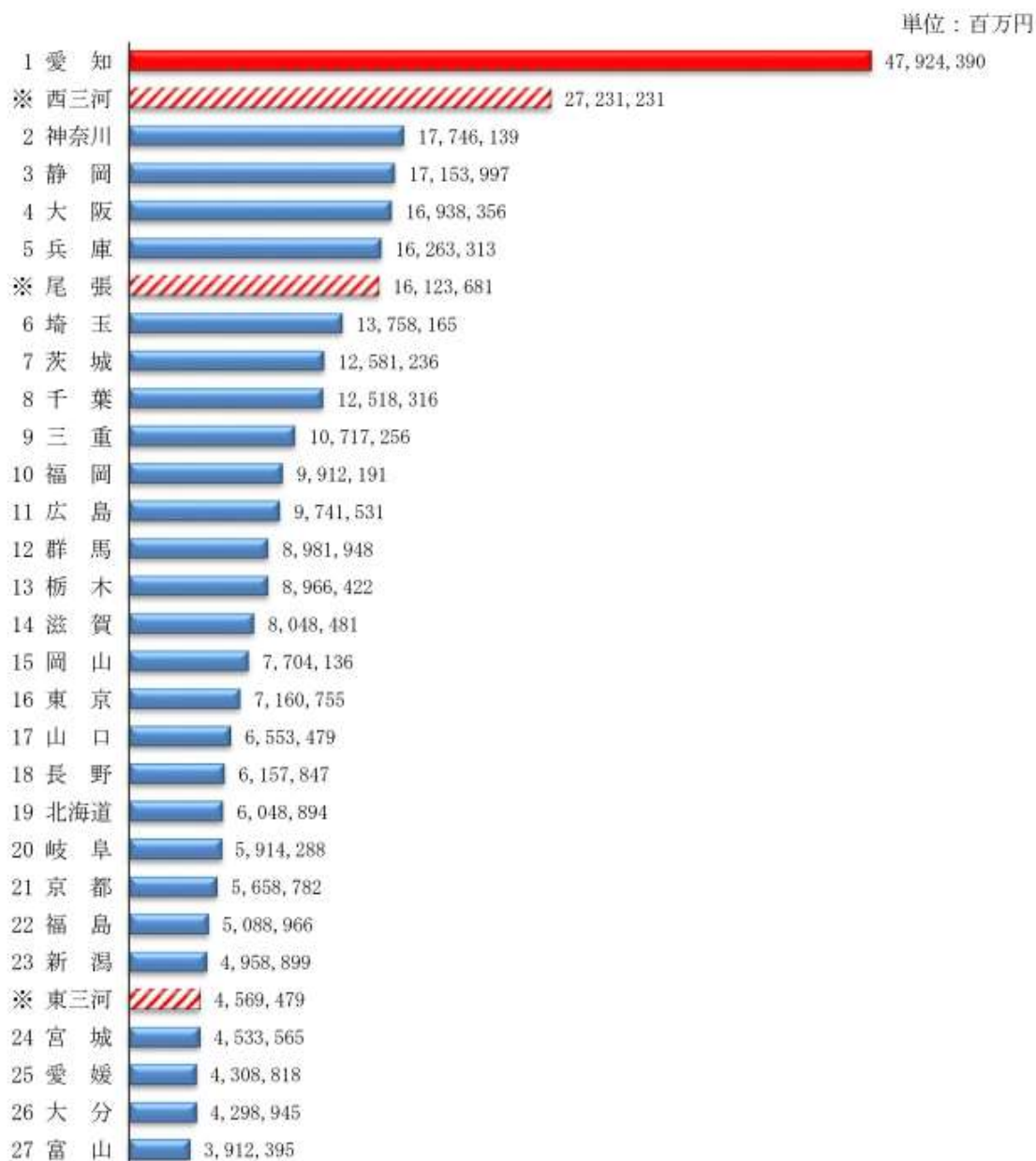
愛知県は日本列島のほぼ中央に位置し、高速道路、鉄道、港、空港をはじめとした主要な交通網が横断に整備され、一大拠点となっており、東京、大阪と並んで日本の三大都市圏を形成している。気候は太平洋の黒潮の影響を受け、全般的に温暖であり、工業、商業、農業がバランス良く発達し、日本経済の原動力として機能している。

■ 地域社会の産業の状況

令和2年の工業統計調査結果（確定）の概要では、愛知県の製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）は47兆9,243億円。これは全国の約14.9%で、第2位の神奈川県（17兆7,461億円）とは大差をつけての日本一である。さらに、愛知県の製造品出荷額等の55.6%（26兆6,634億円）を輸送機械が占め、業種別従業者数（従業者4人以上の事業所）では37.4%（31万7,202人）が輸送機械であることから、愛知県は自動車産業の盛んな地域といえる。

さらに、本学が立地する三河地域（蒲郡市：東三河、幸田町：西三河）は、愛知県の製造品出荷額等の66%（31兆8,007億1,100万円）を占めている。

■ 愛知県における製造品出荷額等の位置



資料：総務省・経済産業省「2020年工業統計表 産業別統計表〔概要版〕」

- 短期大学所在の市区町村の全体図

愛知県



蒲郡市

蒲郡市は愛知県の南東部にあり、本州のほぼ中心に位置している。渥美半島と西浦半島に囲われた海辺の観光地で、三河湾国定公園に指定されており、約47kmの海岸線沿いに4つの温泉地を持ち、市内には日本の文化を感じさせる神社や仏閣の多い、美しい土地である。

『東海道にすぐれたる 海のながめは蒲郡』と鉄道唱歌に歌われるほど海の眺めは美しく、海から山にかけ変化に富んだ景勝は、万葉の歌人や近代の作家にも愛され、数多くの文人が好んで訪れている。

温暖な気候を活かしたフルーツ栽培が盛んで、特に「みかん」の生産では日本国内で有名。ハウスみかんは日本有数の出荷量を誇っている。

幸田町

幸田町は愛知県の中南部に位置し、中部圏の中心都市・名古屋市から45km圏内にあり、北は岡崎市、西は西尾市、南東は蒲郡市などと接している。東西10.25km、南北10.55kmで面積は56.78km²。東部の遠望峰山の439mを最高に東部と南西部に100m～400mの丘陵が続き、広田川を中心に平野が広がっており、温暖な気候に恵まれ、緑豊かな自然に抱かれた美しい町である。

特産品の筆柿やハウス栽培のイチゴが有名で、筆柿は全国の生産量の 95%を占めている。

三河港

三河港は、渥美半島と知多半島に囲まれる三河湾の東側湾奥部に位置し、広大な港湾区域（周囲約 80Km、水域面積約 132 km²）を有する港である。日本のほぼ中央に位置することから、全国に向けた物流の結節点としての役割を果たしている。

臨海部には自動車などの輸送機械の加工組立を中心とした製造業が集積し、東三河・西遠・南信を背後圏に、自動車を中心とした「ものづくり」を支える物流拠点となっている。

また、国内有数の自動車企業の進出により、自動車輸出が増大。さらに、外資系自動車企業による自動車輸入により、自動車貿易では過去 20 年以上にわたり輸出入ともに世界トップクラスの取り扱いを誇り、国際的な自動車流通港湾として、重要な役割を果たしている。

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。（基準別評価票における指摘への対応は任意）

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
シラバスに必要な項目が明示されているが、到達目標が具体性に欠ける科目もあり、より具体化し、学生にとって分かりやすく記述することが望まれる。
(b) 対策
平成 29 年度からのシラバスから、すべての教科目に対して、到達目標を 5 項目以内で分かりやすく表記するよう改善している。また、私立大学等改革総合支援事業における「教育の質的転換」の基準要件も参考に、毎年シラバスの項目内容を点検して改善に努めている。
(c) 成果
各教科における到達目標が具体化されたことで、学生には取り組み事項がより明確になり、学習成果が得られやすくなったと考える。また、教員側も目標達成に向けた教授法の工夫や資料作成に役立っている。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和3年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学では、平成19年2月15日文部科学大臣決定による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、関係規程（愛知工科大学自動車短期大学研究費の管理・監査に関する規程（規程集-135）など）の整備や監査体制を構築した。本学の研究費を適正に運営及び管理するために、最高管理責任者（学長）、統括管理責任者（事務局長）及びコンプライアンス責任者（学科長）、組織として研究費不正防止対策推進室を組織し、その事務処理は事務局庶務課において行っている。研究費の執行については研究者が「予算管理システム」を利用し、申請書類の作成を行い管理監督者の承認後、事務局会計課が発注・検収を行っている。

教職員等に対する研究倫理に係る教育・研修を実施するため、平成31年度に研

究倫理に係る教育・研修要領(規程集-137)を策定した。また「研究倫理ガイド」を全ての教職員に配布し、年1回以上の倫理研修を実施し、研究費の不正使用に関する通報窓口、不正行為に関する告発窓口や研究費の使用に関する相談窓口を周知・明文化した。なお、令和3年度における公的研究費の受け入れはない。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

自己点検評価に関する規程(規程集-36)及び自己点検・評価委員会規程(提出-11)に基づき委員会が設置され、同委員会規程第4条に規定する学科長、学科長補佐、委員長が指名した教員及び委員長が必要と認めた者で委員会を構成しており、令和3年度の構成員は次のとおりである。

委員長	中島	守	教授（学科長）
副委員長	高田	富男	教授（学科長補佐、ALO、入試・広報委員会委員長）
委員	掛布	知仁	教授（学生生活指導委員会委員長）
委員	服部	幸廣	教授（FD・SD委員会委員長）
委員	吉田	昌央	教授（教務委員会委員長）
委員	平野	博敏	准教授（資格取得指導委員会委員長）
委員	小野	秀文	助教（自動車課課程長）
委員	松本	吉生	事務局次長
委員	安田	英樹	事務局会計課長
委員	河合	武明	事務局入試広報課長
委員	村田	幸蔵	学務課長
委員	小林美樹夫		キャリア支援課統括長
委員	市川	悟秀	事務局会計課主任

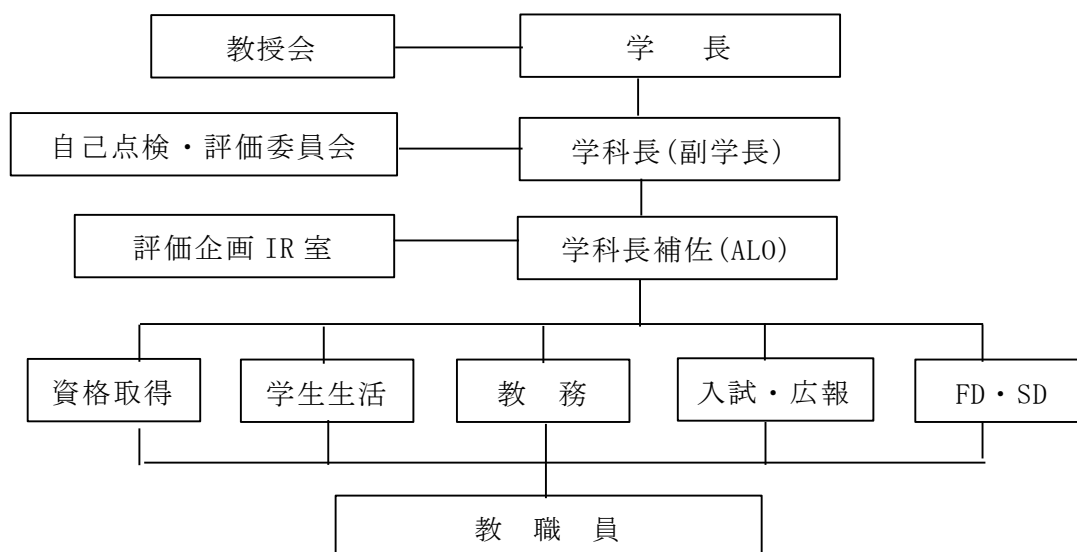
○ 短期大学評価企画IR室（担当者、構成員）

全教職員が自己点検に参画する趣旨から短期大学評価企画IR室を設置し、短期大学評価に関し、短期大学評価企画IR室規程(規程集-23)第3条に規定する室長

(ALO)、副室長、室員5人程度、その他学長が必要と認めた者で室員を構成しており、令和3年度の室員は次のとおりである。

室長	高田	富男	教授（学科長補佐、ALO）
主任	市川	悟秀	事務局会計課主任
副室長	榊原	洋治	事務局庶務課統括（ALO補佐）
	村田	幸蔵	学務課長
	間瀬	啓城	入試広報課員

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価活動を推進する上において、教務関係、学生生活指導関係、資格取得指導関係、入試広報関係などについてそれぞれ協議・検討する委員会を設けている。いずれの委員会も毎月の定例委員会が開催され、日常的に点検・評価を行っている。また、下部組織として学科長がチームリーダーとなる推進チームを設置し、短期大学評価企画 IR 室と協同して、自己点検・評価報告書の作成及び資料収集に当たっている。自己点検・評価委員会をはじめ各委員会では、年度活動目標を策定し年度末には総括を行い、その振り返りを基に次年度計画を立てて遂行するという PDCA サイクルを確立して改革・改善に取り組んでおり、学内全教職員が各部署で関わる体制となっている。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和3（2021）年度を中心に）

① 第1回自己点検・評価委員会(令和3年4月28日)

令和3年度の自己点検・評価委員会及び推進チームの構成や関係資料保冊担当者について通達し、令和3年度の取り組み項目について申し合わせた。評価企画 IR 室長から、令和3年度の自己点検・評価報告書の作成について注意点等が示された。

② 第2回自己点検・評価委員会(令和3年6月23日)

令和4年度の認証評価受審までのスケジュールの確認がなされ、大学認証評価説明会(令和3年8月24日13:00～16:20:Zoom開催)に学長、学科長、ALO、ALO補佐が参加する旨を周知した。後日、関係資料は回覧する。

③ 第3回自己点検・評価委員会(令和3年10月20日)

令和4年度を受審にあたり、「内部質保証ルーブリック」の取り扱いについて確認し、記載項目内容は(一財)大学・短期大学基準協会が提示しているルーブリックのいずれのレベルになっているか確認し、評価員が評価できる記述に

なるよう留意する。訪問調査日程の素案作成時には令和 4 年度年間行事日程策定時に留意する。

④ 第 4 回自己点検・評価委員会(令和 4 年度 3 月 14 日)

「令和 4 年度 自己点検・評価報告書」作成にあたり「令和 3 年度 自己点検・評価報告書」について最終確認をする。「令和 4 年度 自己点検・評価報告書」作成担当箇所について確認する。学園本部、ガバナンス、経理関係を除き原稿締め切りを 4 月 8 日とする。

⑤ 令和 4 年度第 1 回自己点検・評価委員会(令和 4 年 4 月 26 日)

令和 4 年度の自己点検・評価委員会及び推進チームの一部変更や関係資料保冊担当者について通達した。令和 3 年度の取り組み項目及び「ビジョン実現のための中期計画」に対する達成度評価を確認した。評価企画 IR 室長から、令和 4 年度の認証評価報告書の作成上の注意点等が示された。

⑥ 令和 4 年度第 2 回自己点検・評価委員会(令和 4 年 5 月 25 日)

訪問調査日の希望日程を確認する。本部との日程調整により 3 案に決定する。この 3 案を基に調整を行っていく予定。「内部質保証ルーブリック」レベル I、II、III、IV のどこまで到達しているかを審議するとともに、本文中のどこが該当しているかを確認する。「令和 4 年度 自己点検・評価報告書」に関する作業フォルダーを指示する。

⑦ 令和 4 年度第 3 回自己点検・評価委員会(令和 4 年 6 月 9 日)

(一財)大学・短期大学基準協会より連絡があり、本学担当評価員のメンバーの連絡及び訪問調査に代えて「事前確認・質問票」とオンライン調査で実施される旨の変更を伝達する。オンライン調査の手引き(資料 1~3)を理解するよう指示する。

◆短期大学評価企画 IR 室としての活動記録

① 令和 3 年度第 1 回評価企画 IR 室会議(令和 3 年 7 月 9 日)

「令和 3 年度 自己点検・評価報告書」の保管場所、最終校正と提出資料、備付資料の資料番号の確認を依頼する。令和 4 年度 ALO 対象説明会には、学長、学科長、ALO、ALO 補佐の 4 名がオンライン開催に参加する。

② 令和 3 年度第 2 回評価企画 IR 室会議(令和 4 年 3 月 17 日)

「令和 3 年度 自己点検・評価報告書」を基に、提出資料、備付資料を確認する。不足、新たに必要なものを洗い出す。電子データ(PDF)が必要なものについては各担当に依頼する。

③ 令和 4 年度第 1 回評価企画 IR 室会議(令和 4 年 5 月 18 日)

学園本部関係のエビデンス、電子データ(PDF)の提出と確認をする。また、評価企画 IR 室としての今後の活動内容、予定を検討する。

④ 令和 4 年度第 2 回評価企画 IR 室会議(令和 4 年 6 月 23 日)

認証評価用報告書の最終点検及び関係資料一式の確認を行う。

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

＜根拠資料＞

- 提出資料
- 1 学生便覧 授業概要 2021 p1
 - 2 ウェブサイト 大学理念
<https://www.autjc.ac.jp/outline/spirit/>
 - 3 2022 学生募集要項
- 備付資料
- 1 学園五〇年史
 - 2 創立 25 周年記念誌
 - 3 基本的事項
 - 4 蒲郡市と愛知工科大学自動車短期大学との連携と協力に関する協定書
 - 5 蒲郡市立図書館と愛知工科大学附属図書館との相互協力に関する協定書
 - 6 災害時における施設の利用に関する協定書
 - 7 愛知工科大学自動車短期大学と幸田町との連携と協力に関する協定書
 - 8 幸田町立図書館と愛知工科大学附属図書館との相互協力に関する協定書
 - 64 PYE 表彰制度

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準 I -A-1 の現状＞

本学の建学の精神は「社会から喜ばれる知識と技術をもち歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し英知と勤勉な国民性を高め科学技術、文化の発展に貢献する」である（提出-1-p1）。即ち、社会から喜ばれる知識と技術を持ち、特定の主義主張や思想に偏向することなく、健全で中立な社会観と堅実な人生観を持ち合わせ、周囲から愛され、信頼される人材の育成を本学の教育の原点としている。この精神を具現化するため、教育指針、教育研究上の目的、教育目標を定め（提出-1-p1）、教育理念・理想を明確に示している。

教育指針：「心を磨き、技を極め、夢に挑む」

愛知工科大学自動車短期大学の教育研究上の目的

本学は、国土交通省の定めた認定大学として「二級自動車整備士」の国家資格の取得を通して、自動車工学や自動車整備に関係する知識・技術を修得し、同時に技術者として必要不可欠な「意欲」「人間性」「能力」の三要件がバランスよく向上するよう教育を行うことを目的とする。

愛知工科大学自動車短期大学の教育目標

愛知工科大学自動車短期大学では、より複雑化、高度化する自動車技術社会において「二級自動車整備士の資格を有し、確かな基礎能力と幅広い教養を持ち、多様な業種に対応できる人材の養成」を行うため、次のことを目標に人材を養成します。

1. 国家資格である二級自動車整備士を養成します。
2. 本学独自の教育システムにより、「意欲」「人間性」「能力」の三要件がバランスよく向上するよう支援します。
3. 高度に進化を続けるカーテクノロジーをより深く探求し、高機能化、複雑化する自動車整備技術に対応できる人材を養成します。

建学の精神を基にした教育指針、教育研究上の目的、教育目標として掲げている本学が養成する二級自動車整備士は、国家資格であり日本経済を支える自動車産業の整備事業を担う自動車のドクターとしての安全・安心を提供しており、公共性を有している。

建学の精神は、学外に対しては本学ホームページ上で表明し、学内に対しては毎年全学生及び全教職員に対して配布する学生便覧・授業概要やキャンパス内建物全室に、額装した「学園建学の精神」を掲げ表明している。

また、建学の精神は、入学式、卒業証書・学位記授与式における告辞、式辞において学長から、新入生オリエンテーション、年度当初の在学生ガイダンスにおいて学科長から訓示の中で周知し共有している。

建学の精神は、教授会で毎年度末に確認している。

[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。

(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

地域社会に向けた公開講座、生涯学習事業等については、蒲郡市と幸田町を中心に、それぞれの要請にこたえる形で青少年発明クラブを本学の施設・設備も活用し実施している（表 I -A-1）。開催にあたっては、同一敷地内にある愛知工科大学と協力し、蒲郡青少年発明クラブは主に本学教員及び本学 OB が指導員として加わり、幸田町青少年発明クラブは主に愛知工科大学教員が指導員として加わっている。これらの発明クラブは理科や技術に興味や関心を高めて貰えるよう努めており地域からの評価は高い。なお、本学 OB が NPO 法人を設立するとともに中心的な活動をしていることから、令和 2 年度からは現役の本学教員が担当したもののみを記載することとし、また、新型コロナウイルス感染防止通達により、実質的な活動を控えた。

その他、高大連携活動（表 I -A-2）として教員を派遣した出張講義や本学での体験授業を積極的に実施しているが、正課授業の開放は国土交通省の認定科目が多いことや一クラスの受講人数の制限などから実施していない。

表 I -A-1 公開講座等実施状況

	名 称	実施日	目的・カリキュラム
令和元年度	蒲郡青少年発明クラブ	5/11, 6/8, 7/6, 8/3, 9/7, 10/5, 11/16, 12/14, 1/11, 2/8, 2/29	児童生徒に科学技術に関する興味、関心を追及する場を提供し、創作活動を通して、創造性豊かな人間形成を図る。 カリキュラム例： ・親子で考えよう。発想・創造 ・坂道をトコトコ歩く「トコトコ馬」を作ろう ・輪ゴムのスーパーカーを作ろう ・レゴロボット ・パタパタカードを作ろう ・ばねを使ってマイクを作ろう！
	幸田町青少年発明クラブ	5/19, 6/23, 7/7, 8/17, 9/14, 10/20, 11/2, 12/21, 1/25, 2/15	
令和2年度	蒲郡青少年発明クラブ	新型コロナウイルス感染症防止のため中止となった	
令和3年度	蒲郡青少年発明クラブ	新型コロナウイルス感染症防止のため中止となった	

表 I -A-2 高大連携活動

	実施日	連携校	講座内容	種別
令和元年度	6/12	あいち情専専門学校 高等課程	「自動車の燃費向上技術」 ハイブリッド車について	体験授業
	7/6	豊川高校	ハイブリッド車について	出張講義
	8/22	東三河・浜松地区高 大連携協議会会員校	「自動車の燃費向上技術」 ハイブリッド車について	出張講義
	11/11	福江高校	自動車整備士	出張講義
	11/14	瀬戸高校	自動車整備まる分かり講座	出張講義
	12/12	一色高校	ハイブリッド車について	出張講義
	1/9	高浜高校	自動車整備士について	出張講義
	1/27	三谷水産高校	ハイブリッド車について	出張講義
	1/31	刈谷東高校	自動車整備まる分かり講座	出張講義
令和2年度	9/14	蒲郡高校	「自動車の燃費向上技術」 ハイブリッド車について	出張講義
	12/4	豊橋高校	ハイブリッド車について	出張講義
	2/3	新居高校	ハイブリッド車について	出張講義
令和3年度	11/18	四日市四郷高校	ちがいは講座 (自動車整備士1級・2級の違い)	出張講義
	12/1	田口高校	自動車整備まるわかり講座	出張講義
	1/12	蒲郡高校	自動車整備士	出張講義
	2/9	久居高校	自動車まるわかり講座	出張講義
	2/15	池新田高校	自動車まるわかり講座	出張講義
	3/16	加茂丘高校	自動車整備士	出張講義
	3/17	名古屋工科高校	自動車整備士関連の仕事	出張講義

本学及び愛知工科大学は地元蒲郡市・幸田町にとって唯一の短期大学及び大学であり、地域からの文化・学術交流や防災対応等についての期待は大きい。地域との交流を円滑に推進するため、蒲郡市とは「蒲郡市と愛知工科大学自動車短期大学との連携と協力に関する協定書」(備付-4)、「蒲郡市立図書館と愛知工科大学附属図書館との相互協力に関する協定書」(備付-5)と「災害時における施設の利用に関する協定」(備付-6)を締結し、幸田町とは「愛知工科大学自動車短期大学と幸田町との連携と協力に関する協定書」(備付-7)、「幸田町立立図書館と愛知工科大学附属図書館との相互協力に関する協定書」(備付-8)を締結し連携している。

ボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献することについては、ボランティア活動等に積極的に学生が参加することを目的として、PYE表彰制度 (Points for Your Efforts:「努力の成果」) (備付-64)を設け、既定のポイントをクリアした際にそれを称える表彰を行っているが、活動内容は学内的なボランティアのみに留まっている。

また、教職員については、自動車整備士の資格を始めとする各種資格講座（ガス溶接技能講習、電気自動車等の整備の業務に係る特別教育、危険物取扱者等）を開講することに力を入れていることもあり、ボランティア活動については、スズキ販売会社グループへの新入社員研修会に対して、本学教員が自動車に関する講義・実習を支援している。又、本学が位置する蒲郡市塩津地区の防犯を支援するため、本学教職員が毎月2回青色回転灯装備車による自主防犯パトロール活動を通して地域・社会に貢献している。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

「建学の精神」は学内外に表明し、学内では様々な方法で学生に周知しているが、学生がどの程度認識し定着しているかを把握するため、平成30年度からアンケート調査を実施し数量的データの収集を行なっている。（表 I-A-3）（表 I-A-4）

学園建学の精神は、全教室のほぼ正面に掲げているにも拘らず、いずれの年度も7割程度に留まっていることから、認知度・理解度を向上させるための取組みに工夫が必要である。

表 I-A-3 「学園建学の精神」に関する調査（質問事項）

①あなたは、本学の「学園建学の精神」が掲示されていることを知っていますか。 4. よく知っている。 3. 少しは知っている。 2. あまり知らない。 1. まったく知らない。
②あなたは、本学の「学園建学の精神」を理解できていますか。 4. よく理解できている。 3. 少し理解できている。 2. あまり理解できていない。 1. まったく理解できていない。
③あなたは、「学園建学の精神」に基づいた本学の教育指針「心を磨き、技を極め、夢に挑む」を知っていますか。 4. よく知っている。 3. 少しは知っている。 2. あまり知らない。 1. まったく知らない。
④あなたは、「学園建学の精神」に基づいた本学の教育指針「心を磨き、技を極め、夢に挑む」について理解できていますか。 4. よく理解できている。 3. 少し理解できている。 2. あまり理解できていない。 1. まったく理解できていない。
⑤あなたは、教育指針「心を磨き、技を極め、夢に挑む」に基づき、学業や学生生活に取り組んでいますか。 4. しっかり取り組んでいる。 3. ある程度取り組んでいる。 2. あまり取り組めていない。 1. まったく取り組めていない。

表 I -A-4 「学園建学の精神」に関する調査（回答結果）

	①平均値	②平均値	③平均値	④平均値	⑤平均値
令和元年度 1 年生	70%	69%	77%	75%	75%
令和元年度 2 年生	75%	63%	79%	70%	70%
令和 2 年度 1 年生	71%	71%	77%	76%	77%
令和 2 年度 2 年生	72%	72%	76%	75%	77%
令和 3 年度 1 年生	75%	74%	80%	78%	80%
令和 3 年度 2 年生	77%	77%	83%	79%	76%

※各問に対する回答者の結果を数量的に表すため、選択肢番号をポイントとして処理している。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

学生が学習環境に適応し、スムーズな修学ができるよう、学生の相談相手となって勉学・学生生活など必要な指導・助言を与えるために2年間一貫してクラス担任制（1学年3クラス、1クラス約40名）を設けている。クラス担任は、入学早々にクラス学生全員と個人面談を実施し学生個々の性格、入学の動機、勉学意欲、基礎的能力、将来の希望等を早期に掌握し、修学、学生生活、進路など様々な相談相手となっている。また、必要に応じて学科教員との情報を交換することで、教育の効果の向上に繋がっている。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

<根拠資料>

- 提出資料
- 1 学生便覧 授業概要 2021 p2、p63、p69、p70、p107
 - 2 ウェブサイト 大学理念
<https://www.autjc.ac.jp/outline/spirit/>
 - 3 2022 学生募集要項 p2
 - 4 愛知工科大学自動車短期大学 学則
 - 5 ウェブサイト 在学生の方へ（学生便覧・授業概要）
<https://www.autjc.ac.jp/campuslife/handbook/>
 - 6 ウェブサイト 大学理念（愛知工科大学自動車短期大学における教育研究上の目的について）
<https://www.autjc.ac.jp/outline/spirit/>
 - 7 ウェブサイト 大学理念（教育目標）
<https://www.autjc.ac.jp/outline/spirit/>
 - 8 大学案内 2022 p1、p2、p5、p6、p13、p14、p18
 - 9 ウェブサイト 教育方針

- <https://www.autjc.ac.jp/outline/policy/>
- 10 ウェブサイト 情報公開（学修実態・学修時間、学修成果、単位取得の状況）
- <https://www.autjc.ac.jp/outline/disclosure/>
- 備付資料 9 ウェブサイト 情報公開（卒業生からの意見聴取及びその対応）
- <https://www.autjc.ac.jp/outline/disclosure/>
- 10 ウェブサイト 情報公開（卒業生の就職先会社からの意見聴取及び分析結果）
- <https://www.autjc.ac.jp/outline/disclosure/>
- 11 ウェブサイト 情報公開（成績の分布状況）
- <https://www.autjc.ac.jp/outline/disclosure/>
- 12 ウェブサイト 情報公開（卒業生の就職・進学状況、資格取得状況）
- <https://www.autjc.ac.jp/outline/disclosure/>
- 13 オープンキャンパスガイド（2022年度）
- 14 AUT自動車教育入門
- 15 教育懇談会 配布資料
- 16 ディプロマ・サプリメント（令和3年度）
- 17 シラバス作成の手引き（2022年度）
- 18 入学者選抜ガイド
- 19 学級日誌

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-1 の現状>

「学園建学の精神」に基づき、目的、使命及び教育研究上の目的を学則（提出-1-p63）第1条（目的）、第1条の2（使命）及び第1条の3（教育研究上の目的）に定めている。また、教育研究上の目的及び教育目標を学生便覧（提出-1-p2）に定めている。以上のおり、国家資格である二級自動車整備士資格の取得はもとより、「意欲」「人間性」「能力」の三要件がバランスよく向上し、高機能化、複雑化する自動車整備技術に対応できる人材育成を目的としている。

自動車工業学科の学則、教育研究上の目的及び教育目標を記載した学生便覧（提出-1-p2、p63）を学内では学生に配布し、学外へは公式ホームページ（提出-2）を通して公表している。また、本学の大学概要に関するホームページで教育研究上の目的（提出-6）及び教育目標（提出-7）を学外に表明し、学生募集要項（提出-3-p2）を通して教

育目標についても表明している。

愛知工科大学自動車短期大学学則

(目的)

第1条 愛知工科大学自動車短期大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、一般教養ならびに産業技術に関する研究と実務的指導を行い、社会から喜ばれる知識技能と歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し、もって地域社会の産業発展に寄与することを目的とする。

(使命)

第1条の2 本学は、学園建学の精神に則り、未来を創る夢に挑み、夢の実現によって社会に貢献することを使命とする。

(教育研究上の目的)

第1条の3 本学は、人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的に関し、必要な事項を別に定める。

教育目標に基づいた教育を実践し、卒業生を地域の企業へ送り出している。また、卒業生が社会の要請に応じているか否かについて卒業生を対象に意見聴取し（備付-9）確認している。さらに、卒業生の就職先の会社（本学企業後援会組織「愛技会」）から意見聴取を行い、分析した結果（備付-10）を教授会で定期的に点検し、時代の趨勢や社会情勢の変化によって見直しを行っている。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

建学の精神、教育研究上の目的及び教育目標に基づき、学生が習得すべき学力や資質を学習成果として定めている。本学における教育目標の骨子は、国家資格である二級自動車整備士資格の取得はもとより、「意欲」「人間性」「能力」の三要件がバランスよく向上し、高機能化、複雑化する自動車整備技術に対応できる人材を育成することにある。学習成果はこの教育目標に則った学習を進めれば自然に獲得できるはずの成果であり、学生の学習成果は、成績評価、学習成果に関する授業評価アンケート・単位取得状況（提出-10）で査定するとともに、資格取得状況、就職率・進学率（備付-12）

などでも行っている。特に、二級自動車整備士資格は自動車整備業界で仕事をする上で必要不可欠なものであり、将来、整備主任者や検査員になるための前提となる資格である。このため国家資格である二級自動車整備士の資格取得の有無（備付-12）が最も重要な学習成果と言える。

本学での学習成果やカリキュラム内容、取得可能な資格、本学での学びで身につける事柄、卒業後どのような社会に貢献しているかを、学外には大学案内パンフレット（提出-8- p1、p2、p5、p6、p13、p14、p18）、本学ホームページ（備付-11、12）やオープンキャンパス（備付-13）での説明で表明し、学内には、学期はじめのオリエンテーション、1年前期開講の「AUT自動車教育入門」（備付-14）で説明している。令和3年度からは卒業時に授与する学位の補足資料となるディプロマ・サプリメント（備付-16）を全卒業生に交付している。さらに、学生便覧（提出-1、5）にも掲載し、常に教職員や学生が意識できるようにしている。

本学での一連の学びが学習成果となるよう、学校教育法第108条の「深く専門の学芸を教授研究し、職業または實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる」の規定に照らし、また短期大学設置基準（第4章教育課程）に照らし合わせながら、成績評価や卒業判定においても、この学習成果を定期的に点検している。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

＜区分 基準 I-B-3 の現状＞

本学の学生に獲得させたい学習成果とその学習成果によって養成したい短期大学士について纏めたものが建学の精神に基づいて策定したディプロマ・ポリシーである。ディプロマ・ポリシーは卒業認定の条件であり、これだけのものを備えなければ、学位を授与できないことを示している。このポリシーは本学の定める学習成果に合致しており、自動車整備士としてだけでなく社会人として地域社会に貢献できる人材に成長することの重要性を求めている。これに則った学習成果が得られるように具体性を持たせた学習の方法などを、これに続くカリキュラム・ポリシーで定めている。さらにアドミッション・ポリシーでは、前述した二つの方針を受け入れられる学生の入学を求めており、三つの方針は関連付けて一体的に定めている。

三つの方針の根底にある建学の精神を持って、地域社会に貢献できる自動車整備士を養成するために何が必要かを様々な会議で常に議論を重ねて策定している。ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、定期的に自己点検・評価委員

会及び教務委員会で議論し、アドミッション・ポリシーについては、入試広報委員会において議論した内容を教授会で審議し、追加や改変の必要があれば速やかに対応している。平成30年度には、アドミッション・ポリシーについて見直しを行い、令和元年度より新たな方針により入学生の受け入れを開始した。令和元年度には三つの方針についてさらに見直しを行い、学園建学の精神に則り、本学の教育目標に沿った人材育成をより強固なものにするため、三つの方針の各項目番号がリンクするように改訂した。

教育活動は三つの方針に基づいて行っており、カリキュラムは教務委員会などで常に点検・見直しを行い改善を重ねてきた。令和元年度からカリキュラム・ポリシーの「グループ学習など能動的な授業によって学習意欲を喚起し、主体性及び協調性を養います」を発展させるために、必修科目として「AUT 自動車教育入門」（備付-14）を新しく開講した。また、社会における教育改革の動向から選択科目であった「情報リテラシー」を必修科目に変更した。また、現状の科目を漫然と繰り返すことにならないよう、単位数や授業時間数を増減するなど、学習成果が得やすい教育内容となるように改善している。2年生の就職内定者を対象に夏休みを活用したインターンシップは、就職前に実地体験をさせる教育活動の一環である。令和2年度からは各科目におけるシラバスにおいて“到達目標”、“成績評価”、“ディプロマ・ポリシー”の3つを連動させて記載する方式に変更した。シラバスに記載されている各科目の“到達目標”は科目ごとに求める学力や資質が異なるため内容も異なるが、いずれも“ディプロマ・ポリシー”と強く結びついている。当然、到達目標の水準に達することは、その科目の修得条件を満たすことと同義であるため、“成績評価”との関連も強い。このため、3つを関連させて一体的に評価できるシラバスの記載方式に変更し、各科目のどの到達目標がどの程度の評価比率で、どのディプロマ・ポリシーと関連があるのかを明確にした。これらをシラバス作成の手引き（備付-17）にて全科目担当者へ周知し、シラバスを作成することで、全授業科目の成績評価に学習成果が的確に反映されるようにしている。さらに、シラバスにこれらの学習成果が正しく反映されているかをシラバスチェックシートにて科目担当者、シラバス確認者、教務委員にて確認している。

三つの方針は学生便覧（提出-1-p69、P107）、本学ホームページ（提出-9）により学内外に表明している。さらに、アドミッション・ポリシーについては学生募集要項（提出-3-p2）、入学者選抜ガイド（備付-18）にも記載し学外に表明している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

令和3年度から交付しているディプロマ・サプリメントについて、在学中の希望する学生に就職活動時にも学修成果の到達状況を示す補足資料としてディプロマ・サプリメントを就職希望先に提出できるか検討する必要がある。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

全クラスに学級日誌（備付-19）があり、毎日その日の授業科目、授業内容、反省事項、所感などを当番制で記入させ、クラス担任が学生の意見等を汲み上げている。また、記入した学生の意見等に関して、クラス担任がコメントを記入すると同時に必要

に応じて対応している。

保護者からの意見を汲み上げる目的で、開学以来、毎年、本学及び地方 15 会場において「教育懇談会」(備付-15)を開催している。令和 2 年度及び令和 3 年度は新型コロナウイルスにより地方 15 会場は実施できなかったが、令和元年度に実施した地方 15 会場は、岐阜県(郡上市、高山市)、滋賀県(長浜市)、富山県(富山市)、沖縄県(石垣市、宮古島市、那覇市)、三重県(熊野市、伊勢市)、長野県(松本市、飯田市)、石川県(金沢市)、福井県(福井市)、静岡県(静岡市、浜松市)である。また、令和 3 年度は本学での教育懇談会について対面での実施を取り止め、希望者に対するメール及び電話による対応に変更した。

懇談会における保護者との面談(表 I-B-1)では、学業に関すること、進路に関すること、学生生活に関することなど保護者からの意見をお聞きしている。また、教員、学生、保護者による三者一体で、本学へ入学した学生の目的意識の再確認、やる気の誘発ばかりでなく、潜んでいる悩みごとの相談などもあり、学習及び学生生活支援に役立っている。コロナ禍以前は教育懇談会への参加者は毎年概ね在籍者の 50%程で推移している。

表 I-B-1 教育懇談会参加状況表 (人)

項目\年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
在 籍 数	237	219	218
本学会場参加数	112	61	16
地方会場参加数	13	中止	中止
参 加 者 合 計	125	61	16
参 加 率	52.7%	27.9%	7.3%

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

- 提出資料 11 愛知工科大学自動車短期大学 自己点検・評価委員会規程
- 備付資料 20 令和元・2 年度自己点検・評価報告書
- 21 令和 3 年度自己点検・評価報告書
- 22a 愛知工科大学自動車短期大学と愛知産業大学工業高等学校との連携協力に関する協定書
- 22b 愛知工科大学自動車短期大学と愛知産業大学三河高等学校との連携協力に関する協定書
- 23 平成 30 年度 広島国際学院大学自動車短期大学部との相互評価に関する報告書
- 24 2021 年度入学生に示す短期大学 3 ポリシー改訂について
- 25 教育・研究改善シート

- 26 ウェブサイト情報公開(2020年度学生による授業評価アンケート結果)
<https://www.autjc.ac.jp/outline/disclosure/>
- 27 ウェブサイト 情報公開(2020年度 卒業生の満足度調査)
<https://www.autjc.ac.jp/outline/disclosure/>
- 28 成長ふりかえりシート
- 29 2021年度 中期目標・中期計画(達成度)
- 30 愛知工科大学自動車短期大学 ビジョン実現のための中期計画
- 56 卒業式における保護者アンケート
- 65 企業アンケート

備付資料-規程集 愛知工科大学自動車短期大学

- 11 自己点検・評価委員会規程
- 23 評価企画 IR室規程
- 95 教育研究上の目的等に関する規程

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

＜区分 基準 I-C-1 の現状＞

本学では、平成16年度からの認証評価制度の導入に伴い、常設委員会として自己点検・評価委員会を設置し、平成17年度に自己点検・評価委員会規程(規定集-11)を定めている。自己点検・評価活動を推進する上で、自己点検・評価委員会では、各年度初めに(一財)大学・短期大学基準協会の評価項目に準拠した「中期目標・中期計画」(備付-29)にて、各区分の具体的方策を協議・策定している。具体的方策については、教務関係、学生生活指導関係、資格取得指導関係、入試広報関係、FD・SD関係などについて協議・検討する委員会を中心に取り組み、中間報告を経て年度末の達成度報告を基に評価を行い、次年度の方針について検討している。また、下部組織として学科長がチームリーダーとなる推進チームを設置し、自己点検・評価報告書の作成及び資料収集に当たっている。自己点検・評価の活動報告は、短期大学評価企画 IR室(規程集-23)が各委員会や各部署と連携して、2か年をセットにして自己点検・評価報告書(備付-20、21)に纏め、学内教職員へ周知すると共にホームページにて公表している。本学では、認証評価受審までの期間に広島国際学院大学自動車短期大学部と過去2回(平成14年度、平成30年度)相互評価を行い、相互評価報告書(備付-23)を短期大学基準協会に

提出している。教育や就職に関する事項は協定している高等学校(備付-22a、22b)や後援会企業(備付-65)からの意見聴取を毎年度行い、改善への助言を得るようにしている。自己点検・評価委員会をはじめ各委員会では、年度初めに活動目標を策定し年度末には総括・評価を行い、その振り返り結果を基に次年度計画を立てて遂行するというPDCAサイクルで改革・改善に取り組んでおり、学内全教職員が各部署で関わる体制となっている。また、学校法人として年度初めには、理事長のリーダーシップの下で、各校協議会(備付-30)が開催され、大学からは学長、学科長、各課長等が参画して、前述の短期大学「中期目標・中期計画」を基に協議されている。協議された事案は、教授会、学科会議、教職員連絡会等で報告され、全教職員に周知されている。取り組んだ事業の達成度は中間報告を経て年度末に評価され、次年度方針の策定に活用している。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

本学は教育研究上の目的等に関する規程(規程集-95)第7条に「学習成果の評価に関する方針(アセスメント・ポリシー)」を定めて、この方針に従った科目レベル、教育課程レベル、機関レベルの指標で査定している。科目レベルでは、科目ごとにディプロマ・ポリシー(DP)に基づいた到達目標に向けた講義内容(シラバス)を明記している。授業最終回には「授業評価アンケート」(備付-26)を実施し、学生自身・教科担当者・授業全体についての評価結果に基づいて、教科担当者は講義内容や指導方法を見直し改善に取り組んでいる。平成27年度からは各自が授業改善のための「教育・研究改善取組シート」(備付-25)を作成し、教育・研究改善に取り組んでいる。教育課程レベルでは、進級率、単位取得状況、GPA値、資格取得状況、「成長ふりかえりシート」(備付-28)等から教育課程編成の改善に教務委員会が取り組んでいる。機関レベルでは、国家資格である二級自動車整備士資格の取得率(合格率)(表 I-C-1、2)を学習成果の最重要指標としており、卒業率、就職実績、進学実績、満足度調査結果(備付-27)なども学習成果としている。この結果を自己点検・評価委員会及び評価企画IR室が取り纏め、次年度以降の教育計画に反映するように教授会で検討している。各委員会において計画される事項は、常に教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用した見直しが行われ、教育の向上・充実に向けた質の保証に取り組んでいる。また、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを常に確認するとともに、文部科学省、国土交通省の定める関係法令も点検し、その都度学内規程等の一部改正を行い、法令遵守とともに

内部質保証に向けた取り組みをしている。

表 I -C-1 二級ガソリン自動車整備士 登録試験合格率

年度	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)	備考
令和元年度	91	87	95.6	
令和2年度	109	108	99.1	
令和3年度	101	91	90.1	

表 I -C-2 二級ジーゼル自動車整備士 登録試験合格率

年度	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)	備考
令和元年度	85	84	98.8	
令和2年度	108	108	100	
令和3年度	89	96	92.7	

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の課題>

自己点検・評価活動には、学生アンケート(備付-26、27)、保護者アンケート(備付-56)、企業アンケート(備付-65)などの情報を基に自己点検活動を展開し質保証に活用しているが、高等学校等の関係者からの意見聴取は協定校(備付-22a、22b)のみに限られているので、更なる情報収集の方法を策定する必要がある。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

本学では、定期的に広島国際学院大学自動車短期大学部と相互評価(備付-23)を行っている。相互評価を通して、教学を中心とした点検評価は、本学の改善事項が明確になり教育の質の向上に繋がっている。しかし、相互評価対象校の広島国際学院大学自動車短期大学部は令和元年に短期大学から専門学校に転科されたため、今後の相互評価における対象校を検討する必要がある。現在、自動車産業界は大きな転換期を迎えており、逐次改正される制度に対応した自動車整備教育内容を再構築する必要がある。このため各関係団体との連携強化を図り、必要な情報収集に努め、対応の迅速化を図れるよう取り組んでいる。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

建学の精神は、学内において毎年全学生及び全教職員に対して配布する学生便覧・授業概要に明記するとともに、キャンパス内の建物全室に額装した「学園建学の精神」を掲げて表明している。更には、入学式、卒業証書・学位記授与式における学長からの告辞や式辞などの機会や、新入生オリエンテーション、年度当初の在学生ガイダンスにおいて学科長からの訓示を通して周知している。この建学の精神の認知度・理解度についての学生アンケート調査は、平成30年度からの成長ふりかえりシートでの測定

項目に追加して実施しており、定量的なデータの収集を行っている。さらに、令和元年度からは、授業への出席率や自宅学習時間をアンケート項目に加えており、評価項目の見直しを図っている。人間形成の面での学習成果の測定の試みとして平成 27 年度から行っている成長ふりかえりシートによるアンケートは、この 7 年間毎年実施してデータを蓄積している。成長ふりかえりシートで測定された意欲・人間性・能力のデータは、個人やクラスあるいは学年全体でのレーダーチャート形式で可視化することで評価方法の改善を図っている。今後も調査を継続するとともに、蓄積したデータのより有効的な活用方法を検討する。また、建学の精神に基づいて策定したディプロマ・ポリシーと学生に獲得させたい学習成果(最重要指標として二級自動車整備士資格取得)は合致しており、自動車産業界を担う人材に成長することの重要性を理解できるよう努めている。さらに、令和 3 年度からは、成長ふりかえりシートを発展させたディプロマ・サプリメントを作成し、卒業時に学位記、卒業証書とともに授与している。これにより、学生一人ひとりがディプロマ・ポリシーに対する自分の達成度を振り返ることが可能となった。今後も三つの方針である人間性、意欲、能力の根底にある建学の精神を持って、地域社会に貢献できる自動車整備士を養成するために何が必要かを時代の趨勢や社会情勢の変化によって様々な観点から検討する予定である。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

建学の精神の認知度・理解度についての学生アンケート調査結果は、いずれの年度も 7 割程度に留まっていることから、認知度・理解度を向上させるための取組みにさらなる工夫が必要である。また、本学は中期目標・中期計画の基で、毎年各委員会や各部署が日常的に振り返りを行い、次年度計画に反映するよう努めているが、短期大学評価企画 IR 室と各委員会や各部署との情報共有がさらに迅速に行える体制づくりを検討する。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

- 提出資料
- 1 学生便覧 授業概要 2021 p11、p65、p69、p71、p73
 - 3 2022 学生募集要項 p2、p3
 - 4 愛知工科大学自動車短期大学 学則
 - 5 ウェブサイト 在学生の方へ（学生便覧・授業概要）
<https://www.autjc.ac.jp/campuslife/handbook/>
 - 10 ウェブサイト 情報公開（学修実態・学修時間、学修成果、単位取得の状況）
<https://www.autjc.ac.jp/outline/disclosure/>
- 備付資料
- 11 ウェブサイト 情報公開（成績の分布状況）
<https://www.autjc.ac.jp/outline/disclosure/>
 - 13 オープンキャンパスガイド（2022年度）
 - 14 AUT 自動車教育入門
 - 16 ディプロマ・サプリメント（令和3年度）
 - 26 ウェブサイト情報公開（2020年度学生による授業評価アンケート結果）
<https://www.autjc.ac.jp/outline/disclosure/>
 - 27 ウェブサイト 情報公開（2020年度卒業生の満足度調査）
<https://www.autjc.ac.jp/outline/disclosure/>
 - 28 成長ふりかえりシート
 - 31 自動車メーカーによる講演、技術講習会
 - 32 職場体験実習報告書【学生】 職場体験実習評価書【企業】
 - 33 単位取得状況（令和2年度）
 - 34 ウェブサイト 情報公開（教育情報の公表）
<https://www.autjc.ac.jp/outline/disclosure/>
 - 35 卒業生の就労実態等に関する調査
 - 36 2019年度入試選抜制度の妥当性調査
 - 37 学習成果の査定（アセスメント）シート（令和3年度）
 - 38 学習成果アンケート
 - 39 教育カリキュラムについての意見交換会（令和3年度）
- 備付資料-規程集 愛知工科大学自動車短期大学
- 73 授業科目の履修に関する規程
 - 74 試験及び成績評価に関する規程
 - 93 履修登録単位数の上限設定に関する申合わせ
 - 95 教育研究上の目的等に関する規程

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応しており、学則（提出-4）第26条「卒業の要件」及び第27条「卒業及び学位授与」を明示し、授業科目の履修に関する規程（規程集-73）第5条「卒業要件単位数」の中で卒業に必要な必修科目63単位及び選択科目から6単位以上、合わせて69単位以上を修得した者に対して、短期大学士（自動車工学）の学位を授与している。また、令和2年度より外国人留学生については選択科目の6単位のうち日本語等の選択必修科目から4単位以上修得することを追加した。令和3年度からはコース制を設け、1年次後期から整備士養成コースとメーカー・大学編入コースに分かれる。整備士養成コースは基礎・教養科目で指定した選択必修科目から2単位以上を修得し、メーカー・大学編入コースは基礎・教養科目で指定した選択必修科目から4単位以上及び専門科目で指定した選択必修科目から4単位数以上を修得し、いずれのコースも卒業に必要な必修科目59単位及び選択科目から8単位以上、合わせて67単位以上を修得した者に対して、短期大学士（自動車工学）の学位を授与している。成績評価においては、試験及び成績評価に関する規程（規程集-74）第13条「成績区分」を明示している。情報の公開においては、学則や規程、学位認定の基準を本学ホームページ内の「在学生の方へ」（提出-5）及び学生便覧（提出-1-p65、p69、p71、p73）に掲載し学生へ周知している。学則第27条を具体化するために次のように卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。

愛知工科大学自動車短期大学の卒業に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

愛知工科大学自動車短期大学では、次のすべての能力を身につけた学生に対して、卒業の認定及び学位記を授与します。

1. 自動車整備士として活躍するために必要な知識・技術を修得している。
2. 豊かな人間性と正しい社会規範意識を持ち、周囲から信頼される素養を身につけている。
3. 円滑な人間関係が築けるコミュニケーション能力を有し、産業界に貢献できる可能性がある。

卒業認定・学位授与の方針は、自動車整備士としての知識・技術の習得、社会人として地域社会に貢献できる人材の育成等であり、自動車産業界が要請する人材を育成す

る内容になっている。本学は国土交通省の認定大学として、二級自動車整備士を養成する高等教育機関となっている。自動車産業に関する技術者を育成する中で、学生の主たる就職先は自動車整備業界であり、二級自動車整備士資格は、この業界での仕事において必要不可欠なものとなっている。また、法的に自動車整備事業（指定整備工場、認証工場）での整備主任者や自動車検査員になるための前提資格となる。併せて、豊かな人間性と正しい社会規範意識を持ち、周囲から信頼される素養を身につけることを目指しており、これらは社会的・国際的に通用性がある。これらの達成度を向上するために、2年次において、夏期休暇期間中に就職内定企業に職場体験実習（備付-32）を実施している。なお、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から職場体験実習は実施していない。

カリキュラム編成に関しては教務委員会、二級自動車整備士資格取得に関しては資格取得指導委員会、就職・学生指導に関しては学生生活指導委員会が中心となり、「卒業認定・学位授与の方針」を定期的に評価し、教授会にて審議、確認を行っている。令和2年度から入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の関連性を一層明確にするためにいずれも3項目に変更した。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

学科の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて作成し、シラバスにより各授業科目とディプロマ・ポリシーとの関連性を明確に示している。また、「短期大学設置基準」ならびに国土交通省の定める「自動車整備士養成施設の指定等の基準（以下「指定基準」という）」に従って体系的に編成している。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を次のように定めている。

愛知工科大学自動車短期大学教育課程の編成及び実施の方針
(カリキュラム・ポリシー)

ディプロマ・ポリシーに掲げる到達目標を実現するために、次のようなカリキュラム（教育課程）を編成しています。

1. 自動車技術者に必要な科目の学習を通して、自動車工学や自動車整備に関する知識・技術の修得を支援するとともに、二級ガソリン及び二級ジーゼル自動車整備士の受験資格を得ることができます。
2. 基礎教養科目を通して基礎力を築き、セミナーなどを通してコミュニケーション能力と倫理心・社会性を身につけ、豊かな人間性を育成します。
3. グループ学習など能動的な授業によって学習意欲を喚起し、主体性及び協調性を養います。

教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、豊かな人間性を育成するため「基礎・教養科目」を配当し、また自動車整備技術を習得するため「専門科目」を配当している。授業科目の基本構成を表Ⅱ-A-1に、その教育課程一覧を表Ⅱ-A-2及びⅡ-A-3に示す。また、専門科目の大半は、二級自動車整備士登録試験の受験資格に関係しており、「指定基準」に準拠した二級自動車整備士の養成に関する科目（以下「認定科目」という）になっており、同省の定める規定に基づいた自動車整備技術修得のための科目編成になっている。

表Ⅱ-A-1 授業科目の基本構成

基礎・教養科目	基礎・教養科目では、人文、社会、自然科学などの科目を学習し、人間形成に活かす。また、科学技術英語を必要とする取扱い説明書、インターネット英語などに活用できるよう基礎的な英語を学習する。さらに、スポーツ科学、健康及び現代社会の健康問題をさまざまな事例を通して学習する。
専門科目	専門科目は、自動車工学・自動車整備に関係する分野・領域及びそれらと深く関係する工学分野を学習する。

表Ⅱ-A-2 自動車工業学科 教育課程一覧 整備士養成コース (令和3年度)

区分	科目 コード	授業科目	授業形態				単 位 数	履修スケジュール					
			講 義	演 習	実 習	実 技		1年		2年			
								前 期	後 期	前 期	後 期		
基礎・ 教養科目	A01001157	必修	AUT自動車教育入門	○				1	0.5				
	A06051153	必修	情報リテラシー	○				2	1				
	A06011104	必修	数学Ⅰ	○				2	1				
	A02002252	必修	キャリアデザイン	○				2		1			
	A05014103	必修	法学	○				2					1
	A04011107	選択	英語Ⅰ	○				2	1				
	A03001110	選択	体育実技				○	1	1				
	A06022205	選択	数学Ⅱ	○				2		1			
	A04012208	選択	英語Ⅱ	○				2		1			
	A06033206	選択	物理学	○				2			1		
	A03004209	選択	保健体育講義	○				2					1
	A05021150	選択	コミュニケーション講座	○				1	0.5				
	A05022147	選択	文章表現法	○				2		1			
	A05013146	選択	ファイナンシャル・マネジメント	○				2			1		
	A05024254	選択	心と体の健康	○				2					1
	A04001158	留学生選択必修a	日本語1	○				2	1				
	A04001162	留学生選択必修a	日本語文章の書き方		○			1	1				
	A04002159	留学生選択必修a	日本語2	○				2		1			
	A04003160	留学生選択必修a	日本語3	○				2			1		
	A04004161	留学生選択必修a	実用日本語	○				2					1
専門科目	A11061111	必修*	工学基礎	○				2	1				
	A12081216	必修*	ガソリン・エンジン工学	○				2	1				
	A12071218	必修*	自動車シャシⅠ	○				2	1				
	A12091225	必修*	自動車電装Ⅰ	○				2	1				
	A11041128	必修*	機械製図	○			○	1	1				
	A12082217	必修*	ジーゼル・エンジン工学	○				2		1			
	A12072219	必修*	自動車シャシⅡ	○				2		1			
	A12092226	必修*	自動車電装Ⅱ	○				2		1			
	A12103320	必修*	ガソリン・エンジン整備	○				2			1		
	A12073322	必修*	シャシ整備Ⅰ	○				2			1		
	A12043232	必修*	自動車材料	○				2			1		
	A12113233	必修*	自動車法規	○				2			1		
	A12103334	必修*	故障探究法	○				2			1		
	A12053344	必修*	自動車整備士対策講座		○			1			1		
	A12084321	必修*	ジーゼル・エンジン整備	○				2					1
	A12074323	必修*	シャシ整備Ⅱ	○				2					1
	A12114327	必修*	自動車検査	○				2					1
	A13051163	必修* 実	基礎計測実習			○		1	1				
	A13051164	必修* 実	自動車電気基礎実習			○		1	1				
	A13051136	必修* 実	自動車工学実習Ⅰ			○		4	6				
	A13052237	必修* 実	自動車工学実習Ⅱ			○		4		8			
	A13053248	必修* 実	自動車工学実習Ⅲ			○		4			6		
	A13054349	必修* 実	自動車工学実習Ⅳ			○		4					8
	A12122156	選択必修 c	リテールマーケティング	○				2		1			
	A12103235	選択必修 c	カーエレクトロニクス	○				2			1		
	A12104355	選択必修 c	EV・HV・PHV	○				2					1
	A13054341	選択必修 c	OMS			○		1					2
	A12043330	選択	機械工作法	○				2			1		
	A13114366	選択	自動運転概論	○		○		1					0.5
	A12022313	選択	流体工学	○				2		1			
	A12012314	選択	材料力学	○				2		1			
	A12033315	選択	熱力学	○				2			1		
	A13053265	選択	プログラム基礎演習		○			1			1		
A13054231	選択	CADシステム	○			○	1					1	
週あたりコマ数合計								20	19	19	19.5		

表Ⅱ-A-3 自動車工業学科 教育課程一覧 メーカー・大学編入コース（令和3年度）

区分	科目 コード	授業科目	授業形態				単 位 数	履修スケジュール					
			講 義	演 習	実 習	実 技		1年		2年			
								前期	後期	前期	後期		
基礎・ 教養科目	A01001157	必修	AUT自動車教育入門	○				1	0.5				
	A06051153	必修	情報リテラシー	○				2	1				
	A06011104	必修	数学Ⅰ	○				2	1				
	A02002252	必修	キャリアデザイン	○				2		1			
	A05014103	必修	法学	○				2					1
	A04011107	選択必修 a	英語Ⅰ	○				2	1				
	A03001110	選択必修 a	体育実技				○	1	1				
	A06022205	選択必修 a	数学Ⅱ	○				2		1			
	A04012208	選択必修 a	英語Ⅱ	○				2		1			
	A06033206	選択必修 a	物理学	○				2			1		
	A03004209	選択必修 a	保健体育講義	○				2					1
	A05021150	選択	コミュニケーション講座	○				1	0.5				
	A05022147	選択	文章表現法	○				2		1			
	A05013146	選択	ファイナンシャル・マネジメント	○				2				1	
	A05024254	選択	心と体の健康	○				2					1
	A04001158	留学生選択必修 a	日本語Ⅰ	○				2	1				
	A04001162	留学生選択必修 a	日本語文章の書き方		○			1	1				
	A04002159	留学生選択必修 a	日本語Ⅱ	○				2		1			
	A04003160	留学生選択必修 a	日本語Ⅲ	○				2			1		
	A04004161	留学生選択必修 a	実用日本語	○				2					1
専門科目	A11061111	必修*	工学基礎	○				2	1				
	A12081216	必修*	ガソリン・エンジン工学	○				2	1				
	A12071218	必修*	自動車シャシⅠ	○				2	1				
	A12091225	必修*	自動車電装Ⅰ	○				2	1				
	A11041128	必修*	機械製図	○			○	1	1				
	A12082217	必修*	ジーゼル・エンジン工学	○				2		1			
	A12072219	必修*	自動車シャシⅡ	○				2		1			
	A12092226	必修*	自動車電装Ⅱ	○				2		1			
	A12103320	必修*	ガソリン・エンジン整備	○				2				1	
	A12073322	必修*	シャシ整備Ⅰ	○				2				1	
	A12043232	必修*	自動車材料	○				2				1	
	A12113233	必修*	自動車法規	○				2				1	
	A12103334	必修*	故障探究法	○				2				1	
	A12053344	必修*	自動車整備士対策講座		○			1				1	
	A12084321	必修*	ジーゼル・エンジン整備	○				2					1
	A12074323	必修*	シャシ整備Ⅱ	○				2					1
	A12114327	必修*	自動車検査	○				2					1
	A13051163	必修* 実	基礎計測実習			○		1	1				
	A13051164	必修* 実	自動車電気基礎実習			○		1	1				
	A13051136	必修* 実	自動車工学実習Ⅰ			○		4	6				
	A13052237	必修* 実	自動車工学実習Ⅱ			○		4		8			
	A13053248	必修* 実	自動車工学実習Ⅲ			○		4				6	
	A13054349	必修* 実	自動車工学実習Ⅳ			○		4					8
	A12122156	選択	リテールマーケティング	○				2		1			
	A12103235	選択	カーエレクトロニクス	○				2				1	
	A12104355	選択	EV・HV・PHV	○				2					1
	A13054341	選択	OMS			○		1					2
	A12043330	選択	機械工作法	○				2				1	
	A13114366	選択	自動運転概論	○		○		1					0.5
	A12022313	選択必修 b	流体工学	○				2		1			
	A12012314	選択必修 b	材料力学	○				2		1			
	A12033315	選択必修 b	熱力学	○				2				1	
	A13053265	選択必修 b	プログラム基礎演習		○			1				1	
A13054231	選択必修 b	CADシステム	○			○	1					1	
週あたりコマ数合計								20	19	19	19.5		

注) *は国土交通省認定科目、Ⓑは実技を伴う科目である。整備士養成コースは選択必修 c から 2 単位以上修得し、メーカー・大学編入コースは選択必修 a から 4 単位以上及び選択必修 b から 4 単位以上修得し、いずれのコースも合計 8 単位以上選択科目を修得する。留学生は、8 単位の中に留学生選択必修 a から 4 単位以上修得する。

本学では、学生が主体的に学習できるよう、授業科目毎に関連する DP、到達目標、評価項目、評価比率を設け、それらの関連性を明確にシラバスに記載し、単位の実質化を図っている。また、1 つの授業科目に対する教育効果を向上するための予習・復習を含めた学習の確保を考慮し、履修登録できる単位数の上限を設ける CAP 制(規程集-93)を導入し、年間 48 単位(令和 3 年度から 46 単位)と定めている。ただし CAP 制の導入に伴い、前期に登録した全ての履修科目の単位数を修得し、かつ履修登録した科目の平均点が 80 点以上あるいは GPA (Grade Point Average) が 2.5 ポイント以上ある学生については、後期において上限単位数を超えて履修科目の登録を認めることとしている。

成績評価は、短期大学設置基準に則り、「試験及び成績評価に関する規程」(規程集-74)により明確に定め、シラバスでその方法を示し、教育の質の保証に向けて厳格に適用している。第 13 条では、成績の段階(秀、優、良、可、不可)の基準を規定し、「学生便覧」(シラバス)に明記している。本学では、自動車工学や自動車整備に関する知識・技術を修得し、同時に技術者として不可欠な(意欲、人間性、能力)の三要件がバランスよく向上するよう教育を行うことを目的としているため、試験の成績だけでなく、受講態度、レポート、ワークシート等での総合評価を行っている。各科目の成績から学習状況を総合的に示す学生の成績評価値の 1 つとして平成 27 年度から GPA を導入している。GPA は、各科目の成績評価と履修登録の総単位数を基に算出するもので、不合格となった科目や途中で履修放棄した科目も評価対象となる。したがって、安易な履修登録をすると、不合格や履修放棄により GPA が低下する。これにより、計画的な履修登録を行い、履修登録科目数の自主規制を促し、成績不振の学生をいち早く発見及び指導することに取り組んでいる。さらに、奨学金候補者及び学生表彰の選考における参考データとして利用できるようにしている。令和 2 年度より履修登録の取消期間を設け、授業開始から 5 週目以降の定められた期間内に学務課へ届け出ることにより履修登録した選択科目を取り消すことができるようにしている。GPA は履修登録した科目毎の成績に対して表 II-A-4 に定める GP (Grade Point) を基に次の式により算出している。

$$GPA = \frac{\text{(履修登録した授業科目の単位数} \times \text{当該授業科目の GP)} \text{の総和}}{\text{履修登録した授業科目の単位数の合計}}$$

表Ⅱ-A-4 評語に対する GP

合否区分	素点	評語	GP
合格	100点～90点	秀	4
	89点～80点	優	3
	79点～70点	良	2
	69点～60点	可	1
不合格	59点以下	不可	0
	—	欠超	0
認定	—	認定	対象外

シラバスには授業の概要、到達目標、授業の内容、予習と復習で取り組む事項、予習時間、復習時間、教科書・参考書、成績評価方法、受講者への指示／メッセージを明示して学習成果があげられるよう配慮している。令和2年度からは成績評価方法をより明確にするため、評価区分、評価比率を明示している。また、シラバスの内容に変更が生じた場合は速やかに学生に到達し、シラバスの差し替えをして周知している。

通信による教育を行う学科・専攻課程は有していない。

本学は国土交通省の認定大学であり、専門科目のうち特に二級認定科目の担当者については指定基準に適合した学科指導員、実習指導員を配置する必要があるため、表Ⅱ-A-5に示すように専門科目の専任率は高い。また、実務経験を有している教員であることが分かるようにシラバスに明示し、自動車整備の経験を持つ者には教員名に★印を記載し、5年以上の実務経験者には★★印をつけている。担当科目については、教員の資格・経歴・業績を基にして、短期大学設置基準に則り適切に配置している。

表Ⅱ-A-5 専任教員の配置

年度	年次	基礎・教養科目			専門科目			科目全体			備考
		科目数	専任教員数	専任教員率%	科目数	専任教員数	専任教員率%	科目数	専任教員数	専任教員率%	
令和元	1	11	4.5	41	14	13.7	98	25	18.2	73	
	2	4	3	75	18	18	100	22	21	95	
	合計	15	7.5	50	32	31.7	99	47	39.2	83	
令和2	1	11(3)	4.5	41	14	13.7	98	25(3)	18.2	73	
	2	4(2)	3	75	18	18	100	22(2)	21	95	
	合計	15(5)	7.5	50	32	31.7	99	47(5)	39.2	83	
令和3	1	10(1)	4.5	45	15(2)	14.8	98	25(3)	19.3	77	
	2	5(2)	3	60	19(3)	18	95	24(5)	21	88	
	合計	15(3)	7.5	50	34(5)	32.8	96	49(8)	40.3	82	

注) 令和元年度、令和2年度及び令和3年度における基礎・教養科目の専任教員1年次の専任教員数4.5は情報リテラシーが専任1名、兼任1名、であるため0.5の端数が生じている。同様に、令和元年度及び令和2年度専門科目13.7はCADシステムが専任2名、兼任1名であるため0.7の端数が生じ、令和3年度専門科目14.8は工学基礎が専任3名、

兼任1名であるため0.8の端数が生じている。

※科目数における()内の数字は愛知工科大学工学部で開講している特別聴講生制度で外国人留学生在が受講できる基礎・教養科目「日本語文章の書き方」、「日本語2」、「日本語3」及びメーカー・大学編入コース生が受講できる専門科目「工業力学」、「機械加工学」、「流体力学1」、「材料力学1」、「機械力学1」の数を表している。

教育課程の見直しは教務委員会が中心となり、教職員については学生生活指導委員会、資格取得指導委員会、FD・SD委員会、各担任等から意見を取り入れている。また、学生については教育カリキュラムについての意見交換会（備付-39）にて在学生の意見を取り入れ、定期的に教育課程の見直し、対応策の審議が行われている。改訂案件は教授会において審議され、学長の承認を経て遅滞なく履行されている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-3の現状＞

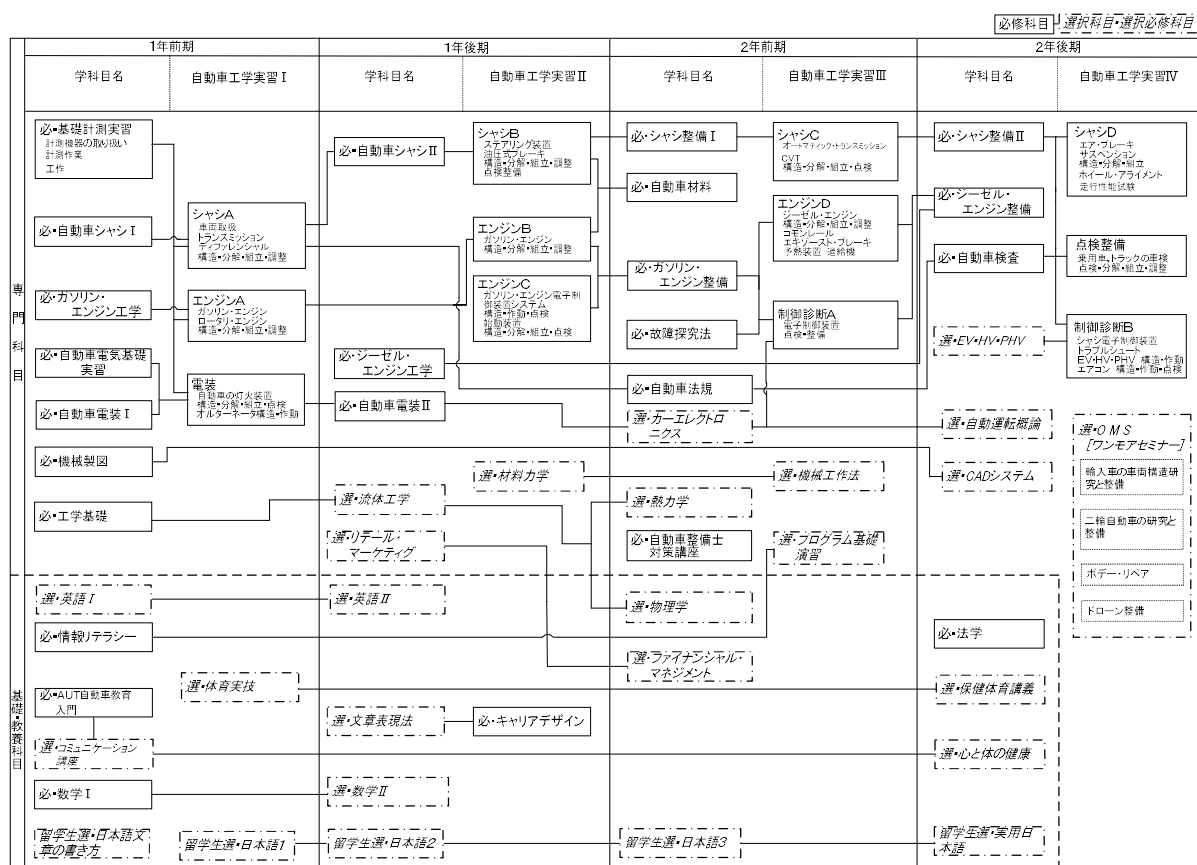
本学では、豊かな人間性を育成する目的で、「人文、社会、自然科学、外国語、保健体育などの科目群から構成される「基礎・教養科目」を編成し、これらの科目を通して学習に必要な基礎学力の習得ができるようにしている。

基礎・教養科目は必修科目として5科目、選択科目として10科目を設置している。令和2年度からは外国人留學生のみが受講できる日本語等の選択必修科目を5科目追加した。授業形態は、講義科目、演習科目、実習科目、実技科目に区分している。各科目は授業担当の専任教員及び非常勤講師がシラバスを作成し、授業内容を明確に示している。基礎・教養科目のうち、「AUT自動車教育入門」（備付-14）、「情報リテラシー」、「数学Ⅰ」、「キャリアデザイン」、「法学」の5科目を必修科目としている。このうち「AUT自動車教育入門」は令和元年度から、初年次教育をより一層充実させるために1年前期に必修科目として開講している。これは、大学生活を始めるに当たり、仲間を作りグループワークを通じてコミュニケーション能力や協調性を育むと共に自動車に対する自分の夢を再確認することにより学習意欲を喚起し、意欲と人間性を高めるための契機としている。「情報リテラシー」は、パソコンが操作できるだけでなく、それに付随した情報モラルの知識や常識を身に付けることを目標として、令和元年度より選択科目から必修科目に変更している。「キャリアデザイン」では、実社会での整備職経験豊かな教員が中心（担任）になり、キャリアセンター職員が支援することで、自己分析・企業研究等を通して、働くことの意義を理解させている。選択科目についても「コミュニケーション講座」や「文書表現法」などの体験型ワークを通して、他との対話や

必要な国語力も身につけさせている。その他、機械工作の基礎となる「数学Ⅱ」、「物理学」なども配置し、専門教育と関連付けた教養教育の実施体制を確立している。また、令和2年度からは愛知工科大学工学部と特別聴講生制度を締結し、外国人留学生を対象に工学部で開講している「日本語1」、「日本語2」、「日本語3」、「日本語文章作成技術演習」、「実用日本語」を特別聴講生として受講できるようにしている。令和3年度からは「日本語1」、「日本語2」について本学でも開講し、外国人留学生はこれらの日本語科目を選択必修科目とし、4単位以上修得することとしている。さらに、令和3年度からはメーカー・大学編入コース生を対象に工学部で開講している「工業力学」、「機械加工学」、「流体力学1」、「材料力学1」、「機械力学1」についても特別聴講生として受講できるようにしている。

教養教育と専門教育との関連については各科目間の関連性を意識して学べるように、学生便覧において学年別・科目別履修系統図（図Ⅱ-A-1）を掲載している。

教育課程の見直しは、授業評価アンケート（備付-26）を各学期の最終講義において、すべての科目に対して実施し、その集計結果を基に適宜内容を見直して授業改善に活用している。



図Ⅱ-A-1 自動車工業学科 学年別・科目別履修系統図

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

本学は、国土交通省の定めた認定大学として「二級自動車整備士」の国家資格の取得を通して、自動車工学や自動車整備に係る知識・技術を修得し、同時に技術者として必要不可欠な「意欲」「人間性」「能力」の三要素がバランスよく向上するよう教育を行うことを目的としている。自動車関連の専門科目はもとより、「意欲」「人間性」「能力」の教育として、初年次教育として「AUT 自動車教育入門」を始めとする基礎・教養科目を配当している。将来大半の学生が関係する自動車産業界についての就職支援教育は「キャリアデザイン」、「文書表現法」、「コミュニケーション講座」等の授業が担っている。キャリアデザインの授業内では、自動車販売会社による「社会人としての在り方」や「CS（お客様満足度）の重要性」を学び、ビジネスマナー講座を通して、社会人になるためのマナーを身につけさせている。また、キャリアセンター所属の職員及び担任が中心となり、入学直後に実施するフレッシュマンセミナーをはじめ、自動車メーカーによる講演や技術講習会（備付-31）、さらには内定先での職場体験を実施して自動車産業界との連携教育を行うことで、職業観が熟成できるようにしている。なお、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からフレッシュマンセミナー、技術講習会及び職場体験実習は実施していない。

職業教育の効果に関する測定・評価は、職場体験実習報告・職場体験実習評価書（備付-32）にて内定先での「職場体験の学生評価」を企業によるアンケート調査で行っている。企業からの評価は概ね好結果を得られている。一つには、内定先での職場体験ということもあり、企業側も人材を育てようとの思いもあると考えられる。企業サイドの指摘事項、アドバイス等の情報を基に、学生生活指導委員会及びキャリアセンターが適宜内容を見直し、改善に取り組み次年度以降の活動に生かしている。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。

- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、教育目標及び卒業認定、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に定める人材を育成するために必要とされる高等学校等までに身につけておくべき学力、態度、意欲等を示しており、学習成果に対応している。学生募集要項（提出-3-p2、p3）には、アドミッション・ポリシーのほか、建学の精神、教育指針、教育目標等を明確に示している。また、オープンキャンパス（備付-13）、進学相談会、高校訪問等を通じて、受験生、保護者、高校教員に説明を行い、ホームページ及び大学案内（提出-8）等でその方針を明確に示している。

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、次のように示し、入学前の能力、基礎学力及び向上心の把握・評価は、学生募集要項（提出-3-p2、p3）に沿った入学試験によって行われている。

愛知工科大学自動車短期大学の入学者受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)

愛知工科大学自動車短期大学は、自動車技術を通して自らの心を磨き、高度な技術を習得して、大きな夢に挑戦することができる人を求めます。

1. 自動車に興味があり、自動車業界で活躍したい人
2. 社会的な秩序や規律をよく理解し、これを遵守できる倫理観を有する人
3. 幅広い人間関係を構築し、他者と協働する意欲を有する人

令和3年度からの学生募集要項には、教育目標達成に必要な総合力3要件と学力の3要素、選抜方法との関係を表Ⅱ-A-6のように示している。

入学者選抜方法は、各高校から出された調査書、推薦書、志望理由書、面接、筆記試験等によって総合的に選考している。本学のすべての入学選抜において受験生との面接を重要視している。令和2年度から、学校推薦型選抜試験、総合型選抜試験において基礎学力試験（数学・国語）を実施している。いずれの入学試験においても、入学者受け入れ方針に基づいて、適性がある入学者の選抜を行っている。

各入学試験の選抜方法は、次のとおりである。

- ・学校推薦型選抜試験（指定校）は、入学を志願する者の適性をはかるため、基準とする評定平均値に該当し、さらに出身学校長の推薦があった者の中から、調査書、基礎学力試験、面接試験を通して総合的に選考している。
- ・学校推薦型選抜試験（一般・専門高校・女子特別）は、学習に強い意欲を持つ者を判定するため、調査書、推薦書、志望理由書、基礎学力試験、面接試験を通して総合的に

選考している。

- ・総合型選抜試験（自己推薦）は、自動車工学に対する向学心を持つ者を判定するため、調査書、自己推薦書、基礎学力試験、面接試験を通して総合的に選考している。
- ・一般選抜試験（一般入学・大学入試共通テスト利用）は、入学者受け入れ方針に基づいた基礎学力と自動車に強い関心を持つ者を選考するため、調査書、学力試験、面接試験を通して総合的に選考している。
- ・社会人選抜試験は、多様な経験を持つ者の中で、自動車工学に対する向学心を持つ者を判定するため、調査書、自己推薦書、基礎学力試験、面接試験を通して総合的に選考している。
- ・総合型選抜試験（A0）は、受験生が本学での講義・実習を受講し、面接時に学んだ内容を口頭試問で確認している。その他、レポート作成、基礎学力試験、面接試験を通して、学力だけでは伝わらない自動車に対する熱意などを含めて多面的に選考している。
- ・外国人留学生入学試験は、面接試験（日本語による個人面接）、学力試験を行い、日本語能力や自動車に対する熱意などを含めて多面的に選考している。

表Ⅱ-A-6 教育目標達成に必要な総合力3要件と
学力の3要素、選抜方法との関係

選抜方法	試験項目	教育目標「自立と夢の実現」の達成に必要な力									
		自己表現	向学心	勤勉	誠実	協調性	社会性	教養	専門学力・技能	コミュニケーション力	
学力3要素	知識		◎	◎				○	○	○	
	技能			○					○		
	思考力		◎	◎				○	○		
	判断力							○	○	○	
	表現力							○		○	
	主体性	◎	○					○		○	
	多様性				○	○	○	○		○	
	協調性				○	◎	◎	○		○	
総合型選抜(A0)	課題		◎	◎					○	◎	
	基礎学力							○			
	面接	◎	◎	◎	○	○	○			◎	
総合型選抜(自己)	調査書	○	○	○	○	○	○				
	自己推薦書	○	○	○	○	○	○				
	課題		◎	◎					○	◎	
	基礎学力							○			
	面接	◎	◎	◎	○	○	○			◎	
学校推薦型選抜	調査書	○	○	○	○	○	○				
	推薦書	○	○	○	○	○	○				
	志望理由書	◎	○	○	○	○	○				
	基礎学力							○			
	面接	◎	◎	◎	○	○	○			◎	
一般選抜	学力試験		○	○				◎			
	面接	◎									
	調査書	○	○	○	○	○	○			○	
	活動報告書	◎	○	○	○	○	○				
大学入学共通テスト利用選抜	学力試験		○	○				◎			
	面接	◎									
	調査書	○	○	○	○	○	○			○	
	活動報告書	◎	○	○	○	○	○				

※ ○は重視、◎は特に重視

以上のように入学者選抜はいずれの試験も公正かつ適正に実施している。各選抜試験の後には、速やかに入試判定会議にて合否判定を行い学長が合否決定している。授業料、その他入学に必要な経費は、入学案内、学生募集要項、ホームページに明示してい

る。受験に対する問い合わせに対しては、入試広報課が適切に対応している。入試広報課は、広報活動および学生募集業務、入学手続き業務などを担っている。

入試広報課が中心となって、年2回(6月、9月)高校訪問を実施している。その際、在学生の近況報告と合わせて、高等学校からの意見も聴取している。これらの情報は学内のイントラネットを通して教職員が常に情報共有できるようになっている。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

教育改善を図る目的で、学習成果を可視化し、3ポリシーに基づいて学修成果を測定・評価するため、教育研究上の目的等に関する規程(規程集-95)の第7条「学修成果の評価に関する方針(アセスメント・ポリシー)」を次のように定めている。

レベル	入学前・入学直後 アドミッション・ポリシーを満たす人材か	在学中 カリキュラム・ポリシーに則り学修が進められているか	卒業時・卒業後 ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったか
機関 (大学) レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・各種入学試験 ・基礎調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・退学率 ・留年率 ・休学率 	<ul style="list-style-type: none"> ・学位授与数 ・就職率 ・進学率 ・満足度調査 ・自動車整備士合格率
教育課程 (学科) レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・ガイダンス ・個人調査(担任面談) ・有資格調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・進級率 ・成長アンケート ・単位取得状況(学科全体：教養、専門) ・資格取得状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業率 ・成長アンケート(2ヶ年の推移) ・資格取得状況
科目 (個々の授業) レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・入学前学習(添削) ・素養試験(数学/工学基礎) 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケート ・成績評価(単位修得状況) 	/

測定・評価は、機関(大学)レベル、教育課程(学科)レベル、科目(個々の授業)レベルにおいて行うこととし、各レベルに応じた具体性のある指標を配置している。

科目レベルの学習成果は、科目ごとにディプロマ・ポリシーと関連する3～5項目の到達目標を定めてシラバスに明記し、各到達目標に応じて成績の評価区分および評価比率を示すことで、学生が具体的に取り組めるようにしている。学習成果としては、個々の成績評価や授業アンケート等で示すことができる。教育課程レベルの学習成果は、各学年での進級率、単位取得状況、資格取得状況等で測定可能である。機関レベルの学習成果は、退学率、留年率、学位授与数、就職率、進学率、満足度調査等で測定可能であるが、特に自動車整備士資格の取得率は最重要指標となるものである。科目レベルは入学前・入学直後、在学中、教育課程レベル及び機関レベルは入学前・入学直後、在学中、卒業時・卒業後の一定期間内での学修成果の獲得が可能である。さらに、学生個々の成長を測定し、個人レベルでの学習成果を点検・評価する仕組みとして令和3年度より必修科目に限定し、個人レベルでの学習成果の査定（アセスメント）シート（備付-37）を導入した。学習成果の査定（アセスメント）シートの量的評価については学生個々の成績から得られる各到達目標の達成割合を0～4で評価し、質的評価については授業最終日に実施する学習成果アンケート（備付-38）により各到達目標の学生による主観的な感想を0～4で評価している。これらを合わせてグラフ化したものを個人レベルでの学習成果の査定（アセスメント）シートとして導入している。

これらの学習成果はいずれも測定可能であり、各委員会を通じて評価され、最終的に教授会に報告される。年度毎の成果はエビデンスを基に評価企画 IR 室でまとめられている。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

学習成果を査定する方法として GPA 制度を導入し、その分布を単位取得状況と併せて算出している（備付-11、33）。単位取得率については各科目における GPA、履修者数、合格者数、不合格者数及び単位取得率の分析に活用している。学期末に学生に配布する成績通知書には卒業に必要な単位数、修得単位数、クラス順位、出欠状況に GPA を併記することで、学生がどの程度のレベルに到達しているかを把握できるようにし、Web ポータル上でも確認できるようにしている。保護者にも学生と同じ成績通知書を送付して、進捗状況を確認してもらっている。令和3年度より、保護者にも Web ポータルを閲覧できるように ID を発行し、閲覧できるようにしている。就職に関わる学校推

薦、卒業時の表彰に関わる選考過程にも GPA を活用している。さらに、進級要件、退学勧告及び警告にも GPA を活用している。進級要件は必修科目の単位をすべて修得し、GPA が 0.75 以上の者としている。退学勧告については 2 年次を除き、年間の修得単位数が 16 単位未満あるいは GPA が 0.30 未満の者に学科長が退学を勧告している。警告については学習状況が次のいずれかの者に学期終わりに学科長から警告を与え、改善を促している。

- | | |
|---|--|
| ア | 各学年各期終了時の修得単位 |
| | 1 年前期終了時 必修科目単位未修得 |
| | 1 年後期終了時 必修科目単位未修得または選択科目の修得単位数 2 単位未満 |
| | 2 年前期終了時 必修科目単位未修得または選択科目の卒業要件単位未修得 |
| イ | 前期の GPA が学年の下位 4 分の 1 に属する場合 |
| ウ | 前期の出席率が 8 割以下である場合 |

学生の業績の集積（ポートフォリオ）については入学者選抜方式と中退者数、自動車整備士資格取得者数、進路決定者数、GPA とのクロス分析（備付-36）を定期的に行い、入学者選抜の妥当性の検証に活用している。また、各科目における受講態度やレポート等の評価についてはルーブリック分布を活用し、シラバスにて公表している。

学生には、「授業アンケート」を全科目対象に、前期 1 回・後期 1 回の年 2 回実施している。学期ごとに「授業評価」に関するアンケートを集計（備付-26）し、「学生自身の評価」No.1～5、「担当者の評価」No.6～10、「授業全体の評価」No.11～15 をもとにグラフ化している。集計結果を通して授業評価を客観的かつ効率よく知ることができ、回答用紙の自由記述欄からは個々の学生の授業に対する意見や感想も分かり、次年度以降の授業改善のために活用している。

各委員会にて量的・質的データに基づき評価したものは学科会議にて教職員が共有することで教育内容についての検討に活用している。そして、評価したものはホームページの学修実態・学修時間、学修成果、単位取得の状況（提出-10）及び教育情報の公表（備付-34）で公表しており、「成績評価の分布」「学年別単位取得数合計」「取得単位の状況」などにより、学習成果を客観的に見ることができるようになっている。令和 3 年度からは学生が卒業時に取得した学位・資格・能力・知識等の学修成果について可視化できるように成績通知書とは別に配布する補足資料としてディプロマ・サプリメント（備付-16）を全卒業生に交付している。基本情報には年度末における情報を基に学生個々の「総取得単位数」、「選択科目修得単位数」、「取得資格」について記載している。なお、取得資格についてはキャリアセンターにおける募集講座を通じて在学中に取得した次の資格を記載している。

- ・二級自動車整備士受験資格（自動車整備士技能検定規則 第 18 条に基づく二級の課程を修了）
- ・電気自動車等の整備の業務に係る特別教育
- ・ガス溶接技能者
- ・損害保険募集人一般試験（基礎単位）
- ・損害保険募集人一般試験（商品単位[自動車]）
- ・フォークリフト運転技能者
- ・中古自動車査定士（小型査定士）
- ・危険物取扱者（乙種第 4 類）

正課活動には卒業時における学生個々の成長を数値化し平均値と比較したものを「科目群ごとの GPA」と「ディプロマ・ポリシーごとの量的・質的評価」として記載している。「科目群ごとの GPA」には修得した基礎・教養科目群のうち必修科目について集計した GPA を「基礎・教養科目（必修科目）」とし、国土交通大臣が定める自動車に関する学科を有する本学において二級自動車整備士受験資格取得に必要な必修科目について集計した GPA を「国土交通省認定科目（必修科目）」として記載した。「ディプロマ・ポリシーごとの量的・質的評価」には学習成果の査定（アセスメント）シート（備付-37）によって得られた必修科目に関する量的・質的データを基にディプロマ・ポリシーに関する到達度を記載した。いずれも 0～4 で評価し、数値が高いほど各ディプロマ・ポリシーに関する学習成果が得られていることを表している。このように学生に対しては学習成果を量的・質的データに基づき評価したものを可視化し、公表している。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間に採用があった企業 126 社を対象に、「卒業生の就労実態等に関する調査」（備付-35）を令和 4 年 4 月に実施し、75 社（回収率 60%）から回答を得ている。前々回は平成 19 年年度から平成 23 年度、前回は平成 24 年度から平成 28 年度のそれぞれ 5 年間の採用企業に対して調査を行っており、次回は令和 4 年度から令和 8 年度の 5 年間の採用企業に対し、令和 9 年 4 月に行う予定である。今回の対象となる事業者のデータを表Ⅱ-A-7 に示す。

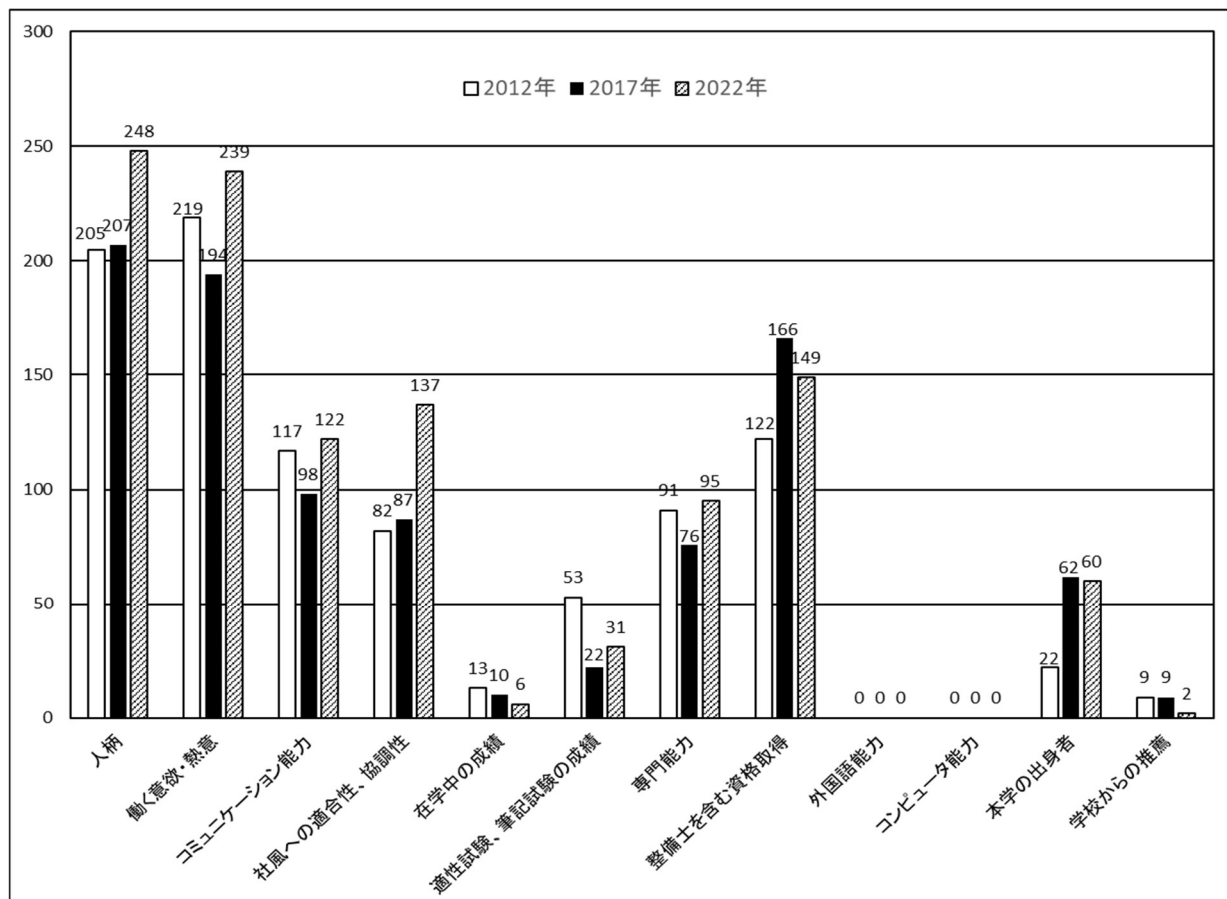
表Ⅱ-A-7

(1) 所在地		(2) 従業員数	
所在地(都道府県)	比率(%)	従業員数	比率(%)
愛知県	75%	1~50人以下	8%
静岡県	10%	51~100人以下	9%
三重県	3%	101~300人以下	16%
岐阜県	1%	301~500人以下	11%
長野県	3%	501~1,000人以下	15%
東京都	1%	1,001人以上	41%
兵庫県	1%	未回答	0%
神奈川県	3%	(合計)	100%
群馬県	1%		
全国区	1%		
福島県	1%		
(合計)	100%		

(3) 資本金		(4) 業種	
資本金	比率(%)	業種	比率(%)
1千万円未満	0%	小売業(自動車)	66%
1千万円以上1億円未満	47%	製造業(輸送用器具等)	12%
1億円以上3億円未満	20%	自動車整備業	10%
3億円以上5億円未満	5%	サービス業(専門・技術)	4%
5億円以上10億円未満	4%	リース・賃貸業	4%
10億円以上	20%	卸売業	1%
未回答	4%	公益法人	3%
(合計)	100%	(合計)	100%

(5) 卒業生の在籍数	
卒業生の在籍数	比率(%)
なし	3%
1人	13%
5人未満	23%
5~10人未満	19%
10~20人未満	15%
20~50人未満	17%
50人以上	9%
未回答	1%
(合計)	100%

調査項目1番目の「本学の学生を採用した理由」については、順位をつけて5つの項目を選定していただいた。この高い順位から「5点・4点・3点・2点・1点」のポイントを項目に与えて集計した結果を図Ⅱ-A-2に示す。これより、「人柄」、「働く意欲・熱意」といった社会人として最も必要な事項が上位を占め、次いで「資格取得」、「コミュニケーション能力」、「社風への適合性・協調性」、「専門能力」といった就職先への参画能力が求められていることが伺える。「適性・筆記試験の成績」、「在学中の成績」は比較的点数が低く、このことから人物や技術を最優先して人材採用していることが読み取れる。また、「本学の出身者」であることを採用の理由と挙げている事業所も一定数確認でき、本学のブランド力が定着していることも想像できる。



図Ⅱ-A-2 学生を採用した理由

本学卒業生に対する満足度の評価について、「満足」「どちらかといえば満足」「普通」「どちらかといえば不満」「不満」の5段階で評価していただき、「満足」及び「どちらかといえば満足」の合計を比率で表した。その結果を図Ⅱ-A-3に示す。

ほぼすべての項目において年次を重ねるごとに満足度の各項目は上昇し、「本学の卒業生の総合評価」では9割近い満足度を得た。「資格取得状況」は高止まり状態ながら若干降下したが、これは整備士の合格率に大きな変化がないことから、低圧電気取扱作業員特別教育（現 電気自動車等の整備の業務に係る特別教育）や損害保険募集人一般試験などの付帯的な資格の取得が就職先から求められているものとする。

「高度情報化への適応力」、「日本語によるコミュニケーション力」、「社会人のマナー・常識」、「継続的な学習態度、研鑽意欲」については、年次を経るにつれ堅実に上昇をしている。これは、令和元年度より導入した「AUT自動車教育入門」や各種の授業内でディスカッションやグループワークを積極的に取り入れた効果が実効として表れたものとする。また令和3年度から「プログラム基礎演習」を新しくカリキュラムに組み込むことで「高度情報化への適応力」の強化を計画している。

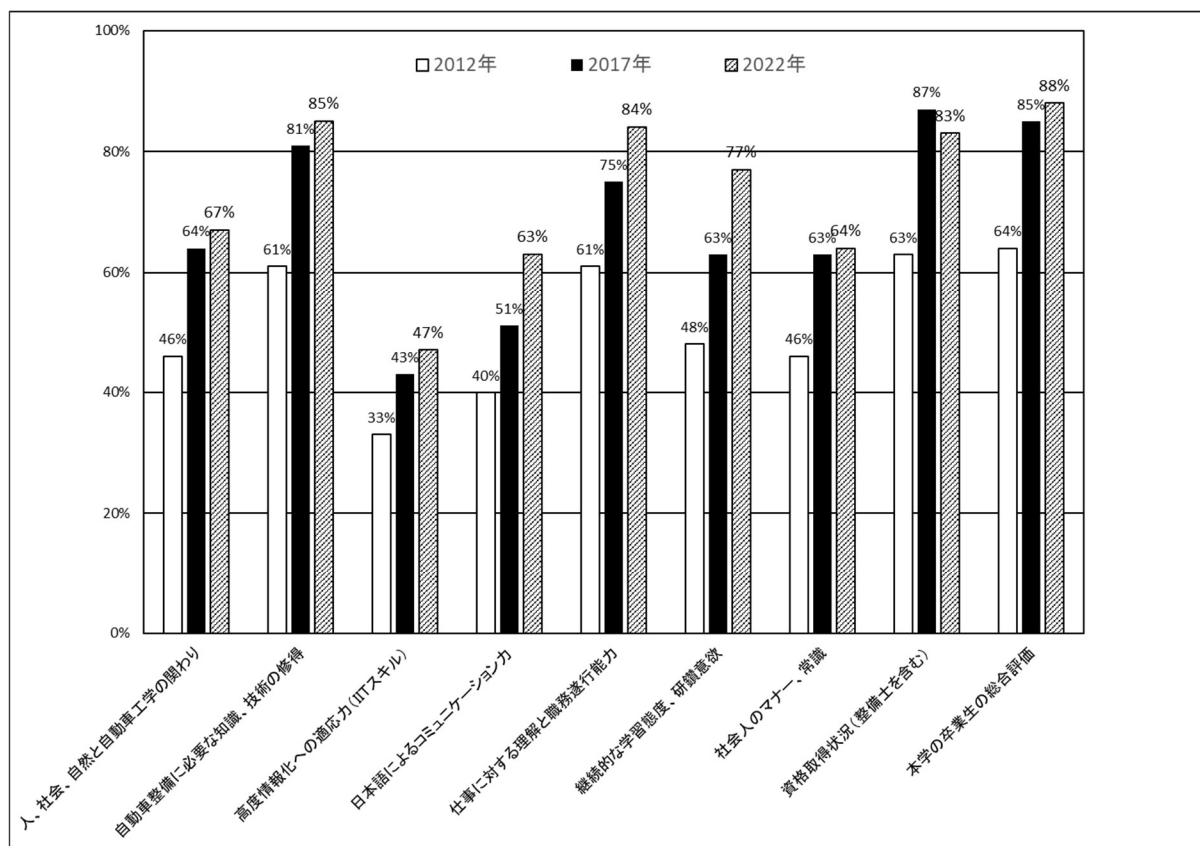


図 II -A-3 卒業生に対する満足度

さらに、本学の教育活動・学生支援に抱くイメージを、「優れている」「どちらかといえば優れている」「普通」「どちらかといえば劣る」「劣る」の5段階で評価していただき、「優れている」及び「どちらかといえば優れている」の合計を比率で表した。その結果を図 II -A-4 に示す。

「専門教育」「資格取得」については約9割の満足度が確認され評価が高い。「産学連携」、「就職支援」、「広報活動」については平成29年度より降下している。これはコロナ禍の影響で「夏期職場体験実習」や「技術講習会」など企業と本学の連携事業や行事が悉く中止となったことが影響していると考えられる。コロナ禍が収束していけば行事を従前の状態に戻すことで企業の満足度も上昇していくと予想する。また、「国際化」については前回同様に依然低い状況が続いており、積極的な留学生の受け入れをする必要があると考える。

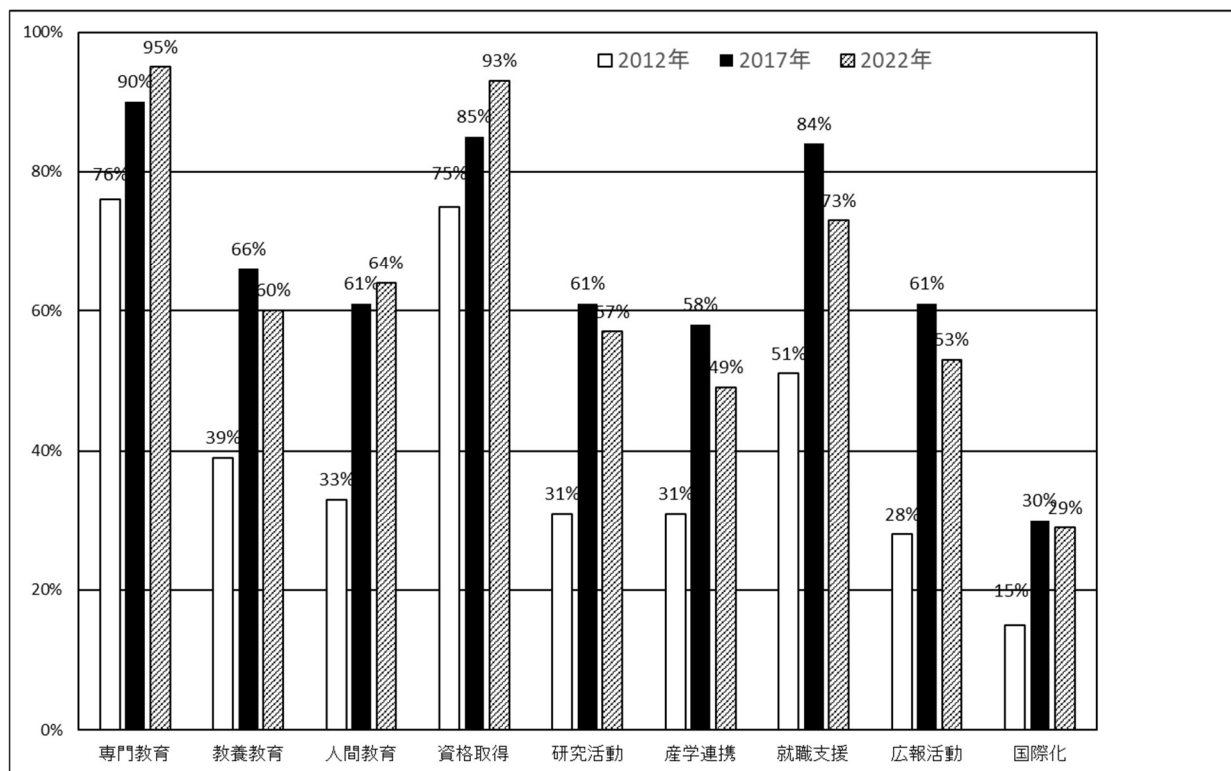


図 II-A-4 教育活動・学生支援に抱くイメージ

採用者側ではなく、卒業生による本学在学中の学習内容や学生支援に対する評価についての調査は、毎年行われる学内企業説明会に先輩社員として参加していただける卒業生には聞き取り調査を行い、加えてキャリアデザインの授業内にて企画される「先輩社員との座談会」に参加いただいた卒業生に記入式のアンケートも実施している（備付-40）。この座談会では、社会人としての在り方や学生生活の上手な過ごし方など、本学の在学学生に対し非常に有益なアドバイスとなっている。

<テーマ 基準 II-A 教育課程の課題>

本学は自動車に搭載される電子制御に関する教育を進めるために、「自動車電装 I・II」、「カーエレクトロニクス」、「EV・HV・PHV」などの座学科目に加え、「自動車電気基礎実習」、「自動車工学実習 I・II・III・IV」などの実習科目を各年次に配置し運用してきた。しかし、今後は自動運転や AI などの技術教育についても必要なため、プログラミングや先進運転支援システムに関するエーミングなどの実習科目の導入が課題となる。また、国土交通省にて検討されている自動車整備士資格制度の変更について新制度に基づく新たな二級自動車整備士の育成に必要なカリキュラムの検討が課題となる。

<テーマ 基準 II-A 教育課程の特記事項>

本学はコロナ禍において円滑な遠隔授業への移行を果たすことができた。令和 2 年度からの緊急事態宣言下の中、入学式を学生のみでの出席とし、内容を圧縮して実施した。前期オリエンテーションでは今後の方針を学生に周知し、その後、学内への立ち入りを禁止したが、それまでに問題なく履修登録が完了していたため、4 月には直ちにレ

ポート課題による予習期間が開始された。同時に、オンデマンドによる教材提供のために教員は初めての遠隔授業の準備に時間を割き、学生にできるだけわかりやすいようにと工夫を凝らしたコンテンツや資料を提供した。

他大学では遠隔授業の実施がうまくいかず、混乱をきたしたニュースが流れる中、本学は Google が提供する G suite の導入を令和元年度から導入していたこともプラス要因となり、混乱なく授業をスタートすることができた。また、学長をトップとした危機管理対策本部を設置して新型コロナウイルス感染防止対策が実施されると共に、遠隔授業を円滑に実施するために教務委員会を中心に教育職員と事務職員との複数回のミーティングが重ねられ基本方針を定め、考えられうる課題まで事前に想定し詳細を決定した。なお、緊急事態宣言が解除されると、対面授業や ICT を活用した授業も実施され、最初は戸惑っていた学生も各授業をスムーズに受講することができた。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

- 提出資料
- 1 学生便覧 授業概要 2021 p28、p64、p72、p74
 - 3 2022 学生募集要項
 - 5 ウェブサイト 在学生の方へ（学生便覧・授業概要）
<https://www.autjc.ac.jp/campuslife/handbook/>
 - 8 大学案内 2022
 - 12 大学案内 2021
 - 13 2021 学生募集要項
 - 14 2021 学校推薦型選抜試験（指定校）学生募集要項
 - 15 2021 外国人留学生選抜試験学生募集要項
 - 16 2022 学校推薦型選抜試験（指定校）学生募集要項
 - 17 2022 外国人留学生選抜試験学生募集要項
- 備付資料
- 9 ウェブサイト 情報公開（卒業生からの意見聴取及びその対応）
<https://www.autjc.ac.jp/outline/disclosure/>
 - 25 教育・研究改善取組シート
 - 26 ウェブサイト情報公開（2020年度学生による授業評価アンケート結果）
<https://www.autjc.ac.jp/outline/disclosure/>
 - 27 ウェブサイト 情報公開（2020年度卒業生の満足度調査）
<https://www.autjc.ac.jp/outline/disclosure/>
 - 40 卒業生の就業等に関する状況調査について
 - 41 入学手続き案内
 - 42 2022年度入学生 特別指導問題
 - 43 2021年度 オリエンテーション/ガイダンス実施要領
 - 44 学籍簿様式

- 45a 2019（令和元）年度 自動車工業学科進路一覧
 - 45b 2020（令和2）年度 自動車工業学科進路一覧
 - 45c 2021（令和3）年度 自動車工業学科進路一覧
 - 46 ウェブサイト（GPA制度について）
https://www.autjc.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/12/jc_gpa.pdf
 - 47 ウェブサイト 情報公開（成績の分布状況）
<https://www.autjc.ac.jp/outline/disclosure/>
 - 48 科目履修生募集要項（社会人受け入れ）
 - 49 研修旅行
 - 50 愛知工科大学 愛知工科大学自動車短期大学紹介リーフレット
英語版、中国版、韓国版、ベトナム版
 - 51 基礎数学
 - 52 新編 工学基礎
 - 53 各教員による推薦図書を紹介
 - 54 分科会議事録
 - 55 教職員研修会
 - 56 卒業式における保護者アンケート
 - 57 短期大学 保護者アンケートによる満足度調査結果
 - 58 第21回AUT祭（2021年リモート開催）
<https://autrfes.web.fc2.com/>
 - 59 工科大通信
 - 60 校友会
 - 61 ウェブサイト（奨学金について）
<https://www.autjc.ac.jp/campuslife/scholarship/>
 - 62 企業奨学金制度
 - 63 学生生活に関する調査報告
 - 64 PYE表彰制度
 - 65 愛知工科大学技術後援会「愛技会」
 - 66 2021学内企業説明会 参加企業一覧
 - 67 2022大学院・工学部・短期大学 学内合同企業説明会
 - 68 資格を取ろう
 - 69 就職試験に臨むプログラム
 - 70 2021先輩社員との座談会及び学内企業説明会
 - 71 ウェブサイト（コーカくん）
<http://koukakun.com/>
 - 72 コーカくんの変遷
- 備付資料-規程集 愛知工科大学自動車短期大学
- 73 授業科目の履修に関する規程
 - 74 試験及び成績評価に関する規程

- 84 長期にわたる教育課程の履修に関する規程
- 87 社会貢献活動（ボランティア活動）に関する規程
- 123 スチューデント・アシスタント取扱規程

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的を受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

成績評価については学生便覧（提出-1-p64、p74、提出-5）の学則第21条（学習の評価）、試験及び成績評価に関する規程（規程集-74）第13条（成績区分）に定めている。

試験及び成績評価に関する規程

(成績区分)

第13条 成績の評価は次のとおりとし、可以上を合格とする。

1. 秀…100点～90点
2. 優… 89点～80点
3. 良… 79点～70点
4. 可… 69点～60点
5. 不可… 59点以下

教員は、シラバスに示した成績評価方法に基づいて学習成果の評価を行っている。各授業科目担当者は、定期試験（レポート試験含む）に加えて、通常授業内での参画状況、提出物や臨時試験なども十分に加味して、学習成果の獲得状況を評価している。

担任はWebポータル内の「履修情報」により、各科目担当者が入力した前日までの各学生の出席状況を確認できる。出席の状況によって学生の学習状況を把握し、適切な指導に活用している。学期末におけるクラスごとの成績状況については担任がチェックを行った後に保管している。また、Webポータル内の修学ポートフォリオには学生個々の「単位数集計」、「GPA」、「直近の学期の履修結果」、「修得成績」が掲載されており、必要に応じて教職員の閲覧も可能であり、担任以外の教員も各学生の学習状況を知ることができる。さらに、教員は単位取得状況、二級自動車整備士等の各種資格取得状況、就職状況について学科会議の資料等で周知されており、学習成果の獲得状況を適切に把握している。

各学期末に「学生による授業評価アンケート」（備付-26）を実施しているが、質問項目は「あなた（学生）自身のことについて」、「授業担当者について」、「授業全体について」の3部構成になっている。授業評価の集計結果と回答用紙は学期ごとに学務課より担当教員に配付され、教員見解を記入後返却することになっている。授業評価集計結果を通して授業評価を客観的かつ効率よく知ることができ、回答用紙の自由記述欄からは個々の学生の授業に対する意見や感想も分かる。教員は「学生による授業評価」結果に対する教員見解にて課題を確認し、次年度にフィードバックすることで授業改善に活用している。授業評価を行ったすべての科目の授業評価結果と教員からの授業改善へのコメントはファイルにして図書館に置かれ、学生も閲覧可能である。

能力別のクラス分けを行う「数学Ⅰ」、「工学基礎」及び複数名の教員が授業を担当する「自動車工学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の授業内容について、新年度開始前の時期に教員打ち合わせ会を実施している。打ち合わせ会以外でも、普段から自動車棟教員室において教員同士での意思の疎通を図りながら指導方針や進度、学習成果について共通認識ができるようにしている。「自動車工学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は各学期の授業内容を実習内容に合わせてそれぞれ3つに分割し、1つを1ショップと数え、1年前期では前期を前前期と前後期に分け、1日2コマを前前期では2日間、前後期では12日間、1年後期では12日間、2年前期では14日間、2年後期は12日間かけて1ショップずつ指導し、2年間

で15ショップの実習を実施する。令和3年度からは前期を前前期と前後期に分けずに新たに「基礎計測実習」、「自動車電気基礎実習」の実習を開講し、「自動車工学実習Ⅰ・Ⅲ」の1年前期及び2年前期を11日間かけて1ショップずつ指導することで、2年間で12ショップの実習を実施できるよう変更した。同科目は複数名で担当するため1ショップ後、科目担当者ごとに打ち合わせを行い各学生の評価、授業方法の改善点などについて恒常的に細やかな打ち合わせが行われている。また、1年前期開講の「数学Ⅰ」及び「工学基礎」については、前期終了後に教科書及び授業内容について毎年度、授業担当者間で協議し、意思の疎通、協力・調整を図っている。

それぞれの科目において、学生の学習成果から学科の教育目的や目標の達成度を把握し、評価している。年度初めに作成した「教育・研究改善取組シート」（備付-25）において教育改善を目標にした教員は教育の質の保証と向上に向けてのPDCAサイクルを実施し、年度末にその達成状況についてコメントと共に提出することで、授業改善に活用している。

入学時より機会あるごとに授業や行事で学生と接して、挨拶や言葉遣い、生活態度等の人間的な成長を見ており、日常生活などの状況から教育目的・目標の達成状況を把握している。学生が学習環境に適応し、スムーズな修学ができるよう、学生の相談相手となって勉学・学生生活など履修から卒業に至る指導・助言を与えるために2年間一貫してクラス担任制（1学年3クラス、1クラス約40名）を設けている。クラス担任は、入学早々にクラス学生全員と個人面談を実施し学生個々の性格、入学の動機、勉学意欲、基礎的能力、将来の希望等を早期に掌握し、修学、学生生活、進路など様々な相談相手となっている。日常的にはクラス担任が中心となり、履修登録も必ず担任がチェックしている。また、必要に応じて教職員との情報を交換することで、教育の効果の向上に繋げている。各学期のオリエンテーションが学生に対する履修説明の機会となっている。令和元年度からは初年次教育として「AUT自動車教育入門」を開講し、14名～15名の学生に対し1名のアドバイザー教員をつけ、シラバスや履修条件、履修計画の立て方や資格取得支援体制、進路支援体制に関するアドバイスを通して履修及び卒業に至る指導を行っている。成績不振者に対しては、個人指導でアドバイスすると共に、平成30年度より、成績不振の学生をいち早く発見し、適切な指導を行うために、学生便覧（提出-1-p72）の授業科目の履修に関する規程（規程集-73）第16条の2（退学勧告）、第16条の3（警告）を定め、該当する学生について学科長から勧告または警告を与え、改善を促している。学生全体の履修状況は常に教員全員で共有されており、新年度には必要な申し送りを行う等、すべての教員がそれぞれの立場で個々の学生に対して履修及び卒業に至る指導をきめ細かく行っている。

所属部署の職務から学習成果への係わりが大きい部署は、学務課とキャリア支援課であり、次の通り学習成果の獲得に向けて貢献している。

◆学務課

成績の管理、履修等の相談、教育懇談会の開催、課外活動の支援、奨学金の相談、寮生の生活指導など

◆キャリア支援課

就職支援、各種資格取得支援など

事務職員は単位取得状況や二級自動車整備士等の各種資格試験の結果について、各種会議資料等で周知されており、学習成果を認識している。また、所属部署を問わず、窓口での応対や日常生活において入学時から学生と接しており、挨拶や言葉遣い、生活態度等の人間的な成長を通して学習成果の獲得に貢献している。学生の学習成果の状況については、教務委員会、資格取得指導委員会、学生生活指導委員会で話し合いがされ、情報共有が必要な事項は学科会議及び教授会に報告される。本学の事務職員は、原則として教授会に陪席するため、教授会の審議・報告内容を通して学生の学習成果を認識している。また、教務委員会及び資格取得指導委員会は学務課から、学生生活指導委員会からはキャリア支援課から、入試広報委員会からは事務局から委員会に1名以上陪席し、主に、運用面でサポートすることで学習成果の獲得に貢献している。

教育目的・目標の達成状況においても、教授会の審議・報告内容を通して教職員間で共有、共通理解されるため、所属部署の職務を通じて把握することができる。

学務課及びキャリア支援課を中心として、履修及び卒業に至る適切な支援を行っている。各学期のオリエンテーションでは、教室の手配や履修に関する資料を準備配布している。オリエンテーションでの履修に関する説明は教務委員長が行うが、キャリア支援課も同席して、説明のフォローを行っている。履修登録時において、学務課は担任と情報共有しながらチェックを行い、書類不備やサポートが必要な学生を担任に報告している。学務課は、学生の授業への出席状況を「Webポータル」上で更新し、指導が必要な学生について担任に注意を促している。「Webポータル」の情報は全教職員が把握することが可能であり、出席回数不足による定期試験の受験資格喪失を事前に防止することで、卒業に至る支援を行っている。学務課では本学と愛知工科大学工学部との施設の利用状況に応じた調整が必要なため、自動車課とも協力連携しながら、学年歴及び時間割の作成支援を行っている。

学生の成績記録は学務課によって適切に保管され、卒業後の成績証明書の請求にも適切に応えられている。また、入試に関する受験者の成績等は入試広報課によって、資格試験結果及び就職状況はキャリア支援課によって適切に保管されている。その他の記録についても、個人情報保護の観点から保管と廃棄については十分注意をされている。

平成30年度より、スチューデント・アシスタント取扱規程（規程集-123）を制定し、公募によって選ばれた本学学生が毎週水曜日の17時30分から19時00分まで図書館業務の学習相談、レポート作成のアドバイス、PCによる検索機、情報機器（プリンタを含む）、複写機の操作方法についてサポートできるようにした。このため、令和元年度の図書

館の事務職員は、専任2名、スチューデント・アシスタント1名の計3名であり、開館時間中は常駐できる体制を整えている。年度初めの新生生オリエンテーションでは図書館の利用ガイダンスを実施し、利用方法等を指導している。図書館からの情報提供は、図書館入口に掲示板を設けて、掲示のレイアウトに工夫を凝らして新刊書籍の表紙を掲示し、興味・関心を喚起している。学生に薦めたい書籍について平成26年度より科目内で各教員の推薦図書（備付-53）を紹介し、図書館利用への関心を高める試みを行っている。また、学生が求めている書籍に関する情報も愛知工科大学工学部と共同で運営している図書委員会で検討し購入することで、学習向上のための支援を行っている。

本学では、「自動車工学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」のテーマごとにレポート課題を課している。課題は教科書の内容だけに留まらず、多岐に亘って考察する必要があるため、図書館の活用を促している。また、自動車整備に関わる各自動車メーカーの整備要領書を図書館に配備することで、個々が所有する自動車の整備情報を補うことができるようになっている。平成27年度より、6号館の図書館閲覧室の利便性を向上させるために、配置を4分割にし、①ラーニングコモンズコーナー、②図書閲覧コーナー、③視聴覚コーナー、④新聞・雑誌コーナー（④のコーナーのみ缶及び蓋付の飲料を可とした）とし、全て談話を許可している。また、4号館の図書館閲覧室にもラーニングコモンズコーナー（談話可）と、図書閲覧コーナー（談話不可）があり、それぞれ閲覧等に適応した環境作りに努めている。

学内において、教職員全員に1台ずつパソコンが支給され、全員が授業や業務で活用できるパソコンスキルを獲得している。教室及び実習室には、専用のパソコンとプロジェクターを設置しており、動画、音声、スライドを用いた授業に活用している。最近では、タブレット端末の普及もあり、教員が自らタブレットを利用した授業を展開している。学生に対しては、パソコン実習室のデスクトップのパソコンを開放している。学生は、レポート課題に取り組み、調査、情報収集などに活用している。パソコン実習室がメディア基盤センター事務室の隣にあるため、学生からの利用に関する質問やパソコンの不具合には、随時職員が対応している。令和3年度から編入支援室をメーカー・大学編入コース生に開放し、近年増えている各企業における採用に関するWeb説明会、Web試験及びWeb面接に対応できるパソコンを設置している。その他にキャリアセンター、図書館にデスクトップのパソコンを設置し、これらもすべてネットワークにつながっている。それらを自由に利用でき、就職活動や授業に活用している。

本学の必修科目に「情報リテラシー」がある。この科目は、個人のパソコンを使用するのではなく、学内のパソコン実習室またはLL教室のパソコンを利用している。その他として、2次元CADソフトウェアを利用した「CADシステム」の授業も開講し、コンピュータの利用を促進している。このように、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。

自動車整備士資格取得のために本学独自のeラーニングシステムである「コーカくん」（備付-71）を活用している。「コーカくん」は、パソコン、携帯電話（スマートフォン含む）に対応し、過去に出題された自動車整備士登録試験問題を何度も繰り返し反復学習できるシステムである。また、問題だけに留まらず、教員による解説も備わって

いるために、多くの学生が利用している。「コーカくん」開設当初は自動車整備士登録試験問題サイトのみであったが、本学が推奨しているその他の資格取得にも対応できるように電気自動車等の整備の業務に係る特別教育、中古車査定士試験、ガス溶接技能試験、危険物取扱者（乙種第4類）の4講座を追加し、随時改良を続けて今日に至っている。（備付-72）

各教職員は、それぞれの業務、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。FD・SD委員会を中心となったFD活動の一つとして、平成25年度から関連した科目の連携を深め、より効果的な学習成果を得ることを目的として、下記の3つの専門分野ごとの分科会活動を定期的に行っている。

専門分野 エンジン系、シャシ系、電装・制御系

その分科会の内容は議事録（備付-54）として保存し、その内容について学科内でも共有している。また、愛知工科大学工学部との共同も含めて令和元年度～令和3年度は、表Ⅱ-B-1のFD研修会を開催した。

表Ⅱ-B-1 FD研修会の概要

年度	開催日	演題	講師
令和元年度	8月30日	2019年度学年別基礎力調査の結果報告	(株)ベネッセ i-キャリア
	9月10日	理工系コーオプ／インターンシップ教育における学生、企業人、大学職員の協働と成長	愛知工科大学 村上 新
		学生エンゲージメントと自立を促す支援としかけ～学生に関わる専門職の立場から～	愛知工科大学 米田 守重
		アクティブ・ラーニングを推進するための検討会－小・中学校で行われている授業体験と大学における主体的・協働的な授業－	愛知工科大学 大迫 尚行
		特別支援学校教員における主体的な学修と地域連携の在り方について	愛知工科大学自動車短期大学 服部 幸廣
令和2年度	9月30日	大学生基礎力レポートの結果かによる1・2年生の特徴と課題	(株)ベネッセ i-キャリア
令和3年度	令和4年 2月15日	2021年度 GPS-Academic 結果抜粋	(株)ベネッセ i-キャリア

学園本部主催の教職員研修会（備付-55）を毎年開催し、学生支援を充実させる講習やコンピュータの利用技術を向上する講習が開講されており、個々のスキルレベルにあわせて参加しスキルアップを目指している。なお、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から教職員研修会を実施していない。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

入学手続き者に対して、「入学手続き案内」（備付-41）を送付し、入学前のスケジュールや入学前に取り組むことを推奨する自動車に関連の深い科目を紹介し、入学式、入学直後の予定などを知らせている。

令和2年度からは面接とは別に基礎学力試験（数学、理科、国語）を行い、学修支援が必要であると判断した学生に対して入学前の通信添削指導（備付-42）を行っている。

入学後の学内オリエンテーション（備付-43）では、学生生活に関すること、資格・免許状取得に関することや実習について、カリキュラムと単位の意味や時間割、卒業要件などの履修説明、学生相談室の紹介と利用方法などについての説明を行っている。内容によって学年全体やクラスごとに実施し、共通での情報提供をクラスでもフォローできるようにしている。

各学期初めのオリエンテーションにおいて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択など、学修全般について説明を実施している。

学習支援のための印刷物として、教育目標・方針、履修方法、授業概要（シラバス）、学生生活全般にわたる支援事項等が記載されている学生便覧（提出-1）を発行している。なお、学生便覧はホームページでも閲覧できるようにしている。

入学時に実施する数学と工学基礎の素養試験により「数学Ⅰ」と「工学基礎」の2科目は習熟度別の各5グループ編成（令和2年度からは4グループ編成）とし、各々のレベルに適した授業内容としている。また、「数学Ⅰ」では4回の習熟度確認のための臨時試験を実施し、習熟度の低い成績不振者に補習授業を行い基礎学力の向上を図っている。なお、「数学Ⅰ」と「工学基礎」は科目担当者が中心となり3段階の難易度別の練習問題を取り入れた独自のテキスト（備付-51、52）を作成し、出身高校での学習内容の違いや個々の習熟度に対応できるように配慮している。

クラス担任制度及びオフィスアワーにより学生個々の修学上の悩みなどの相談にのり、生活・学習・進路指導をきめ細かく行っている。また、学生相談室には臨床心理士が常駐し、学習面以外の相談にも対応し、心のサポートを行っている。

本学は、通信による教育は行っていない。

自動車工学実習関係については、経験ある専門担当者が対応し、実習中あるいは授業後に指導を受けられるように対応している。授業内容を教材や進度で段階的に修得できるように工夫し、学生の反応を考慮しながら、進度の早い学生や優秀な学生にも対応できるよう学生レベルに応じて配慮している。

4年制大学編入を目指す学生に対しては、「英語Ⅱ」「数学Ⅱ」「物理学」「材料力学」「熱力学」「流体工学」等、4年制大学工学部への編入に役立つ教養科目と機械系科目を選択科目として設定している。

令和3年度からは「整備士養成コース」と「メーカー・大学編入コース」の2コース制を設けた。入学時には「整備士養成コース」として所属し、1年次後期からGPA3.10以上の学生を対象に希望者のみ「メーカー・大学編入コース」へ変更できるようにした。「メーカー・大学編入コース」では有名企業就職支援講座、1級課程編入支援講座及び他大学編入支援講座などの学修支援を受けられ、他大学への編入を希望する学生には併設する愛知工科大学工学部機械システム工学科で開講する表Ⅱ-B-2の科目を特別聴講生制度にて受講できるように配慮している。また、特別聴講生制度で修得した科目は、GPAにはカウントされないが、卒業要件単位の選択科目として充当されるようにしている。

表Ⅱ-B-2 愛知工科大学工学部機械システム工学科特別聴講科目

学 科 名	学 年	特別聴講科目名
機械システム工学科	1年次後期	工業力学
		機械加工学
	2年次前期	流体力学1
		材料力学1
	2年次後期	機械力学1

留学生対象の入学試験を平成25年度より実施しているが、令和3年度までの入学者数を表Ⅱ-B-3に示す。留学生への学習面、生活面での対応は担任、学務課等で行っているのが現状で、留学生を支援するための特別な組織はない。なお、平成26年度より短期留学生の派遣・受入を検討するための国際交流センター委員会を愛知工科大学と共同で開催している。

表Ⅱ-B-3 留学生の入学者数

年度	留学生の出身国名	入学者数
令和元年度	ベトナム	2
	中国	2
令和2年度	ベトナム	7
令和3年度	ベトナム	3
	インドネシア	1

学習成果の量的データとして成績（備付-47）やGPA（備付-46）を活用し、学習支援方策を点検している。質的データについては授業科目の満足度を半期ごとの「授業評価アンケート」（備付-26）で調査し、さらに、2年間全体の「満足度調査」（備付-27）を卒業時に実施することで、学習支援方策を点検している。令和3年度満足度調査の質問内容と集計結果を表Ⅱ-B-4、5に示す。また、「満足」と「どちらかといえば満足」

表Ⅱ-B-4 令和3年度 満足度アンケート質問内容

質問内容	回答
①2年間の学生生活はどうでしたか。	1 満足 2 どちらかといえば満足 3 どちらかといえば不満 4 不満 5 該当なし
②本学に入学してどうでしたか。	
③カリキュラムはどうでしたか。 (カリキュラムとは、2年間で学習する科目、および科目配列)	
④学習指導はどうでしたか。	
⑤資格取得指導はどうでしたか。	
⑥進路（就職・進学）指導はどうでしたか。	
⑦自動車の実習施設はどうでしたか。	
⑧図書館はどうでしたか。	
⑨学生食堂・売店はどうでしたか。	
⑩その他の施設設備はどうでしたか。	
⑪各窓口業務の教職員の指導姿勢や態度はどうでしたか。	
⑫課外活動（ ・同好会）の支援はどうでしたか。	

を合わせた質問内容別満足度を令和3年度までの5年間集計した結果を表Ⅱ-B-6及び図Ⅱ-B-1に示す。学習支援に直接関係する質問は「③カリキュラムはどうでしたか、④学習指導はどうでしたか、⑤資格取得指導はどうでしたか、⑦自動車の実習施設はどうでしたか」であるが、いずれも満足度が9割以上を占めている点から学習支援に対する質的評価は概ね良いものと判断している。

また、別の観点から、平成28年度より卒業式に参加していただいた保護者に対して、本学に対する満足度調査（備付-56、57）を実施している。なお、令和元年度、

令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から保護者の卒業式への参加をお断りしたため、実施していない。平成30年度の意見であるが、「大変満足している」「満足」が10割を占めていることから、保護者からの評価としても良いものと受けとめている。アンケート内容については表Ⅱ-B-7に、結果については図Ⅱ-B-2に示す。今後もこの調査を続け、教育活動、学生支援に反映していきたいと考えている。

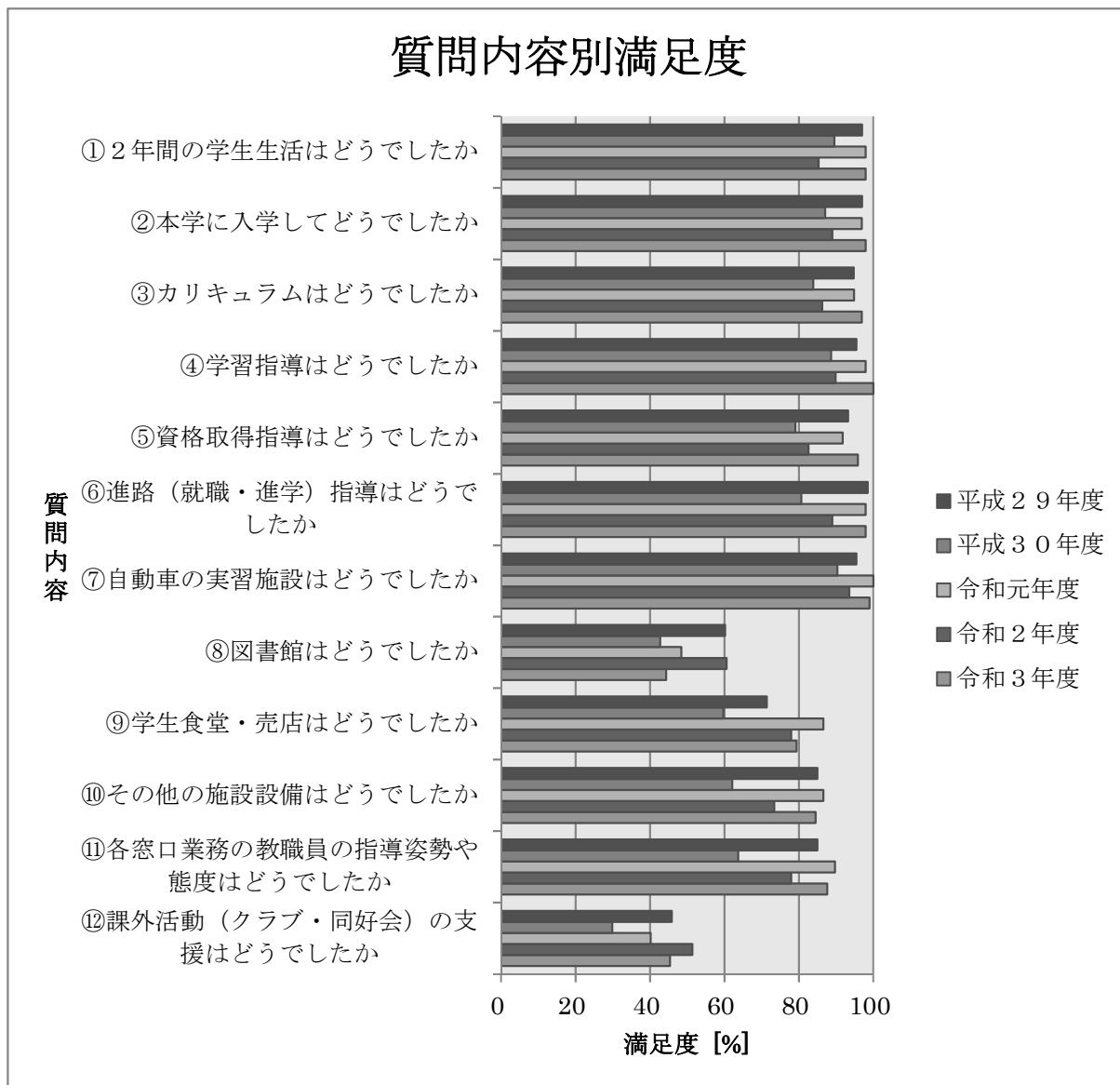
表Ⅱ-B-5 令和3年度 満足度アンケート調査結果

質問 回答	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
1 [%]	64.9	61.9	47.4	60.8	57.7	59.8	73.2	26.8	48.5	46.4	48.5	30.9
2 [%]	33.0	36.1	49.5	39.2	38.1	38.1	25.8	17.5	30.9	38.1	39.2	14.4
3 [%]	2.1	2.1	3.1	0.0	2.1	2.1	1.0	2.1	7.2	5.2	6.2	3.1
4 [%]	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	6.2	1.0	2.1	1.0
5 [%]	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	0.0	0.0	50.5	7.2	9.3	4.1	50.5
空白 [%]	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

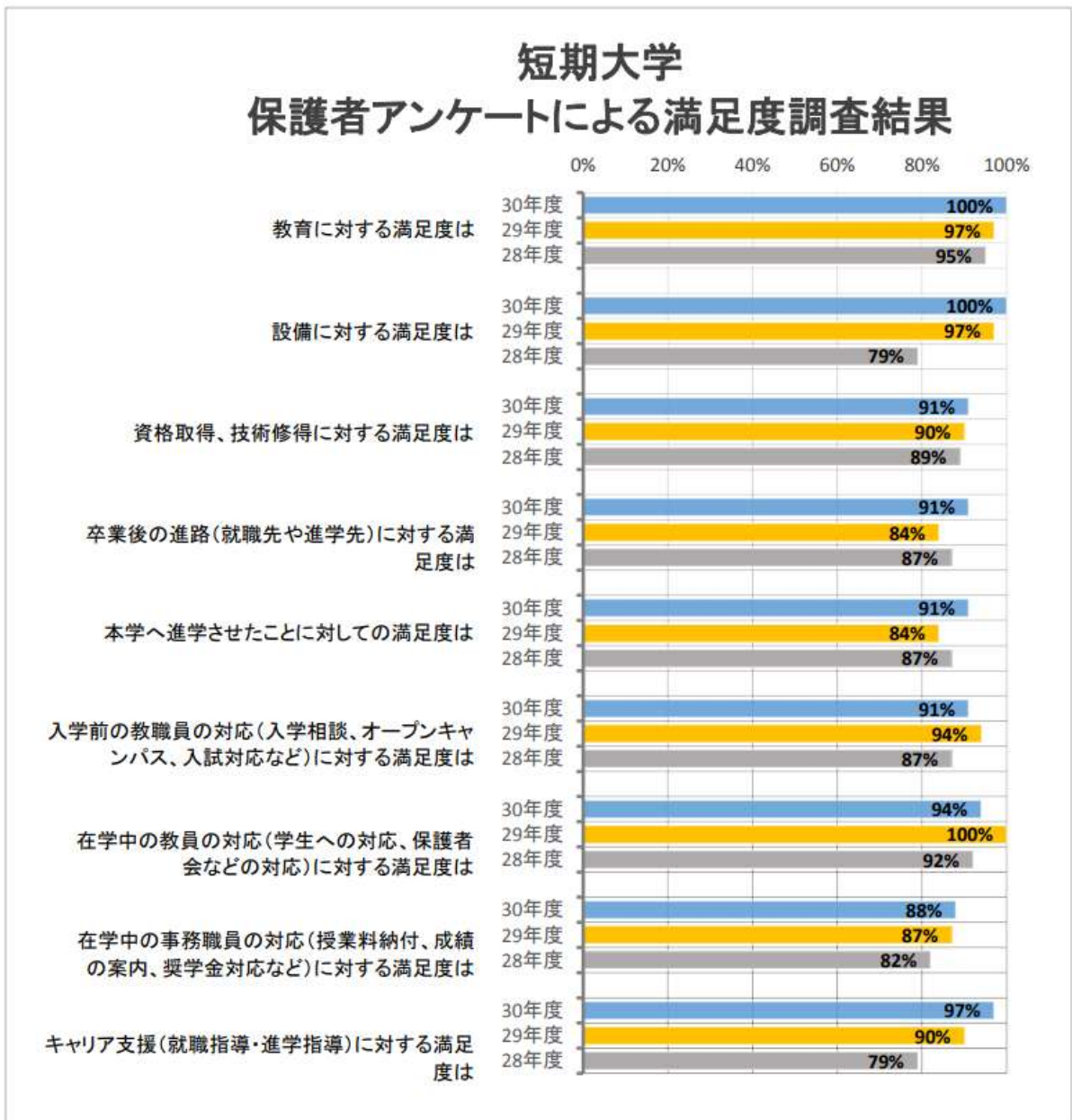
表Ⅱ-B-6 質問内容別満足度（満足＋どちらかといえば満足）

質問内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①2年間の学生生活はどうでしたか	97.0%	89.5%	97.9%	85.3%	97.9%
②本学に入学してどうでしたか	97.0%	87.1%	96.9%	89.0%	97.9%
③カリキュラムはどうでしたか	94.7%	83.9%	94.8%	86.2%	96.9%
④学習指導はどうでしたか	95.5%	88.7%	97.9%	89.9%	100.0%
⑤資格取得指導はどうでしたか	93.2%	79.0%	91.8%	82.6%	95.9%
⑥進路（就職・進学）指導はどうでしたか	98.5%	80.6%	97.9%	89.0%	97.9%
⑦自動車の実習施設はどうでしたか	95.5%	90.3%	100.0%	93.6%	99.0%
⑧図書館はどうでしたか	60.2%	42.7%	48.5%	60.6%	44.3%
⑨学生食堂・売店はどうでしたか	71.4%	59.7%	86.6%	78.0%	79.4%
⑩その他の施設設備はどうでしたか	85.0%	62.1%	86.6%	73.4%	84.5%

⑪各窓口業務の教職員の指導姿勢や態度はどうでしたか	85.0%	63.7%	89.7%	78.0%	87.6%
⑫課外活動（クラブ・同好会）の支援はどうでしたか	45.9%	29.8%	40.2%	51.4%	45.4%



図Ⅱ-B-1 質問内容別満足度（満足＋どちらかといえば満足）



図Ⅱ-B-2 質問内容別満足度（満足+たいへん満足）

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。

る。

- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

＜区分 基準Ⅱ-B-3の現状＞

学生の生活支援のための教職員の組織は、クラス担任を基軸として全体を学年統括が包括し、その外郭は学生生活指導委員会の教員（学生指導、厚生補導、就職支援、奨学金を含む生活全般の支援）と学務課職員とで指導体制を形成している。

また、クラブ・同好会活動、ボランティア活動、校友会(同窓会)、学生会による学校祭など、学生や卒業生が主体的に参画する活動が行われるよう、支援体制も整備されている（備付-60）。クラブ・同好会活動への参画状況を表Ⅱ-B-8に示す。

Ⅱ-B-8 クラブ・同好会活動への参画状況

	団体名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		会員数	会員数	会員数
体育系	バスケットボール部	9	10	
	野球部	7	0	2
	AUT サッカー部	11	3	0
	ヨット部	0	0	1
	K耐久	※	※	※
文科系	ロボット研究部	0	0	0
	ソーラーカー部	0	14	1
	電音部	6	5	1
	軽音楽部	0	0	3
	ものづくりフリーダム			0
	シュークリーム女子部	7	3	0
	STELA	0	0	0
	プログラミング研究部	0	0	0
	AUT 活動部	0	0	0

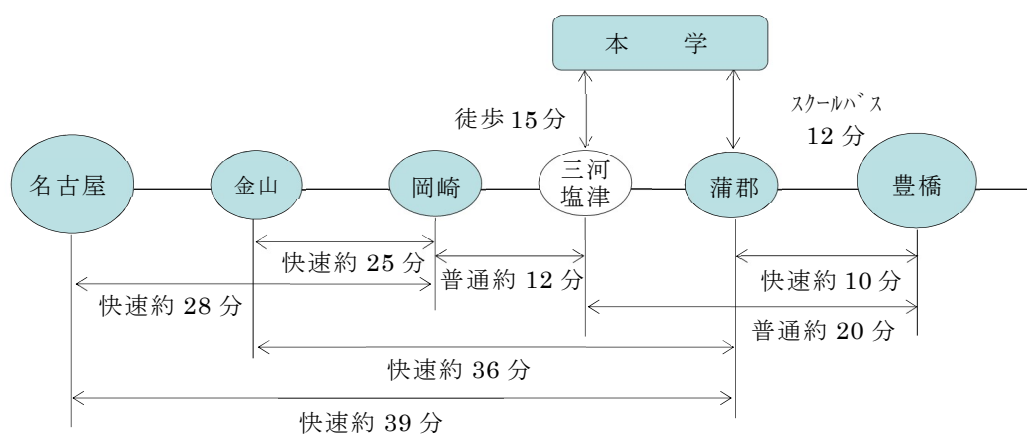
※K耐久は原則として2級自動車整備士資格所有者のみ参加可

同好会	団体名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		会員数	会員数	会員数
体育系	卓球	0	0	0
	バレーボール同好会		0	1
	自転車同好会			1
文科系	ラジコン	8	6	
	蒲郡 Fan	0	0	1
	音響同好会	3	3	1
	ライティング同好会	3	5	0
	VR 同好会	0	0	0

本学学生のクラブ・同好会への加入総数は、令和元年度は54名、令和2年度は49名、令和3年度は12名と年々減少を続け、参画状態は芳しくない。これは昨今のコロナ禍の影響により、度重なる自宅学習期間が強いられ、通常のキャンパス生活を送ることができず、課外活動への参加も減少していると考えられる。課外活動等は人間形成に大切なものであり、今後はより参加しやすい工夫や支援が必要であるとする。

学生食堂、売店(コンビニエンスストア)、書店の設置等キャンパス・アメニティにも配慮している。また学生食堂は平成29年度に全面改装を行い、メニューも一新されている。表Ⅱ-B-4の満足度調査⑨「学生食堂・売店はどうでしたか」の結果は、令和元年度は86.6%、令和2年度は78.0%、令和3年度は79.4%と比較的高い水準となり、学生満足度も高いと考えている。

遠方からの入学者のため、宿舎(寮、学生会館)を設置するとともに、アパート等の紹介を行っている。また、通学の利便性を高めるため図Ⅱ-B-3に示すように、大学とJR蒲郡駅間の無料スクールバスの運行を行うとともに、自車で通学する学生のために駐輪場・駐車場を設置して通学の便宜を図っている。



図Ⅱ-B-3 公共交通機関とスクールバスを利用する際の通学所要時間

学生への経済的支援は表Ⅱ-B-9に示すように、公的機関である日本学生支援機構の奨学金、文部科学省の外国人留学生学習奨励費給付金の他、本学独自の奨学生制度として、学修奨学金制度、教育ローン利子補給奨学金、ファミリー奨学金や授業料免除制度、恒学基金奨学制度、授業料免除制度、外国人留学生授業料減免制度など、多くの奨学金制度を設け、学生への経済支援を行っている。加えて令和元年度より、本学の後援企業と連携して企業奨学金制度（備付-62）を設け、学費の負担が軽減できるように検討している。

学生の健康管理、メンタルヘルスやカウンセリングについては常勤の臨床心理士を配置し対応している。学生相談室の利用状況を表Ⅱ-B-10に示すが、年次・年度においての変化は当該年次学生の全体的な雰囲気にも影響を受ける。なお、この結果に関しては個別来室者数をまとめたもので、グループでの来室については算定が不可能なこともあり表中には表れない。

学生生活に関する学生の意見・要望・提案等については、学内に「ご意見・ご提案箱」を設置し、提出された意見等に速やかに対処できる体制をとっている。さらに、卒業時に在学中の満足度等についてのアンケートを毎年実施し改善のための参考にしている。加えて「学生生活に関する調査報告」（備付-63）を3年に1度ずつ行っている。

留学生については、毎年若干名の入学があり生活面は担任と学生生活指導委員会、学務課が協力してサポート体制をとっている。また、学習面では個別指導や提供するプリントにルビを振るなどの配慮を施している。留学生の内訳は、令和元年度は中国2名、ベトナム2名、令和2年度はベトナム7名、令和3年度はベトナム3名、インドネシア1名がそれぞれ入学している。

社会人の入学者数は極めて少なく、社会人入試制度を使用した者の内訳は、令和元年度は1名、令和2年度は3名で、令和3年度は0名で、3年間の計は4人である。既卒者で学習に不安のある者はオフィスアワーを利用したり、担任からの個別指導を受ける形で随時学習支援を行っている。

障がい者用の施設設備は多目的トイレや手すりの設置など適宜設置しているが、本学は自動車整備を中心とした教育を行っているため、危険を伴う作業や実習が多く、障がい者の受け入れを制限せざるを得ない状況である。

長期履修生の受入れについては、学則第24条第2項の規定に基づき「長期にわたる教育課程の履修に関する規程」（規程集-84）を定めているが、現在まで申請者はいない。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動）については、一定の期間、活動した者に対し「社会貢献活動」の科目を単位認定する規程（規程集-87）を設け評価する体制を整えるとともに、学業だけでなくボランティア活動、課外活動、資格取得、各種講座の受講、インターンシップ、大学祭の運営などに積極的に参加した者や取り組んだ者に対し、表Ⅱ-B-11に示す「努力の成果」（Points for Your Efforts）を称えるPYE表彰制度（備付-64）を平成26年度から継続中である。なお、令和3年度のPYE表彰制度対象者は、コロナ禍の影響で大学祭がリモートになったのに加え、オープンキャンパスへの参加協力要請も行わなかったためポイント数が激減し0名となった。

表Ⅱ-B-9 各種奨学金等利用者数（人）

年度／項目	日本学生 支援機構	授業料 免除	恒学基金	教育ローン 利子補給	ファミリー 奨学金	学修 奨学金
令和元年度	53	1	1	0	4	3
令和2年度	35	5	1	1	0	3
令和3年度	37	4	0	1	5	3

表Ⅱ-B-10 学生相談室利用状況（人）

項目／年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	1年	2年	1年	2年	1年	2年
相談内容						
学業	0	0	0	0	0	0
進路	0	0	6 (1)	0	1 (1)	0
対人	13 (3)	13 (3)	0	0	0	0
学生生活	0	0	0	0	0	0
適応(疾病障がい)	10 (3)	10 (3)	30 (5)	11 (5)	22 (2)	2 (2)
その他	10 (5)	10 (5)	0	0	0	0
合計	33 (11)	33 (11)	36 (6)	11 (5)	23 (3)	2 (2)

※数値は利用回数、()内の数値は利用者数

表Ⅱ-B-11 PYE 制度による表彰状況（人）

項目／年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
PYE 制度による表彰者数	4	3	0

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

就職支援は、学生生活指導委員会とクラス担任及びキャリア支援課が緊密に連携をとりながら協力して行っている。キャリアセンターにはキャリア支援課の事務職員が常駐し、求人開拓、企業との情報交換及び連絡、学生と企業との仲介、会社案内・求人票等の整理・閲覧などの他、資格取得や就職試験対策の支援も行っている。

就職支援のための施設の整備としては、キャリアセンターに4台の学生用パソコン

を設置し、(株) ディスコ社製 AUT キャリアナビにより求人情報を検索・閲覧できるようになっている。加えて昨今のコロナ禍の影響で多くなったリモートによる会社との相互通信に対応できるようにキャリアセンター内に通信・撮影施設が整ったリモート用の個室を設け、学生の要望に応じて使用させている。また、本学には自動車整備関連業界の 167 社（令和 3 年度）が加盟する「愛知工科大学技術後援会（愛技会）」（備付-65）が存在し、学生の就職支援（CS 講座等の講師派遣、最新の車両を用いた技術講習会、学内企業説明会、整備職内定者に対する夏休み期間中の職場体験実習）や教育・研究活動の支援（軽自動車耐久レース参戦の支援など）を行っている。しかしながら、令和 3 年度はコロナ禍の影響で 1 年生対象の技術講習会と 2 年生対象の夏期休暇中職場体験実習はやむなく中止した。また、愛技会の会員数は 3 年間を通して安定（表 II-B-12）しているが、今後は同メーカー各社が合併・統合を進めていく傾向にあるので企業数のみに注目すると減少することが予想される。令和 3 年度の愛技会加盟企業一覧を表 II-B-13 に示す。この愛技会の会員企業による「学内企業説明会」（備付-66）を毎年 12 月に実施し、学生への就職斡旋を積極的に行っている。また、整備職を希望せず一般製造業に就職を希望する者には、本学工学部で主催される学内企業説明会（備付-67）にも参加できるようにしている。

就職のための資格取得の支援については、資格取得指導委員会とキャリアセンターが中心となって毎年、入学時に「資格を取ろう」（備付-68）という資料を作成し、学生の就業への意識を高めている。就職試験対策については、1 年生後期に開講する必修科目「キャリアデザイン」の中で、無理のないように就職試験に臨むプログラム（備付-69）を用意している。さらに難関自動車メーカーの入社試験対策を目的とし、令和 3 年度入学生から修学コースを整備士養成コースとメーカー・大学編入コースに分け、難関メーカー入社を希望する学生に対してより高度な就職支援ができるような制度を設けている。就職率は、令和元年度 100%、令和 2 年度 100%、令和 3 年度 100%と高く、自動車ディーラーや自動車メーカーなど本学の専門性を活かした就職先が極めて多いことが特長である（表 II-B-14）。学生自身の慢性的な疾病・疾患や家庭の都合など特別な事情により就職斡旋を辞退した学生を除いて、ほぼ満足できる結果となっている。また卒業生との座談会（備付-70）を 12 月に実施し、卒業生の就職活動に係る経緯や経験談を在學生に伝える機会も設けている。

進学支援は、愛知工科大学工学部 3 年次への編入（一級自動車整備士養成課程を含む）及び他大学の 3 年次編入へ、より効果的な指導を行うため令和 3 年度入学生から修学コースを整備士養成コースとメーカー・大学編入コースに分け、3 年次編入を希望する学生に対して、より高度な学習支援ができるような制度を設けている。

表 II-B-12 愛技会 会員企業数

項目\年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
会員数(社)	182	173	167

II-B-13 愛技会 加盟企業一覧（令和3年度）

	会社名		会社名		会社名
1	アース電機(株)	57	(株)スズキ自販東海	113	ネットトヨタ静浜(株)
2	愛知自動車(株)	58	(株)スズキ自販浜松	114	ネットトヨタ中央大阪(株)
3	愛知スズキ販売(株)	59	(株)スズキ自販三重	115	ネットトヨタ中部(株)
4	愛知ダイハツ(株)	60	スバル東愛知販売(株)	116	ネットトヨタ東海(株)
5	愛知トヨタ自動車(株)	61	(株)清和自動車	117	ネットトヨタ富山(株)
6	愛知日産自動車(株)	62	瀬戸いすゞ自動車(株)	118	ネットトヨタ三重(株)
7	愛知日野自動車(株)	63	(株)ダイハツ三重	119	(株)バーデン
8	(株)渥美モータース	64	太平自動車商会(株)	120	八光自動車工業(株)
9	(株)五十鈴工作所	65	太陽建機レンタル(株)	121	浜松日産自動車(株)
10	いすゞ自動車近畿(株)	66	宝交通(株)	122	(株)ピーシーエス
11	いすゞ自動車中部(株)	67	瀧富工業(株)	123	東愛知日産自動車(株)
12	(株)インターヨーロッパ	68	中京・愛知クライスラー(株)	124	(株)ビッグ
13	(株)ウィン	69	中部資材(株)	125	福井日産自動車(株)
14	(株)エアスト	70	つしまオート(株)	126	碧南運送(株)
15	A D Wホールディングス(株)	71	ディープラス(株)	127	(株)ホワイトハウス
16	S G モータース(株)	72	(株)テラダパーツ	128	(株)ホンダウイズ
17	N X 商事(株) 名古屋支店	73	(株)東海イエローハット	129	(株)ホンダカーズ愛知
18	(株)エヌディエスリース	74	東海ニチュ(株)	130	(株)ホンダカーズ蒲郡
19	N T P トヨタ信州(株)	75	東海マツダ販売(株)	131	(株)ホンダカーズ静岡
20	エフエルシー(株)	76	トヨタL & F 中部(株)	132	(株)ホンダカーズ静岡西
21	大阪トヨタ自動車(株)	77	トヨタカローラ愛知(株)	133	(株)ホンダカーズ三重
22	大阪日野自動車(株)	78	トヨタカローラ愛豊(株)	134	(株)ホンダカーズ三重東
23	(株)オートサービス湖西	79	トヨタカローラ大阪(株)	135	(株)ホンダカーズ三河
24	(株)オートサービス大興	80	トヨタカローラ岐阜(株)	136	(株)ホンダカーズ浜松
25	(株)オートプレステージ	81	トヨタカローラ静岡(株)	137	(株)ホンダ小牧
26	岡崎ヤナセプランニング(株)	82	トヨタカローラ中京(株)	138	(株)ホンダドリーム中部
27	(株)カナモト	83	トヨタカローラ富山(株)	139	(株)ホンダ販売名東
28	刈通オートテクノ(株)	84	トヨタカローラ名古屋(株)	140	(株)ホンダプリモ浜名湖
29	北愛知三菱自動車販売(株)	85	トヨタカローラ三重(株)	141	(株)ホンダ四輪販売北陸
30	(株)キノシタ	86	トヨタモビリティパーツ(株) 営業本部	142	(株)ホンダ四輪販売三重北
31	岐阜スズキ販売(株)	87	トヨタモビリティ東名古屋(株)	143	(株)前田製作所
32	岐阜トヨタ自動車(株)	88	トヨタ輸送(株)	144	丸八重整備(株)
33	岐阜日産自動車(株)	89	トヨタユナイテッド静岡(株)	145	三重いすゞ自動車(株)
34	岐阜日野自動車(株)	90	(株)トヨタレンタリース名古屋	146	三重トヨタ自動車(株)
35	岐阜ヤナセ(株)	91	豊橋三菱ふそう自動車販売(株)	147	三重トヨペット(株)
36	キムラユニティー(株)	92	豊橋ヤナセ(株)	148	三重日産自動車(株)
37	(株)グッドスピード	93	(株)ナイン	149	三重日野自動車(株)
38	(株)クライム	94	長野ダイハツ販売(株)	150	三河日産自動車(株)
39	(株)クリエイト	95	長野トヨタ自動車(株)	151	三菱ふそうトラック・バス(株)
40	(株)畔柳工業	96	長野日野自動車(株)	152	南関東日野自動車(株)
41	(株)ケーユーホールディングス	97	名古屋スバル自動車(株)	153	(株)ミヤセ自動車
42	神戸トヨペット(株)	98	名古屋トヨペット(株)	154	(株)名鉄アオト
43	(株)コバック	99	西尾レントオール(株) 中部支店	155	名鉄自動車整備(株)
44	コマツカスタマーサポート(株)	100	西日本三菱自動車販売(株)	156	明豊自動車(株)
45	サーラカーズジャパン(株)	101	(株)日産サテリオ富山	157	(株)モーターレン静岡
46	埼玉トヨペット(株)	102	日産プリンス静岡販売(株)	158	(株)モーターレン三河
47	サンアイ自動車(株)	103	日産プリンス名古屋販売(株)	159	(株)ヤナセ 名古屋営業本部
48	静岡スバル自動車(株)	104	日産プリンス三重販売(株)	160	(株)ヤマト
49	静岡ダイハツ販売(株)	105	日本キャタピラー(同)	161	UDトラックス(株) 中部支社
50	静岡トヨタ自動車(株)	106	日本梱包運輸倉庫(株) 豊橋出張所	162	ユタカコーポレーション(株)
51	静岡日産自動車(株)	107	(一社)日本自動車機械工具協会	163	(株)吉田商会
52	静岡日野自動車(株)	108	(一社)日本自動車連盟 中部本部	164	(株)レッドパロン
53	静岡マツダ(株)	109	(株)2りんかんイエローハット	165	(株)レント
54	重機商工(株)	110	(株)ネクステージ	166	(株)ロイヤルオートサービス
55	新明工業(株)	111	ネットトヨタ愛知(株)	167	ロジスネクスト中部(株)
56	(株)スズキ自販中部	112	ネットトヨタ静岡(株)		

表Ⅱ-B-14 就職・進学状況

項目\年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
卒業生数	100	114	104
進学希望者数	18	16	16
進学者数	18	16	16
進学率	100%	100%	100%
就職希望者数	78	98	84
就職者数(a)	78	98	84
就職率	100%	100%	100%
専門職就職者数(b)	77	97	83
専門職就職率 (b/a)×100	98.7%	99.0%	98.8%

(専門職就職とは自動車整備などの自動車工学の専門性を活かす就職を意味する。)

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

学生支援の課題として、在学中の学生生活の更なる充実と、卒業後の進路決定に関する学生満足度向上の2つが挙げられる。前段の対応としてクラブ・同好会活動をより一層活性化させるため、学生会への活動支援を強化していく必要がある。また後段の対応として希望進路先へ学生を導くため、幅広い進路に関する情報提供をさらに進め、就職活動が不活発な学生への働きかけを強化していく必要がある。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

編入支援室では1級課程編入支援講座や有名企業就職支援講座を通じて進路相談、志望理由書の添削、面接指導、口頭試問対策やSPI対策指導を行っている。また、有名企業への就職及び大学編入のための自習室も兼ねており、講座がないときはメーカー・大学編入コース生は、自由に利用することができ、試験に備えている。その他編入に関する各大学の募集要項・過去問・学生の受験報告書や有名企業に関する情報をいつでも閲覧できるようにしている。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

学生食堂は平成29年度に全面改装を行い、メニューも一新されている。売店(コンビニエンスストア)・書店等については委託業者と協議して設置することができた。「学生食堂・売店」についての学生満足度アンケート結果は、令和元年度は86.6%、令和2年度は78.0%、令和3年度は79.4%と比較的高い水準となっており改善されたと受け止めている。

クラブ活動等の支援については、学生会や学務課が設立支援に努めているが、実験実習・補習やアルバイト等の関係で新規設立は少なく、直近は新型コロナウイルス感染防止対策のため活動を自粛する状況が続いている。ボランティア活動に対しては、主にオープンキャンパスにおける協力学生を掲示板等で募集して多くの学生が参加しているが、新型コロナウイルス感染防止のため直近 2 年は参加希望者の募集を見合わせている。留学生への支援体制については、学務課職員及びクラス担任で生活指導を支援している。留学生の入学状況が毎年数名ではあるが徐々に増加していることもあり、国際化も視野に入れ全科目にルビ打ち資料を提供できる体制を整えた。就職支援においては、後援会「愛技会」会員企業数の増加を図るとともに、会員企業による技術セミナーや学内企業説明会等の開催を通して連携を強化している。また、就職後の離職者を少しでも減らせるよう、在学中にメンタル面に関する講座「心と体の健康」を開講し、悩みなどに対処できるようにした。多様化する進路指導への対応は、学生生活指導委員会で検討し、キャリア支援課と愛知工科大学総合教育センターとの連携協力の下、学生の夢の実現に取り組んでいる。

また、自動車整備士を目指す女子学生が安心して入学できるように、在学している先輩女子学生と日頃から触れ合えるよう女子専用談話室(更衣室)を整備している。さらに令和元年には、悩み事や専門技術等についても気軽に相談できるように自動車整備士資格を有する女性教員を採用している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

本学はこれまで自動車の電子制御に関する専門教育を推し進めるために、「自動車電装Ⅰ・Ⅱ」、「カーエレクトロニクス」、「EV・HV・PHV」などの学科科目に加え、「自動車電気基礎実習」、「自動車工学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」などの実習科目を各年次に配置し運用してきた。しかし、今後は自動運転やAIなどの技術教育が不可欠なため、プログラミングや先進運転支援システムに関するエーミングなどの実習科目の導入が必要となるため、その教材・教具を計画的に整備していく必要がある。また、国土交通省にて検討されている自動車整備士資格制度の変更について新制度に基づく新たな二級自動車整備士の育成に必要なカリキュラムを令和 6 年度までに策定したい。多様化する進路希望者に対する情報提供方法を検討し、就職活動の不活発学生への働きかけを強める方策を検討する。

ここ数年、入学定員が充足されていない状況が続いていることから、入試・広報委員会で検討した結果、令和 4 年度より、次の 2 点を実施することを計画している。

- ① オープンキャンパスに企業(ディーラー)の協力を得て、整備士の仕事、魅力、環境など現場の生の声を聞いてもらう。また、新型車などを展示すると共に最新技術の紹介、デモンストレーションなど、オープンキャンパス参加者の増加を計り、入学者増につなげる計画である。
- ② 総合型選抜(自己推薦)の回数を増やすことにより、入試の選択肢を広げることで入学者の増加を目指す計画である。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

- 備付資料 25 教育・研究改善取組シート
- 26 ウェブサイト 情報公開
(2020年度学生による授業評価アンケート結果)
<https://www.autjc.ac.jp/outline/disclosure/>
- 37 学習成果の査定(アセスメント)シート(令和3年度)
- 38 学習成果アンケート
- 73 教員個人調書[様式21]
- 74 教員研究業績書[様式22]
- 75 非常勤教員一覧表[様式23]
- 76 ウェブサイト(教員紹介)
<https://www.autjc.ac.jp/outline/teacher/>
- 77 愛知工科大学紀要 第17巻 2019
- 78 愛知工科大学紀要 第18巻 2020
- 79 愛知工科大学紀要 第19巻 2021
- 81 令和元年度～令和3年度 FD活動記録
- 82 令和元年度～令和3年度 SD活動記録
- 83 令和3年度 Koka TIMES(第28,29号)
- 84 研究倫理ガイド
- 備付資料-規程集 愛知工科大学自動車短期大学
- 16 FD・SD委員会規程
- 21 事務組織規程
- 22 事務分掌規程
- 37 個人情報保護に関する規程
- 38 保有個人情報管理規程
- 40 学科長選考規程
- 41 教職員任用及び昇任規程
- 43 名誉教授称号授与規程
- 44 教員選考基準
- 49 教職員の兼業及び兼職に関する規程
- 50 大学・短期大学の教育職員の勤務に関する規程(学園規程)
- 125 電波学園大学教員研究費規程(学園規程)
- 126 電波学園大学教育改革・特別研究推進プロジェクト研究経費規程(学園規程)
- 127 電波学園大学教員研究旅費規程(学園規程)
- 128 共同研究取扱規程

133

究倫理規程

136 託研究取扱規程

137 究倫理に係る教育・研修要領

備付資料-規程集 学校法人電波学園

1 就業規則

2 給与規程・給与規程施行規則

8 定年規程・退職手当支給規程

14 育児・介護休業規程

15 嘱託職員に関する就業規程・出向規程・姉妹校異動規程

17 職員外国出張規程

27 組織規程

52 経理規程

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学は1学科のみの単科短期大学であり、専任教員16名、助手2名、専任事務員3名で構成し、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。また同時に、国土交通省が定める基準にも準拠している。二級ガソリン自動車整備士及び二級ジーゼル自動車整備士の国家試験の実技試験免除のための認定講習会を2年次の10月から3月まで実施しているが、これについても専任教員（指導員有資格者）が所定時間を担当している。

教員構成(令和4年5月1日現在)は、表Ⅲ-A-1に示すとおり、学長以下、教授5名、准教授1名、助教9名、助手2名、非常勤教員7名で構成され短期大学設置基準を踏まえて必要な職位を満たす専任教員を配置し設置基準を充足している。さらに、国土交通省の認定大学であることから「自動車整備士養成施設の指定等の基準」に基

づく必要な教員数（学科指導員や実習指導員）を適切に配置している。従って、専門分野の主要な授業科目は、学習成果を高めるため専任教員が担当している。また、学科の教育課程編成・実施の方針に即した教員を補助教員も含めて配置している。

専任教員の学位、教育実績、研究業績等については、本学ホームページの教員紹介において個々の情報を公開している（備付-76）。ならびに自動車工業学科としての研究紹介、社会連携の紹介などもホームページ上で公開している。

表Ⅲ-A-1 教員組織の概要（人）（令和4年5月1日現在）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
自動車工業学科	5	1	0	9	15	9		3	2	7	
（小計）	5	1	0	9	15	9		3	2		
〔その他の組織等〕											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							3	1			
（合計）	5	1	0	9	15	12		4	2		

専任教員の学位・業績等の資格要件は、短期大学設置基準に基づき整備された愛知工科大学自動車短期大学教員選考基準（規程集-44）に定めている。さらに、所属学会、愛知工科大学紀要、自動車整備技術に関する研究報告誌等で公表され、その経歴、研究業績等は、「教員の個人調書」（備付-73）にて毎年更新している。

非常勤教員は、学位、研究業績、その他経歴等、短期大学設置基準の規程を遵守し、教授会の議を経て決定している。

教員の採用、昇任は、就業規則、選考基準に基づいて、毎年学長主導の諮問委員会で審議され、教授会の議を経て決定している。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。

- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2の現状>

専任教員は学科の教育・研究方針に沿って、自動車工学や自動車整備に関連する学会や研究会に所属し研究活動を行っている。その成果は、愛知工科大学紀要（備付-77、78、79）、所属学会での講演発表会、全国自動車短期大学協会発行の「自動車整備技術に関する研究報告誌」等で公表されている。平成29年度～令和3年度の研究活動状況を表Ⅲ-A-2に示す。

表Ⅲ-A-2 専任教員の研究活動状況表 (平成29年度～令和3年度)

氏名	職位	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
		著作 数	論 文 数	学発 会表 等数	そ の 他*			
中島守	教授	18	2		3	有	有	副学長、学科長
高田富男	教授	6	1			有	有	学科長補佐
掛布知仁	教授	4				無	有	
服部幸廣	教授	5	4		6	無	有	
吉田昌央	教授	7	7	8	3	有	有	
平野博敏	准教授	5	2			無	有	
齋藤健	准教授					無	有	令和2年度末退職
長谷川康和	助教		1		5	無	有	
鵜飼達也	助教		1		10	無	有	
加藤寛	助教		2		12	無	有	
鈴木規文	助教		3			無	有	
小野淳一	助教					無	有	
岩瀬正幸	助教		1			無	有	令和3年度末退職
甲村一貴	助教		6		7	無	有	
小野秀文	助教	5	4			無	有	
川村貴裕	助教	5				無	有	
鈴木拓也	助教					無	有	

巨藤誠	助手		5		7	無	有	
阿多萌	助手			1	3	無	有	

* 本学の「教育改革・特別研究プロジェクト」による業績(研究代表者または共同研究者)など

専任教員個々の研究活動は、本学ホームページ内の「教員紹介」内でリンクさせた「Researchmap」(研究者情報を収集・公開するとともに、研究者等による情報発信の場や研究者等との間の情報交換の場を提供することを目的として、国立研究開発法人科学技術振興機構が運営するサービス)や、本学が年2回(3月および9月)編集・発行する小冊子「Koka TIMES」(備付-83)により公開している。

科学研究費補助金の申請は行っているが採択には至っていない。継続的な取り組みにより獲得することが望まれる。また、外部研究費である(一財)東京自動車技術普及協会への研究助成金申請は活発であり毎年獲得している。令和元年度～令和3年度の科学研究費補助金申請状況および外部研究費の獲得状況を表Ⅲ-A-3、表Ⅲ-A-4に示す。

表Ⅲ-A-3 科学研究費補助金の申請状況一覧表 (令和元年度～令和3年度)

年度	研究者名	研究課題
令和3	服部幸廣	大型車左後ダブルホイール脱落原因の工学的検証(基盤研究C)

表Ⅲ-A-4 外部研究費の獲得状況一覧表 (令和元年度～令和3年度)

外部研究費	年度	申請先	研究者名	研究課題
	令和元年	東京自動車技術普及協会	服部幸廣 甲村一貴 巨藤 誠	大型車用ホイール誤組時の締め付けトルクと軸力の関係(スチール・ホイールをアルミホイール用のホイール・ボルトで締め付けた場合の特性)
			鈴木拓也 吉田昌央 齋藤 健 川村貴裕	自動車走行音に関する教材製作の試み
令和2年	東京自動車技術普及協会	巨藤 誠 甲村一貴 服部幸廣	大型車用ホイール・ボルトの締め付けトルクと軸力の関係に及ぼす潤滑状態の影響(ISO規格の特性とJIS規格との比較)	

	令和 3年	東京自動車技術普及協会	服部幸廣 甲村一貴 巨藤 誠	大型車用中古ホイール・ボルトの締め付けトルクと軸力の関係
	令和 3年	東京自動車技術普及協会	湊 史仁 平野博敏 鈴木拓也 阿多 萌	自動運行装置・運行補助装置の校正作業に関する調査

研究活動に関する規程として、大学教員研究費規程(規程集-125)、大学教育改革・特別研究推進プロジェクト経費規程(規程集-126)、大学教員研究旅費規程(規程集-127)、愛知工科大学自動車短期大学共同研究取扱規程(規程集-128)、愛知工科大学自動車短期大学受託研究取扱規程(規程集-136)が整備されており適切な運営がなされている。

研究倫理を遵守する取り組みとしては、愛知工科大学自動車短期大学研究倫理規程(規程集-133)を定めるとともに、愛知工科大学自動車短期大学研究倫理に係る教育・研修要領(規程集-137)を定め、毎年度初めに愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学研究倫理委員会作成の「研究倫理ガイド」(備付-84)を基に適正な研究活動を行うよう研修会を開催している。

毎年度発刊される「愛知工科大学紀要」(備付-77、78、79)で研究成果を公表する機会を確保しており、その巻末の「業績リスト」で当該年度の研究成果や社会的活動を広く学内外に公開している。

専任教員が研究を行う教員室、研究室等が整備されている。助教以上の教員については、個室の研究室が与えられており、各自の研究活動や教育準備を行っている。また、助手については、自動車工業学科教員室にて自席が確保されている。

専任教員は、大学・短期大学の教育職員の勤務に関する規程(規程集-50)第5条で、原則土曜日を学外研修日とすることができる。また、必要に応じて学会発表や研修会に参加できるようにしているが、授業担当時間数、さらに、補習授業や資格取得のための講習を行った上で研究時間を確保するため、十分な研究時間が確保できていない教員が多いのが現状である。

専任教員の留学に関する規程は現在整備されていない。海外派遣に関する規程は、電波学園規程の「職員外国出張規程」(学園規程集-17)に準拠して取扱われている。また、国際会議に出席する場合は、前述の大学教員研究費規程、大学教育改革・特別研究推進プロジェクト経費規程、大学教員研究旅費規程を流用している。

FD活動に関する規程として、愛知工科大学自動車短期大学FD・SD委員会規程(規程集-16)が設けられている。具体的には、年度初めに作成した計画に基づき、外部機関が主催するFD・SD研修会や講習会への参加、他大学主催のFD講演会の聴講によるFD・SD活動に関する調査・研究など(備付-81、82)を行っている。また、学内ではFD・SD活動の一環と位置づけて、月1回程度、本学学長が全教職員を対象とした、教育・研究の方向性や学科の将来像などについての様々なプレゼンテーションを行っている。

さらに、FD・SD委員会が取りまとめているFD活動として、教員一人ひとりが毎年度作成・活用している教育・研究改善取組シート（備付-25）がある。これは、年度当初に授業・教育方法および研究内容の改善目標を掲げ、その実施計画（Plan）および実施方法（Do）を記入し、年度末にその成果の確認（Check）および次年度への更なる改善策（Action）を記入するものであり、学習成果や研究上の課題をフィードバックして解決する仕組みとしている。課題の測定方法は、すべての教科目の最終日に実施する受講学生に対する授業評価アンケート（備付-26）や、すべての必修科目の最終日に受講学生に実施する学習成果アンケート（備付-38）と該当科目の成績の集計結果にもとづく学習成果の査定（アセスメント）シート（備付-37）があり、教育の質保証に取り組んでいる。

学内の教務委員会、資格取得指導委員会、基礎教育センター、キャリアセンターと連携して、開講科目の改善、各種資格の取得支援、学生の基礎学力向上支援などの体制を整えることで、学生個人の学習成果の向上に繋げている。

(a) 課題

専任教員間で研究活動に差が認められる。教育教材の開発やグループ研究などを活発化して、大学における社会的使命である教育と研究の双方の底上げが必要である。また、必ずしも十分な研究費や研究旅費及び研究時間が確保されているとは言えないが、専任教員自身も積極的な外部研究費等の獲得申請、業務の効率化による研究時間の捻出等に努力することは必要である。そして、今後の研究活動の国際化を考えると、専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等の機会が増えることが予想されるので、これらに関する規程の整備に取り組む必要がある。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

事務組織の責任体制については、学校法人電波学園組織規程（学園規程集-27）、愛知工科大学自動車短期大学事務組織規程（規程集-21）及び事務分掌規程（規程集-22）により事務の円滑かつ適正な運営が図られるよう必要な事務組織を整え、それぞれの権限

に関する分掌事務を定めるとともに、必要な職とその職務について規定している。

また、本学事務組織は事務局及び学務課、キャリア支援課、自動車課（学務課以下を「学務課等」という）を置き、事務局には庶務課、会計課、入試広報課、施設管理課、図書・情報サービス課及び地域・産学研究協力室を設置している。

事務局には局長を置き、事務局職員の指揮監督を行ない、事務局次長はその補佐をする。また、事務局及び学務課等には、課長・室長・統括長を置き管轄の主任以下の職員業務を掌握する体制になっている。

専任事務職員の専門性については、所掌する業務の専門的な職能を備え、必要なパソコン技能や事務能力を発揮して、計画的に業務をこなしている。また、各部署には会計経理事務、学務事務の専門性を有する者、キャリアカウンセラーの職に従事する者、司書資格を有する者等、職域に応じ専門的な職能を有する事務職員を配置している。

事務部署については、必要な事務室を整備し、職務遂行において十分な環境が整っている。

事務関係諸規程については、学校法人電波学園組織規程(学園規程集-27)、学校法人電波学園経理規程(学園規程集-52)、愛知工科大学自動車短期大学事務組織規程(規程集-21)、愛知工科大学自動車短期大学事務分掌規程(規程集-22)等が整備されており、各規程に従い事務処理を行っている。

事務職員それぞれにパソコンを配置している。また各部署には必要な備品等を適正に配備している。

情報セキュリティ対策として、個人情報については愛知工科大学自動車短期大学個人情報保護に関する規程(規程集-37)、保有個人情報管理規程(規程集-38)を整備している。コンピュータ情報セキュリティ対策は、併設する愛知工科大学のメディア基盤センターが中心となって、ファイアーウォールや不正侵入検知ソフトの導入、メールフィルタリング装置でのウィルスメールの除去、アクセス権限の設定等により外部からの不正侵入や不正プログラムの活動を防いでいる。

SD活動の内容については、事務職員が主体的に日常業務の改善に努めており、外部機関で行われているセミナー、説明会や研修会(備付-82)に積極的に参加している。

また、法人事務局が主体となり、設置各校より委員が出席する委員会、研修会にも参加している(備付-82)。設置各校の管理監督者で構成される部課長研修会は毎月開催されており、管理監督者として身につけておかなければならない事項について研修が行われている。

教育目標を実現のため直接学生に働きかける教員とともに、各委員会に事務職員が参画し、教育環境や規程の整備の支援を行っている。

(b) 課題

現在、短期大学評価企画 IR 室を設置しているが、専従の IR 担当職員ではないため、様々なデータの収集・分析を行い、大学にとって有用な情報を提供できるようにするには、高度な専門性を有するよう定期的に研修会に参加させていく必要がある。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に

行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関する諸規程は、学園就業規則(学園規程集-1)をはじめとして、嘱託職員に関する就業規程(学園規程集-15)、育児・介護休業規程(学園規程集-14)、定年規程・退職手当支給規程(学園規程集-8)、給与規程(学園規程集-2)等を整備している。また、教員の採用・昇任については、愛知工科大学自動車短期大学教育職員任用及び昇任規程(規程集-41)及び愛知工科大学自動車短期大学教員選考基準(規程集-44)に照らして実施している。

規則及び規程は、学園エクストラネット及び短期大学のイントラネットにて全教職員に公開されるとともに、事務局において、規程集として常時備え付け、いつでも閲覧可能である。規程の制定は、学内イントラネットにより即時周知されるようになっている。

学園就業規則をはじめ、その他関連規程に基づき、教職員の勤務、休暇、休職、退職等のサービスに関する事項について、出勤簿等を備え適正に管理している。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

今後の収容定員充足状況によっては、人件費率を勘案して教職員の人数を圧縮する必要があり、教育の質を落とさず、効率的な教育を提供できるかが課題となっている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

なし。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

備付資料-85 防災マニュアル

86 防災カード

87 2021年度防災訓練(2021年10月8日)実施概要

88 学生便覧 授業概要 2021 P80~P100、P93、P95

ウェブサイト(交通アクセス)

<https://www.aut.ac.jp/access/>

備付資料-規程集 愛知工科大学自動車短期大学

37 個人情報保護に関する規程

38 保有個人情報管理規程

130 ネットワークシステム利用規程

備付資料-規程集 学校法人電波学園

52 経理規程

53 経理事務施行規則

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

校地については、表Ⅲ-B-1 のとおり学生収容定員 300 人の必要面積 3,000 m²に対して、7,463 m²の校地を有していることから短期大学設置基準を充足している。

運動場用地については 7,008 m²（大学と共用）のほか、テニスコート 2 面を有しており、体育の講義のほか、クラブ活動や地元市民にも開放している。

表Ⅲ-B-1 短期大学設置基準と校地面積の比較 (単位：m²)

校地面積					設置基準上必要面積
区分	専用	共用	共用する学校等の専用	計	
校舎等敷地	7,463	0	45,126	52,589	3,000

運動場用地	0	7,008	0	7,008	
計	7,463	7,008	45,126	59,597	

校舎面積については、表Ⅲ-B-2 のとおり短期大学設置基準の必要面積 3,350 m²に対して、8,064 m²を有しており、短期大学設置基準を充足している。

表Ⅲ-B-2 短期大学設置基準と校舎面積の比較 (単位：m²)

校舎面積					設置基準上必要面積
区分	専用	共用	共用する学校等の専用	計	
短期大学	8,064	20,322	11,659	40,045	3,350

建物内外はバリアフリー化を進め、障がい者用トイレ、エレベーター、スロープ、車椅子利用者用駐車場等を設置し、障がい者に配慮している。

教育課程編成・実施の方針に基づき授業を行うための教室、講義室、実習室を備え、機器・備品を整備している。また、経年劣化が生じる機器・備品類は、年度予算に計上し適時点検・整備を行っている。

図書館は大学と共用しており、表Ⅲ-B-3 に示すように蔵書数 39,927 冊、座席数 246 席を有し、閲覧室を合わせた面積は 1,196 m²である。100 種の国内外の定期購読雑誌や AV 資料、技術資料を収集保管し、閲覧・貸し出し・レファレンスサービス等が効率的に行えるようになっている。

表Ⅲ-B-3 図書館所蔵資料数 (2022年5月1日現在)

図 書		定期購読雑誌		視聴覚資料	楽 譜
和書	洋書	国内雑誌	外国雑誌		
38,165		206		821	157
31,759	6,406	165	41		

図書の購入については、教員、学生による選書を行い、図書委員会による審議のうえで利用者のニーズに合わせた蔵書構築を行っている。さらに科学技術振興機構、国立情報学研究所のデータベース検索サービスの利用により、学習・研究のためのインターネットによる学術文献情報取得の要望に応じている。受入図書の登録・除籍については、電波学園経理規程（学園規程集-52）並びに愛知工科大学自動車短期大学図書館図書の不用決定及び除籍に関する処理要領（規程集-145）に基づき適正に管理している。体育館の延べ床面積は、2,836 m²（大学と共用）で授業及び課外活動に充分活用している。また、多種多様なトレーニングマシンを導入した多目的体育室（トレーニングルーム）を備え、学生に開放している。多様なメディアを活用した授業として、情報リテラシーやプログラミング基礎演習はパソコン実習室及びLL実習室で、CADシステムは専用ソフトでCAD/CAM実習室を大学と共用で利用できるよう整備している。

(b) 課題

障がい者に対応した施設整備をしているが、充分でなく一部の建物に限られており、車椅子利用者にとってはバリアとなる部分が残されているので、一層のバリアフリー化を目指したい。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

学校法人電波学園経理規程(学園規程集-52)及び同経理事務施行規則(規程集-53)により、会計処理並びに計算書類の作成等経理業務に関する基準が定められている。固定資産会計、物品会計、内部監査の各章における固定資産管理、物品管理等の取り扱いにより、備品台帳等を整備し適正に維持管理している。

火災・地震対策、防災対策については、愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学危機管理規程(規程集-69)及び、愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学防災管理規程(規程集-71)を整備し、防災マニュアル(備付-86)の作成や防災カード(備付-87)の作成等による防災教育の実施、防災訓練や安全対策等の防災活動を実施している。また、全学生・全教職員による防災訓練を年1回実施している。令和3年度は新型コロナウイルス感染防止ため簡略化して実施した(備付-88)。

委託業者による防火設備の定期点検を実施し、非常時対応に備えている。防犯対策としては、警備会社と委託契約を結び、学内主要箇所にセキュリティ設備を導入するとともに、市内の警察署、消防署とも連携を図っている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、愛知工科大学メディア基盤センターが中心となり、情報セキュリティ対策に関する情報提供やファイアウォールの設定、ウィルス対策ソフトウェアの提供等、対策を講じている。学内ネットワークにおいては、教職員用と学生用の環境設定を設け、セキュリティに配慮するとともに、個人情報保護に関する規程(規程集-37)、保有個人情報管理規程(規程集-38)、ネットワークシステム利用規程(規程集-130)等を定め、適切な管理を行っている。

省エネルギー・省資源対策については省エネ温度の設定、エレベーターの部分停止、タイマー設定や人感センサーによる照明・空調管理等を実施している。またソーラー発電による夜間外灯の設置やLED照明への切り替えを順次行い対応しているほか、バイオ燃料によるスクールバスの運行を行っており、地球環境保全へも一役を担っている。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題＞

経年劣化した教材・教具等は計画的に取り替えていく必要がある。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項＞

建物によっては建築後 30 年以上経過しているものがあり、改修の時期に来ている。これに併せ、学内施設のバリアフリー化を一層進めていく。

図書館の利用環境は概ね良好であるが、学生の利用はそれほど多くはない。引き続き授業において推薦図書を紹介や学生からの希望図書の購入、図書館から学内の電子掲示板を通して周知する等、学生の利用向上に努める。

今後古くなった装置・設備については、毎年見直しをして、計画的に整備、維持、廃棄管理等をしていく。また、コンピュータシステムのセキュリティを一層安定的に確保するとともに、新しいデバイスに対応したネットワークの整備を行う。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

＜根拠資料＞

備付資料-70 ウェブサイト(コーカくん)

<http://koukakun.com/>

88 学生便覧 授業概要 2021 p93、p95

89 愛知工科大学ネットワーク概要

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

＜区分 基準Ⅲ-C-1 の現状＞

自動車整備に係る測定機器がネットワーク化された最新の検査ラインをはじめ、トラックの整備が可能な大型リフト、安全で快適な実習環境を提供するための排出ガス屋外排出システム等を整備した自動車棟が平成 23 年 1 月に完工している。

情報技術の向上に関するトレーニングに関して、学生に対しては、入学時にパソコン実習室の利用方法についてのガイダンスを実施している。また、自学自習システム（e ラーニング「コーカくん」(備付-70)）の利用法については、各種資格試験の補講時期に合わせてガイダンスを実施している。

実習車両も最新の装置を搭載した新型車（トラック、乗用車）を計画導入し、乗用車については、故障診断機及びパソコン用診断ソフトウェアを平成 26 年 9 月に導入したことにより、自動車整備士を養成する短期大学としては最先端設備を有する施設となっている。

情報ネットワーク（備付-89）は、愛知工科大学メディア基盤センター運営委員会及び愛知工科大学メディア基盤センターが中心となり技術支援、施設の設置、維持管理、将来計画を行っており、必要な環境整備を常に実施している。パソコン実習室の施設・設備（備付-88）については概ね 5 年ごとに見直し、リプレースの計画・立案を行い、常に良好な教育環境の提供に努めている。

各教室、自習室、図書館及び実習場には学生セグメントに属する有線 LAN ポートが整備されており、インターネット及び教育資源への接続が可能である。加えて、学内に無線 LAN アクセスポイント(LAN AP)(Wi-Fi 対応)が設置されており、希望する学生及び教職員は、学内の主要な場所から学生セグメントにアクセスでき、インターネット及び教育資源への接続が可能である。なお、学生のほとんどがスマートフォンを所持していることにより、学内無線 LAN アクセスポイントへの利用が高まっている。このように、学生がインターネットや学内 LAN に容易にアクセスできる環境を整えており、学習成果向上のための技術資源は整備されている。

教員は授業においてパワーポイントのよる講義を行っている。また、e ラーニング「コーカくん」を用いた自主学習支援を実践し、効果を上げている。

情報リテラシー教育は、パソコン実習室を用いて行っている。

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題＞

今後古くなった装置・設備については、毎年見直しを進め計画的に更新していく方針である。

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞

パソコンなどの IT 機器については、OS の自動更新やアンチウィルスソフトなど授業で使用するソフトウェア以外の負荷が毎年増大し、特に起動直後のレスポンスの緩慢さが著しかったので、パソコン実習室は、平成 29 年 9 月に 47 台のパソコンを更新した。また、一部のアクセスポイントで繋がりにくいなどの障害は改善された。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

提出資料-18 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）[書式 1]

19 事業活動収支計算書の概要 [書式 2]

20 貸借対照表の概要（学校法人全体）[書式 3]

21 財務状況調べ [書式 4]

22 資金収支計算書・資金収支内訳表（令和元年度～令和3年度）

23 活動区分資金収支計算書（令和元年度～令和3年度）

24 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（令和元年度～令和3年度）

25 貸借対照表（令和元年度～令和3年度）

26 令和3年 事業報告書

27 令和4年度予算編成に伴う事業計画について

28 令和4年度収支予算書

備付資料-90 財産目録及び計算書類（令和元年度～令和3年度）

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が適当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。

- ③ 年度予算を適正に執行している。
- ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
- ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

短期大学では、学生数が段階的に落ち込み、学生数に強く影響を受ける学生生徒納付金が減少、支出面においては、募集広告費などの経費削減に努めているものの、人件費、減価償却費の固定費により、厳しい財政状況となっている。

法人全体では、資金収支、事業活動収支ともに収支差額は収入超過しており、短期大学の存続を可能とする財政を維持している。

法人全体での収入超過の理由は、有価証券の資産運用による受取利息・配当金等の運用益によるものであり、学校法人電波学園資金運用規程（学園規程集-57）により、適切に管理・運用しており、運用状況等を理事会において報告している。

退職給与引当金は、要引当額の100%を毎年計上している。

教育研究経費比率は、過去3か年の平均で35%を超えており、教育研究用の施設設備や図書等の学習資源に対する資金配分は十分に行われている。

各年度予算編成については、各部署から予算委員を招集し、翌年度の予算を策定するための法人全体の予算委員会を年3回開催している。予算委員は各部門の予算案を取りまとめ、年2回開催される法人との各校協議会で学長および学科長をはじめ必要に応じ各部門の担当者から理事長にその内容を説明し協議している。そして予算審議で決定した内容を取りまとめ理事会にて審議決定している。特別予算は、教育の質の向上を目的として、キャンパス整備等の予算枠を学生生徒納付金から配賦率を設定し執行している。各予算の執行状況および成果については、理事長、学長に承認を得ることとしている。事業計画、年度予算については理事会での決議後、年度始めより予算執行できるよう、最終予算のデータを各予算策定責任者に通知している。

公認会計士による会計監査は、各部署を含め法人全体で年間22回実施し、監査時の指摘事項については、経理責任者で構成された事務委員会で情報共有を行っている。

月次経理業務は、月次決算取扱要領により、チェックリストや月次試算表等を作成し、経理責任者を経て理事長および学長に報告している。

寄付金の募集は、短期大学として特に募集はしていない。学校債の発行もしていない。

短期大学の学生数については、過去3年の入学定員充足率が、令和元年度83.3%、令和2年度73.3%、令和3年度74.7%となり、入学定員を満たしておらず、結果として収容定員も満たすことができていない。収容定員充足率が経常収支に大きな影響を及ぼさぬよう、人件費比率、管理経費比率の推移を注視していく必要がある。収容定員

に応じた財務体質を目指して、学生募集の強化が近々の課題となる。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成27年度～」のB1～D3に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

短期大学は、地域の中核を担う人材を輩出する高等教育機関として、文部科学省短期大学設置基準と併せて国土交通省の指定基準に準拠する自動車整備士を養成する短期大学であり、特に自動車生産台数の高い愛知県内において自動車工学に関する技術教育を行い、地域社会の発展に寄与し、地域への有能な人材の輩出を目指している。

本学の令和3年度の収容定員充足率は、74%と定員割れとなっている。このため収容定員充足のための数値目標と愛知工科大学自動車短期大学中期目標・計画（備付-29）を定め、その改善を進めているところである。

短期大学は、4年制大学への3年次編入学制度で国内唯一の機関として、4年間で無理なく一級自動車整備士資格と学位が取得できる利点を生かし、入学定員確保を目指している。

本学の強みは、学生の授業満足度、資格取得指導、自動車実習施設の充実に対し評価が高いことであるが、定員充足率を向上するためにオープンキャンパスの形態や高校訪問の見直し、高校生へのPR方法の改善等を進めている。

法人全体では、日本私立学校振興・共済事業団による「定量的な経営判断指標に基

づく経営状態の区分」によれば、平成 27 年度より「A1」に区分され、財務状況は安定している。しかし、短期大学は、資金収支、事業活動ともに 3 年連続支出超過となっている。

短期大学のみで収支のバランスを取るために令和元年度入学生より入学定員を 180 名から 150 名に見直しを行った。

短期大学における経営状況の公開については、教授会、全教職員が参加する教職員連絡会において現況が示され、情報及び危機意識の共有に努めている。

学生募集対策については、事務局入試広報課が中心となって行っており、短期大学の方針と学校目標を学園全体の合同会議で発表し、オープンキャンパス、高校訪問、出向授業、進路説明会等積極的に参加している。また、各種 SNS の充実、各情報誌等と情報の共有化を図っている。学納金計画については、特に直結する対策はないが、募集活動経費は、予算案として法人との各校協議会にて審議し、学生生徒収容計画書を作成し、収支差額の改善に努めている。

人事計画については、年齢構成のバランスを考慮しながら進める必要があるが、人件費依存率の関係もあり、若手教職員の採用、確保も慎重に進める必要がある。

施設設備の将来計画について、施設に関する整備計画は、学園としての中長期計画を立て実行している。設備に関しては、教育支援室の充実、教育効果を高めるために経年劣化に伴う AV 機器等の更新を計画的に行っている。

外部資金の獲得については、地域・産学研究協力室の教育改革・特別研究推進プロジェクトの募集により、採用された研究について研究結果の可視化を図り、外部への発信に取り組み、外部資金獲得に向け準備している。遊休資産については、現時点では売却等の対象となる物件はない。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

平成 29 年度から在籍数が年々減少している。地域からの増大する人材需要に応じていくには、より多くの学生を入学させていく必要があり、様々な社会的要因はあるが、経営安定化のためにも学生の確保を図る必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

経年劣化により環境悪化が進んでいた教室黒板、建物外壁、グラウンド、駐車場等の箇所については、計画的に予算を確保し修繕を実施している。図書館の利用者を向上させるため、電子図書を導入、オリエンテーションや AUT 自動車教育入門で学生へ周知し、積極的な利用を促している。また、愛知工科大学メディア基盤センターが中心となり、インターネット回線増速、全ての号館について最新ネットワーク機器・サーバ機

器導入やセキュリティ対策のための認証装置導入など学内ネットワークの環境を整備した。また、学内情報の共有としてWebポータルサイトの構築、Google Workspaceによる遠隔授業支援を導入し、学内外を問わず活用できる環境により教職員の利便性向上に努めている。愛知工科大学自動車短期大学中期目標・中期計画を定め、定員充足のための数値目標を設定、令和2年10月には、学園ロードマップを策定し、ビジョン実現のための中期計画を作成、財源確保に努めているが、学生生徒納付金収入の増加には至っていない。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

短期大学は、資金収支、事業活動ともに3年連続支出超過となっている。

今後とも自動車工学の知識と技術の修得に特化した特色ある教育を行い、地域に貢献する自動車整備士を養成していく。そして地域社会に送り出す役割と使命を果たし続けていくため、学園設置校の専修学校を含めた高等学校への出向授業の強化、科目履修によるコース制の導入の検証、留学生を確保するための学習体制の整備・充実等を実施し、教職員一体となった計画的な学生募集活動を行うことで、入学定員確保に努める。

また、教育研究経費比率は40%台を推移しているが、人件費依存率、減価償却費率も高い状況となっているため、収支のバランスを考慮のうえ、今後、奨学金の見直し、定員の変更も検討し、人件費の計画的削減、施設設備等を適正な保有内容に見直し、減価償却費等の支出減に取り組んでいく。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

<根拠資料>

提出資料-29 学校法人電波学園寄附行為

30 理事会議事録

備付資料-91 理事長の履歴書

92 学校法人実態調査表（令和元（2019）年度～令和3（2021）年度）

93 事業に関する中期的な計画

備付資料-規程集 学校法人電波学園

27 電波学園組織規程

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事長は、平成 17 年 4 月に学校法人電波学園の理事長に就任、以来、本法人の建学の精神を理解し、本法人の発展に寄与している。学校法人電波学園寄附行為(提出-29)第 12 条で「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」と明確に定められており、本学園内に設置されている学校 12 校を統括する責任者として各校の教育理念、教育目的、目標を理解し、現場の動向等を常に把握し、法人の運営全般にわたり適切なリーダーシップを発揮している。また、建学の精神のもとで設置各校代表者と連携し、理事長、所属長、法人事務局長らをメンバーとする学園運営委員会を月 1 回開催して運営に関する意思疎通を図り、課題解決と法人の健全な経営と発展に大きく寄与している。

理事長は、毎会計年度終了後 2 か月以内に、監事による決算についての監査を実施し、業務執行や財産の状況について監査を受け、5 月の理事会において監事より監査報告が行われている。決算及び事業実績について理事会の議決を経た後、評議員会において報告が行われている。

理事会は、私立学校法及びそれに基づく寄附行為の規定に基づいて行われ、学園の意思決定機関として学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。理事会は 6 名の理事によって構成され、学内理事 3 名と学外理事 3 名で構成されている。理事会は理事長が招集し、寄附行為第 16 条に基づき、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を書面により通知している。理事会は理事の過半数の出席がなければ、その議事を開き議決することができない。年 6 回定例理事会(提出-30)を開催し、寄附行為に規定する議案の決議を行っており、緊急を要する案件が生じた場合は、臨時会を開催し対応している。すべての理事会には監事が出席しており、年間を通じて法人の業務及び財務の状況が的確に判断されている。これにより、令和元年の私立学校法改正による監事の理事に対する牽制機能の強化についても対応しており、理事の業務執行状況の監査も行っている。理事会には、本学から学長が理事として参画し、必要に応じて本学の教育方針等を説明し理解を得ており、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。また、短期大学に関する情報収集については、理事である学長が短期大学協会及び私学リーダーズセミナー等の各種会議に出席し、情報の収集を図っている。

理事は法令及び寄附行為に基づき適切に構成されており、各理事は、建学の精神を理解した上で、学識および識見をもって健全な経営及び大学運営にあたり、理事会が法人の業務を決定し、理事の職務を監督していると共に法的な責任も認識している。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事長のリーダーシップのもと、学園経営及び管理は適切に、かつ積極的に取り組んでいるが、学園の懸案事項である 18 歳人口の減少期における入学者数確保、教育活動収支黒字に向けての各校の活性化、教職員の意識の変革を促すなどの経営改善が急務である。理事長の指示により中堅教職員を中心メンバーとする将来構想委員会を設置し、中期計画に沿って学園全体の総合力の発揮・向上に結びつく検討を進めている。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

本学園は大学、短期大学、高等学校、専門学校、各種学校、法人事務局を有し、各組織の現状や課題を把握するため、毎月1回、理事長、各校所属長、法人事務局長らが出席する「学園運営委員会」を開催し、運営上の問題点、懸案事項などについて情報の共有化が進んでいる。学園内の日常業務については、理事長、学監、法人事務局長、法人事務局次長からなる「稟議検討会議」を毎週1回実施し、スピードを重視した課題解決のため内容を精査し可否を決定している。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

提出資料- 4 愛知工科大学自動車短期大学 学則

31 教授会議事録

備付資料-94 学長の個人調書

95 各委員会議事録（令和3年度）

備付資料-規程集 愛知工科大学自動車短期大学

3 総合企画会議規程

4 委員会規程

10 教授会規程

45 電波学園学長、副学長、学部長選考規程（学園規程）

備付資料-規程集 学校法人電波学園

27 電波学園組織規程

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

- ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
- ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
- ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
- ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
- ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。

- ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準Ⅳ-B-1の現状>

本学の意思決定組織として、教授会、総合企画会議及び各種委員会が設置されている。教授会は、学科に所属する専任教員で構成され、学長が議長として召集し、諸規則の制定・改廃、教育課程、授業、学生の入学・卒業・在籍に関する事項、卒業判定、教員の人事など教育研究に関する重要事項を審議している。月1回の定例教授会(提出-31)のほか、入試判定、卒業判定の教授会が開かれている。

総合企画会議は愛知工科大学及び愛知工科大学自動車短期大学に跨る組織であり、学長、副学長、工学部長、学務部長、学科長、総合教育センター長、図書館長、愛知工科大学自動車短期大学学科長、大学事務局長のほか事務局・学務部の役職者で構成され、月1回開かれている。会議では、学長が議長となり両大学の基本的戦略や特定事項についての企画と連絡、調整が行われている。この会議で協議された事項は、教授会において説明・周知が図られるとともに、特定事項については各委員会又は新たな検討会議の立ち上げを行い、その検討と課題解決について審議が進められる。

電波学園組織規程(学園規程集-27)第5条から第7条で、副学長、学部長、学務部長の任務を明記するとともに、学長を補佐することを明確にしている。

教育・研究に係わる問題への対応については、学長が議長を努める教授会及び総合企画会議において審議をしている。教授会の構成メンバーを教授および准教授とし、教育研究に携わる教員が出席するものとなっている。

全教職員参加の教職員連絡会(月1回開催)では、学長の基本方針と両大学の取り組み、置かれている状況及び成すべきことなどについて、パワーポイントによる解説・説明と意思表示が行われている。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>

教育・研究に係わる審議機関としての教授会及び総合企画会議は適切に機能し、学

長のリーダーシップは発揮されていると判断している。教授会には教授および准教授が出席することにより、学長の考え方とその取り組みが教員に直接伝わること、また出席教員のさまざまな意見が聞けるなど利点が多いと考える。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

毎月開催される全教職員参加の教職員連絡会で、学長の運営方針などが説明されることは、全教職員に学長の方針、考え方が直接伝わる仕組みが整っていると判断している。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

提出資料-32 評議員会議事録

備付資料-96 監事の監査状況

備付資料・規程集 学校法人電波学園

52 経理規程

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1 の現状>

監事は、寄附行為第 8 条に基づき選出されており、学園の業務及び財産についての業務執行状況を議事録等各種書類で確認するほか、毎回、理事会、評議員会に出席し、審議事項や報告事項の説明を受け、また理事との懇談を行うことで業務監査をしており、必要に応じて意見を述べている。また、年に 3 回監事監査を実施し、10 月頃に教学系の業務監査、2 月頃にガバナンス・管理業務関連の業務監査、そして 5 月の理事会開催前に財産監査・年間総合監査を行っている。

この 5 月の財産監査においては、会計年度毎に計算書類（案）（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）及び事業報告（案）の説明を法人事務局より受け、総括の質疑を行う。なお、この席には公認会計士も同席する。その後、監査報告書を作成し、5 月に開催される理事会において事業報告及び決算書類につき承認を受け、評議員会に提出・報告して意見を求めることとしている。

このことにより、監事は寄附行為第 15 条に基づき、適切に業務を行っている。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準Ⅳ-C-2 の現状>

評議員会は、寄附行為第19条に基づき13名の評議員で構成されている。評議員は、寄附行為第23条に基づき選任され、原則として年間6回開催される評議員会において、私立学校法第42条及び寄附行為第21条に基づき、理事会の諮問機関として、必要な事項を審議している。

[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

<区分 基準Ⅳ-C-3 の現状>

本学は、公共性を有する法人としての説明責任を果たす見地から情報公開に取り組むとともにガバナンスの強化を図っている。理事長、学長のリーダーシップのもと短期大学全教職員が参画して、短期大学の中期目標・計画を策定し、これに基づいた毎年度の事業計画と予算を、学園各校間との調整の上、年度開始前に策定している。年度ごとの事業計画と予算は、評議員会の諮問を得て、3月開催の理事会で審議され、承認されている。理事会で承認を得た事業計画と予算は、短期大学の事務局を通じて関係部署に速やかに伝達され、その執行は、学校法人電波学園経理規程(学園規程集-52)に従い適切に執行されている。執行状況は、公認会計士による会計帳簿・書類、備品等の実地調査等、会計監査により監査されている。また、内部監査も実施され、適切に管理している。さらに、決算は理事会で審議・承認し、評議員会に報告している。

教育情報及び財務情報は、本学のホームページの情報公開で教育情報の公表をするとともに、財務情報については、法人事務局内で備え付け閲覧を可とし、大学の広報誌「Koka TIMES」に掲載するとともに、学内掲示板に掲示している。

また、規程の整備についても新たな法令に対応した改定や必要な規定の整備を行っている。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

監事機能は適切に機能しているが、学園組織内において主に監査業務に係る部署が未設置であり、単独での監事監査や学園内の内部監査は実施されているものの、それらの連携が未整備で、今後の課題となっている。今後とも監査業務のより一層の充実を図る必要がある。

評議員会への諮問事項については、寄附行為に基づいた議題となっているが、学校法人の運営に関して充実した協議が可能となるように、その内容を工夫していく必要がある。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項>

毎年3回程度監事監査を実施しており、5月の理事会開催前に財産監査を行い、その場で学園の公認会計士との意見交換も実施している。2回目は教学系の業務監査として設置校の授業視察及び教務担当者との面談を行っている。3回目はガバナンス・管理業務関連の業務監査とし、令和3年度は学園内で年に5回行った内部監査についての実施報告を行った。監事が各設置校を順次訪問することにより、各校単位での教学系監査を行うとともに、現状に対する問題点等の指摘を受け改善に繋げている。

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

時代の流れとして高校生の自動車離れがあり、その世界で就業しようとする人材養成に注力してきているが、本学単体としての安定的経営が続けられるよう理事長、学長は、自動車整備士養成のみでなく、技術職としてメーカーへの就職や4年制大学への編入を支援するコースの設定を進めてきている。

法人全体として平成27年度より「A1」に区分され、財務状況は安定している。しかし、短期大学は資金収支、事業活動ともに3年連続支出超過となっている。

短期大学のみで収支のバランスを取るために令和元年度入学生より入学定員を180名から150名に見直しを行った。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

令和4年5月25日に公布された国土交通省の自動車整備士制度の見直しに伴い、令和7（2025）年度までに新教育時間に対応できる教育カリキュラムの策定準備を進めていく。また、高校生へは自動車の電動化に対応できる自動車整備士を養成することや自動運転化技術（特定整備）も学ぶことができる養成校としての魅力を伝えていく。

既設のコース制についての広報を工夫し、入学生増加に繋げる募集体制を強化していく。